前橋市公共施設白書
（改訂版）

～市有施設の更新問題を考える～

平成３１年３月

前橋市

はじめに

本市では、保有する公共施設の老朽化の現状や財政を取り巻く厳しい状況を踏まえ、市民の皆様へ情報を発信することを目的とした「前橋市公共施設白書」を平成２５年に作成し、公共施設のあり方を考えるための基礎的な資料としました。

その後、平成２６年に全庁的かつ長期的な視点から市有資産を利活用していくことを目的とした「前橋市市有資産活用基本方針」を策定し、その中で「長寿命化の推進」、「保有総量の縮減」及び「効率的利活用の推進」を資産活用の３本柱として定めました。

この資産活用の３本柱を踏まえた具体的な取組は、「前橋市行財政改革推進計画」に位置付け、個々の施設の課題の検証、施設の見直しなどを実践してきました。

具体的には、共同調理場や保健センター、小中学校などの機能移転による集約、市営住宅の一部廃止及び長寿命化、市立保育所の民営化などの取組が挙げられます。

このように、平成２５年の白書以降、公共施設に係る個別課題は一定の検討が進んでいる状況ですが、作成から５年が経過していることを踏まえ、今回、改めて公共施設全体の現状及び課題を整理しました。

今後も、本白書を基礎的資料として活用し、市民の皆様と共に公共施設のあり方について、引き続き議論を深めていきたいと考えています。

平成３１年３月

前橋市長　山　本　　龍

目　　次

第１章　前橋市の概要

１　位置・地勢---------- 1
２　面積---------- 2
３　人口---------- 3
(1) 人口及び世帯数の推移---------- 3
(2) 年齢３区分別人口の推移---------- 4
４　財政---------- 6
(1) 歳入の状況---------- 6
(2) 歳出の状況---------- 7

第２章　前橋市の公共施設の概要

１　市が保有する財産---------- 8
(1) 市有財産---------- 8
(2) 公共施設の位置付け---------- 9
(3) 建物の内訳---------- 10
２　公共施設の現状---------- 11
(1) 調査対象施設---------- 11
(2) 施設の配置形態---------- 13
(3) 建物の現状---------- 14
３　資産活用推進の方向性---------- 16
(1) 第七次前橋市総合計画におけるファシリティマネジメント目標値---------- 16
(2) 資産活用推進の方向性---------- 16

第３章　施設別の現状と課題

第３章目次---------- 17
項目説明---------- 20
１　市民利用系施設---------- 24
(1) 市民文化系施設---------- 24
(2) 社会教育系施設---------- 44
(3) スポーツ・レクリエーション系施設---------- 48
(4) 産業系施設---------- 61
(5) 学校教育系施設---------- 72
(6) 子育て支援施設---------- 90
(7) 保健・福祉施設----------106

(8) 医療施設----------120
(9) 公営住宅----------121
(10)公園施設----------125
(11)その他施設----------128
２　業務系施設----------134
(1) 行政系施設----------134
(2) 供給処理施設----------147
(3) 上下水道施設----------155
３　その他施設----------159
用途廃止施設----------159

第４章　公共施設の比較と現状

１　地区別・エリア別の床面積の状況----------162
(1) 地区別の比較----------162
(2) エリア別の比較----------164
２　用途別の老朽化の状況----------166
(1) 市民文化系施設----------166
(2) 社会教育系施設----------167
(3) スポーツ・レクリエーション系施設----------168
(4) 産業系施設----------169
(5) 学校教育系施設----------170
(6) 子育て支援施設----------171
(7) 保健・福祉施設----------172
(8) 公営住宅----------173
(9) 行政系施設----------174
(10)供給処理施設----------175
３　トップ１０施設の状況----------176
(1) 延床面積----------176
(2) 築年数----------177
(3) 年間利用者数----------177
(4) 年間管理運営費（業務系施設を除く）----------178
(5) 使用料及び施設関連手数料収入等----------178
(6) 施設㎡当たり年間管理運営費（業務系施設を除く）----------179
４　使用料の状況----------180
(1) 文化施設、スポーツ施設及び公民館の比較----------180
(2) 市立保育所及び市立幼稚園の比較----------182
(3) 施設利用者の負担について----------183

第５章　ファシリティマネジメントの取組状況

１　長寿命化（予防保全）の推進に関する取組----------184
(1) 市有施設予防保全計画----------184
(2) 施設点検----------184
(3) 予防・事後保全----------185
２　保有総量の縮減に関する取組----------189
(1) 施設単位での取組----------189
(2) 土地等の売却----------190
(3) 土地等の貸付----------191
３　効率的利活用の推進に関する取組----------192
(1) 他自治体との連携----------192
(2) 指定管理者制度の導入----------192
(3) ネーミングライツの導入----------194
(4) ファシリティコストの適正化----------194
４　市民意見の状況----------195
(1) 実施方法----------195
(2) 実施結果（抜粋）----------195

参考資料

１　対象施設一覧----------198

第１章
前橋市の概要

１　位置・地勢

２　面積

３　人口

４　財政

１　位置・地勢

本市は、群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経１３９度０３分４８秒、北緯３６度２３分２２秒）、東京から北西約１００kmの地点にあります。市域の北部は上毛三山の雄、赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっています。市の中央部から南部にかけては、海抜１００ｍ前後の関東平野の平坦地が広がり、本市を両分する形で南流する利根川の両岸に市街地が開けています。

図１－１－１　前橋市図面（地区境界線入り）

面　積	311.59 km^2
人　口	337,579 人
世帯数	147,532 世帯

※人口、世帯数は平成３０年３月末時点での住民基本台帳（外国人登録人口を含む）

２　面積

本市の面積は３１１．５９km²であり、群馬県の面積の約４．９％を占めています。明治２５年４月市制施行当時は、７．７１km²でしたが、隣接町村の編入により、市発足当時の約４０倍、東西約２０km、南北約２７kmの市域となり現在に至っています。

また、本市の都市計画区域※は、２５３．６４km²となっています。

地目別面積の内訳（図１－２－１）を見ると、その他（公衆用道路、公園、学校用地等）を除き、宅地が２１．９％と最も多く、次いで畑が１８．７％、山林１４．１％となっています。

表１－２－１　地区別面積一覧

地区名	面積（km²）	構成比（%）	地区名	面積（km²）	構成比（%）
本庁管内	13.18	4.2	南橘	14.34	4.6
上川淵	12.87	4.1	清里	3.90	1.3
下川淵	9.16	2.9	永明	10.27	3.3
芳賀	16.10	5.2	城南	31.99	10.3
桂萱	16.74	5.4	大胡	19.76	6.3
東	6.86	2.2	宮城	48.13	15.4
元総社	6.44	2.1	粕川	25.96	8.3
総社	5.49	1.8	富士見	70.40	22.6
			合計	311.59	100.0

図１－２－１　地目別面積の内訳

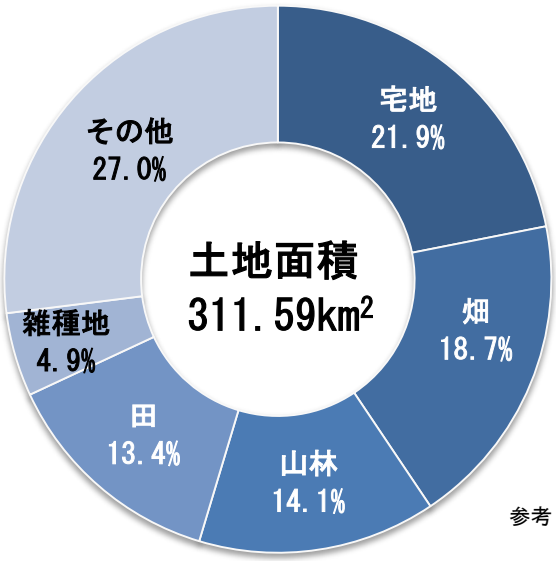

【その他】
公衆用道路、用悪水路、公園、学校用地、鉱泉地、池沼、牧場、原野、境内地など

参考：固定資産概要調書（平成２９年１月１日現在）より

※都市計画区域とは、市街化区域、市街化調整区域など都市計画法で定められた規制の対象区域のこと

３　人口

(1) 人口及び世帯数の推移

前橋市の人口は、明治２５年の市制施行当時、人口３万１，９６７人、世帯数５，６５３世帯、１世帯当たりの人員５．７人でしたが、平成３０年１２月末現在の住民基本台帳では、人口３３万７，５０２人、世帯数１４万８，６７０世帯となっており、市政施行当時と比べて、人口では約１１倍、世帯数は約２６倍に増加しています。

人口は、周辺町村の編入や高度経済成長期を経ながら増加を続け、編入前の町村も含めた現在の市域における国勢調査人口は、平成１２年にピークを迎え、３４万１，７３８人となりました。その後、人口は減少局面へ突入しましたが、世帯数は一貫して増加を続けているため、１世帯当たりの人口は、年々減少を続け、平成２７年には２．５人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成２７年の国勢調査を基に行った将来推計（平成３０年推計）によると、本市の人口は、平成５２（２０４０）年には３０万人を下回り、平成５７（２０４５）年には２７万５，６６１人となる見込みで、平成１２年のピーク時よりも約２割減少すると見込まれています。

図１－３－１　人口及び世帯数の推移

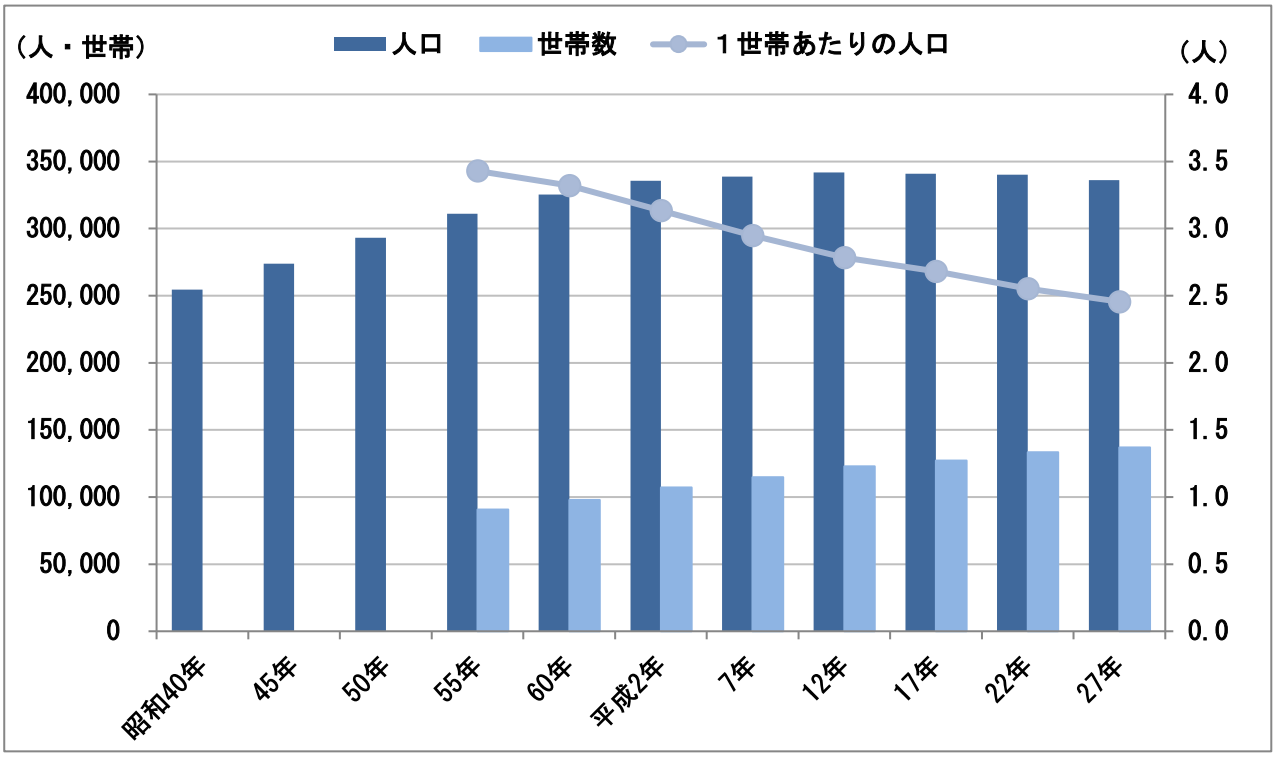

年	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
人口（人）	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291	336,154
世帯数（世帯）	－	－	－	90,723	97,948	107,071	114,889	122,772	127,179	133,322	136,900
１世帯当たりの人口（人）	－	－	－	3.4	3.3	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5

出典：国勢調査による実績値（編入町村も含めた現市域での合計）

(2) 年齢３区分別人口の推移

総人口に対する老年人口の比率は年々高くなっており、平成１２年には老年人口が年少人口を上回りました。推計では、平成４２（２０３０）年には３人に１人が高齢者となることが見込まれています。（図１－３－２）

人口比率の推移（図１－３－３）を見ると、少子高齢化の傾向が続いており、平成３０年３月末現在の住民基本台帳では、６５歳以上の老年人口が９万５，７５９人（２８．４%）、１５歳～６４歳の生産年齢人口は２０万４０人（５９．３%）、０歳～１４歳の年少人口は４万１，７８０人（１２．４%）となっています。

地区別（表１－３－１）にみると、平成３０年に老年人口割合が最も高いところは芳賀地区の３３．０%、最も低いところは東地区の２３．６%となっています。

平成２４年３月末時点（平成２５年版白書）と比較すると、全ての地区で老年人口割合は上昇しており、生産年齢人口割合は下降しています。全体の人口割合にあまり変化は見られませんが、老年人口割合の高い地区と低い地区の差は、７．５%から９．４%に、生産年齢人口割合は６．２%から６．８%に、年少人口は３．９%から４．８%に、全ての年齢階層で広がっているなど、居住者の年齢層や高齢化の進み具合の地域差が見られます。

図１－３－２　年齢３区分別人口の推移と将来予測

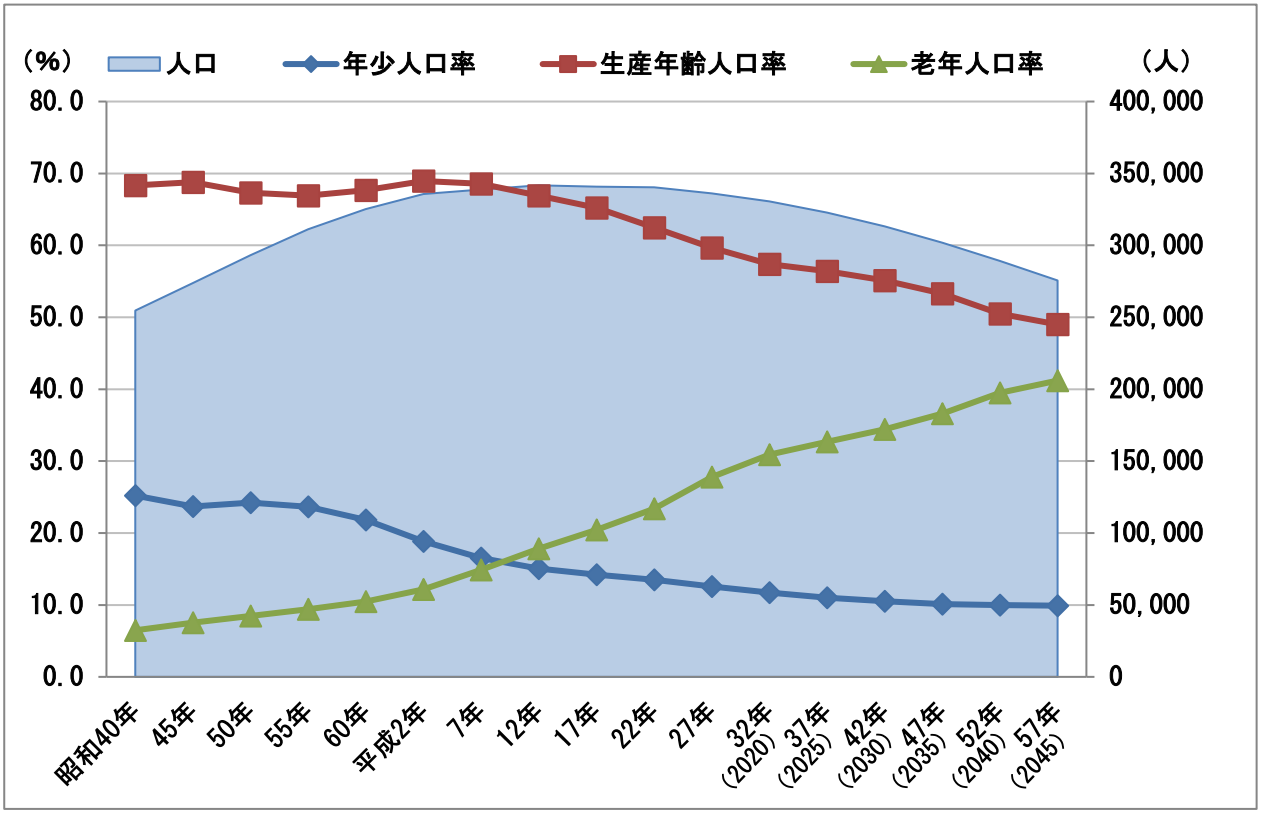

出典：2015 年までは国勢調査による実績値、2020 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（平成 30 年 3 月）

図１－３－３　年齢３区分別人口比率の推移

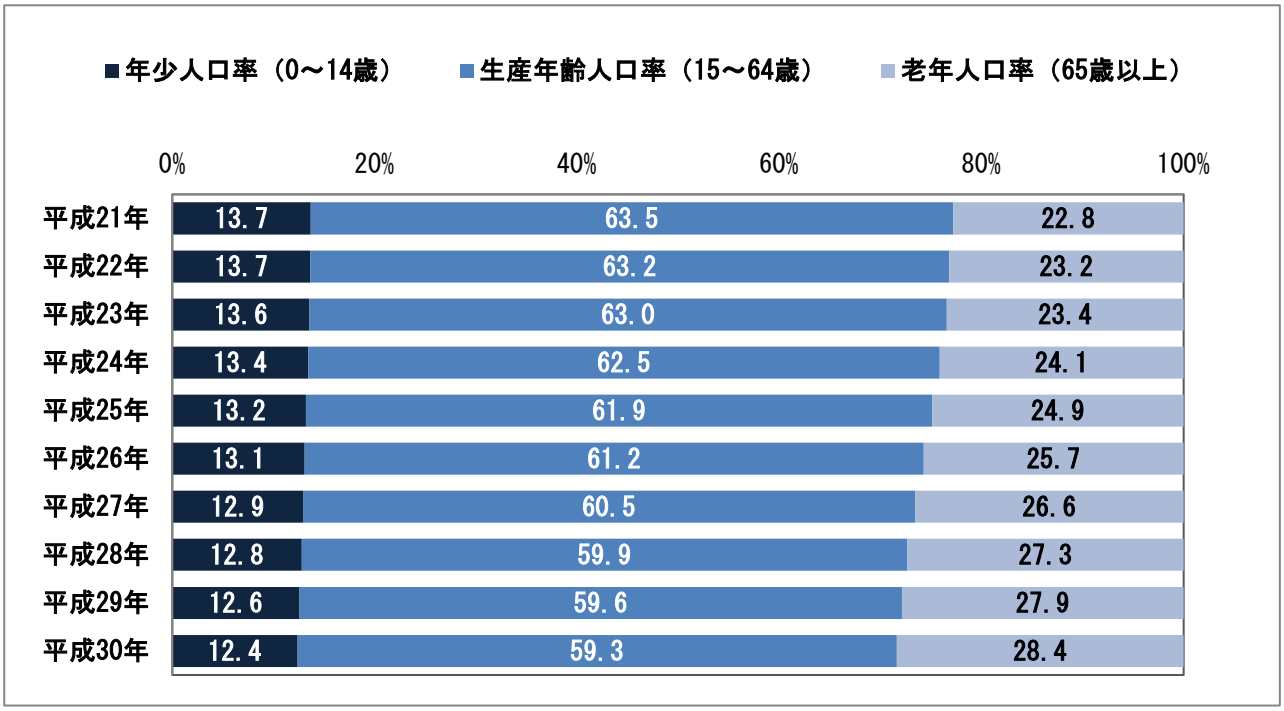

出典：住民基本台帳（各年３月末時点）による実績値（平成２１年は編入前のため富士見地区を含まず。）

表１－３－１　地区ごとの年齢構成割合の変化（%）

地区	平成３０年				平成２４年			
	総人口に対する人口割合	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	総人口に対する人口割合	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合
本庁管内	17.3	11.0	57.4	31.5	17.9	11.9	59.4	28.6
上川淵	7.5	11.7	57.6	30.7	7.8	13.5	61.0	25.4
下川淵	2.7	14.9	56.9	28.2	2.6	15.8	61.9	22.2
芳賀	2.9	10.8	56.2	33.0	3.0	12.3	62.4	25.3
桂萱	8.5	12.9	58.4	28.6	8.6	13.8	62.1	24.1
東	9.5	13.8	62.7	23.6	9.0	15.5	63.4	21.1
元総社	5.1	11.6	63.0	25.4	4.9	12.8	65.6	21.6
総社	3.8	13.4	62.0	24.6	3.6	13.7	63.8	22.5
南橘	11.7	12.2	61.5	26.4	11.7	13.8	64.4	21.7
清里	1.1	14.3	57.4	28.4	1.1	14.1	62.2	23.8
永明	6.7	12.9	58.7	28.4	6.4	12.6	63.5	24.0
城南	5.6	12.8	57.5	29.6	5.6	12.5	63.4	24.1
大胡	5.4	14.0	59.6	26.4	5.3	15.2	62.8	21.9
宮城	2.3	10.1	58.3	31.6	2.5	12.2	62.5	25.3
粕川	3.2	11.0	57.6	31.4	3.3	12.4	62.4	25.2
富士見	6.8	12.9	59.2	27.8	6.8	14.4	63.2	22.4

※各年３月３１日現在の住民基本台帳（外国人住民を含む。）より

４　財政

(1) 歳入の状況

歳入の根幹をなす市税については、平成２１年度以降、歳入全体の３７%前後で推移しています。

一方、国・県支出金や各種交付金、市債などの依存財源については、医療・介護等の社会保障関係経費の増加や、投資的経費が高水準で推移していることなどから、その割合が増加傾向にあります。

今後、市町村合併による特例措置の終了に伴う地方交付税の減額など、歳入の減少が見込まれている中で、市税や使用料等の自主財源については、未収金対策の強化や保有土地の売払い、さらには広告収入の確保などに積極的に取組み、市が独自に展開する施策の財源を確保する必要があります。

図１－４－１　一般会計歳入の推移

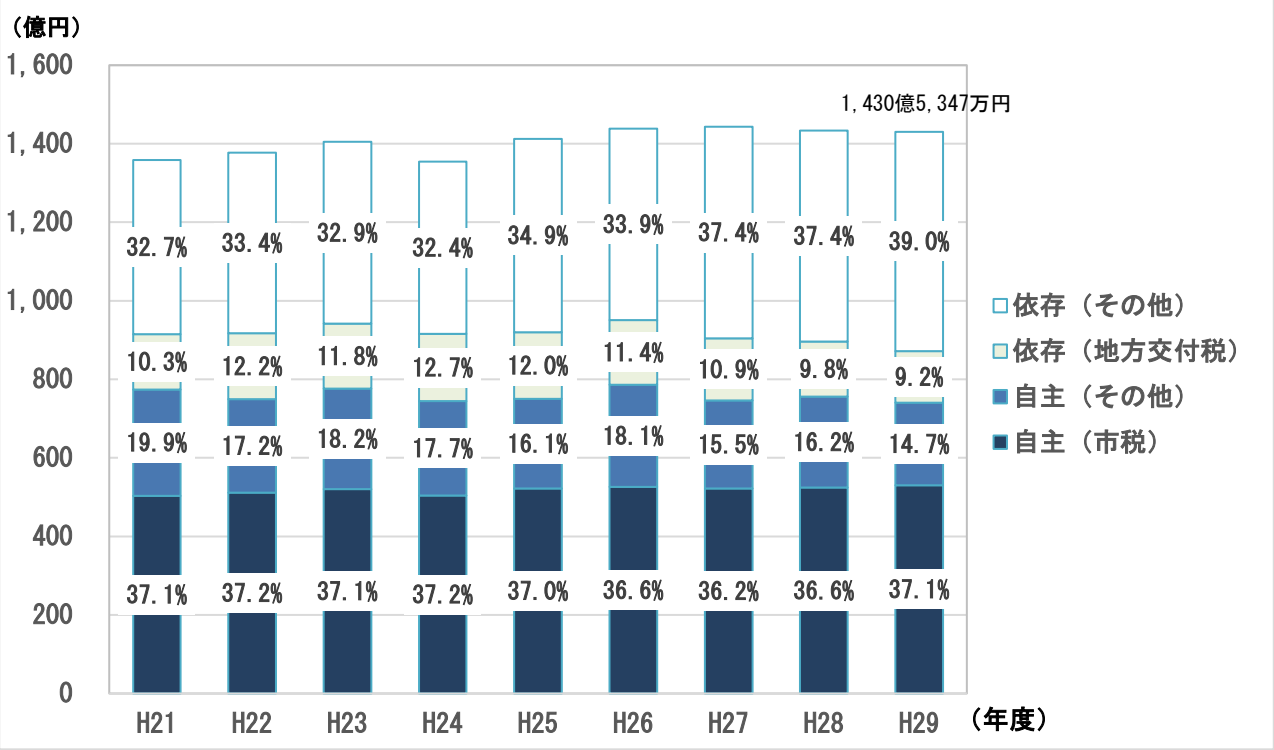

※依存財源：国や県から交付される財源。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、市債など
※自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入など
※中核市移行後の一般会計歳入の推移をまとめています。

(2) 歳出の状況

歳出を性質別に区分した場合、人件費・扶助費・公債費は義務的経費と言われ、支出が法令等で義務付けられるため、任意に縮減できない経費となります。このうち、人件費については、行財政改革推進計画や定員管理計画による職員数の削減を進めることにより、歳出全体に占める割合は減少していますが、扶助費については、医療・介護などの社会保障関係経費の増加により、平成２１年度に１４．７%であった歳出全体に占める割合が、平成２９年度には２１．７%まで増加しています。

このほか、投資的経費についても、１４～１７%と高水準に推移していますが、市有施設の維持補修費は減少傾向にあります。

なお、平成２９年度決算では、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率が９７．３%（一般的には、７５～８０%が妥当とされていますが、全国的に財政状況が厳しく、８０%を超える自治体がほとんどとなっています。）となり、財政の硬直性が高い状況にあることから、将来的に安定した財政運営を進めるためには、事業効果や成果を検証しながら、引き続き事業の見直しや経費縮減に取組む必要があります。

図１－４－２　一般会計歳出（性質別）の推移

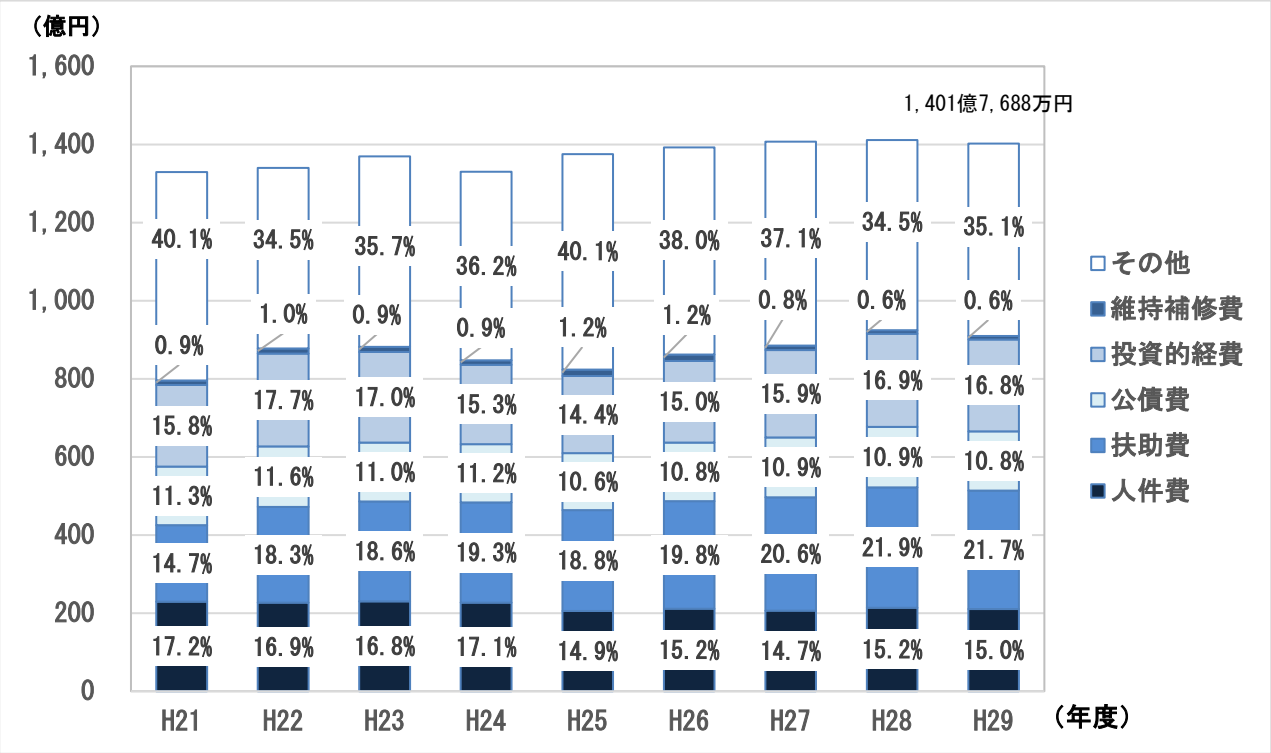

※扶助費：社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、中学生までの医療費無料化による公費負担市の施策として行うものも含まれる。
※投資的経費：支出の効果が資産形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。
※中核市移行後の一般会計歳出の推移をまとめています。

第２章
前橋市の公共施設の概要

１　市が保有する財産

２　公共施設の現状

３　資産活用推進の方向性

１　市が保有する財産

(1) 市有財産

市の財産の種類には、公有財産、物品及び債権並びに基金があります。

平成２９年度に本市が所有する主な財産は、図２－１－１のとおりです。土地や建物は公有財産に、車両は物品に分類されます。

図２－１－１　市有財産の状況

土地
１２，０７４，８３０．２１㎡
公園、学校用地など

建物
１，４３１，５０１．０７㎡
学校、市営住宅など

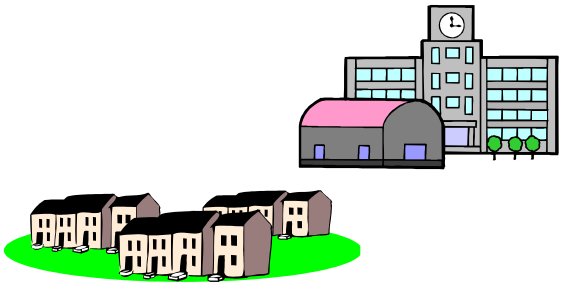

車両
４６２台
ごみ収集車、消防ポンプ車など

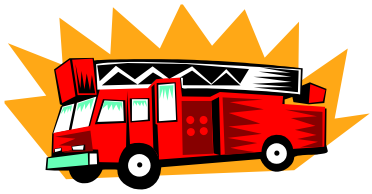

有価証券、その他の権利
３，０２３，２２４千円
株券、各種出資金など

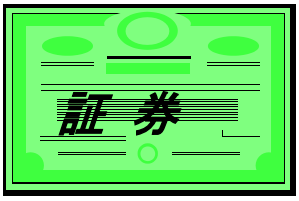

基金
１９，３８３，８１２千円
財政調整基金など

参考：前橋の市政概要（平成３０年度版）、財産に関する調書（平成３０年３月３１日現在）より

(2) 公共施設の位置付け

本市の財産のうち、公有財産と呼ばれるものは、不動産、不動産の従物、用益物権（地上権）、無体財産権（著作権及び商標権）、有価証券（株券）及び出資による権利に分類されます。

このうち、不動産とは、土地及び土地の定着物（建物や工作物）を指し、本書で取り上げる公共施設は、不動産の中の建物に位置付けられているものとします。なお、公共施設数は、提供するサービスを単位としていますので、複数の建物を用いて１つのサービスを提供している場合や、１つの建物であっても複数のサービスを提供している場合などがあり、建物数とは一致しません。

図２－１－２　公共施設の位置付け

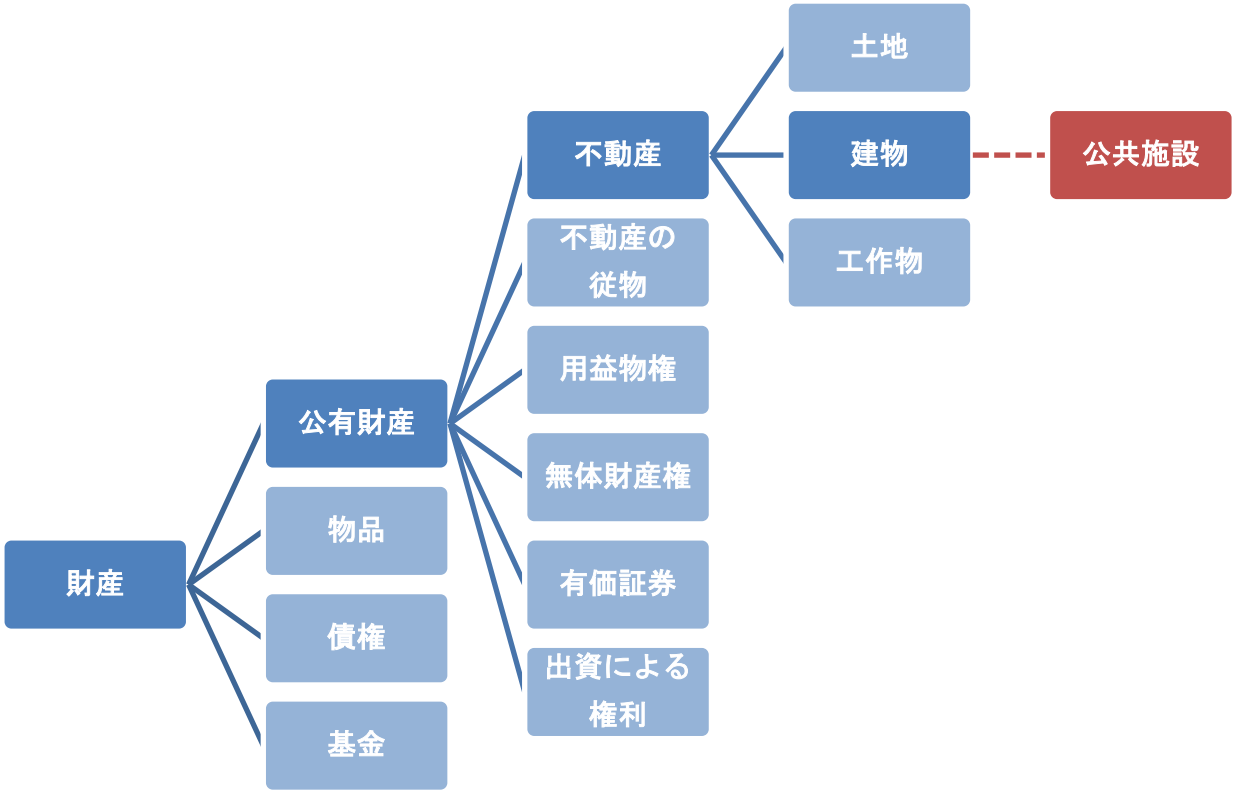

(3) 建物の内訳

市が所有する建物には、地方公共団体の行政目的を達成するために利用される行政財産と、行政財産以外の普通財産があります。

行政財産はさらに、市役所など市が直接使用する公用財産と、学校や市営住宅など市民の方が一般的共同利用をする公共用財産に区分されます。

平成３０年３月３１日時点で本市の所有する建物の区分別床面積は、行政財産が１２９万５４２㎡、普通財産が１４万９５９㎡です。また、合計の面積を本市の人口で割った１人当たりの延床面積は、４．２㎡／人となっており、全国平均（３．２㎡／人）と比較して高い状況です。

図表２－１－１　建物の区分別延床面積

区分		延床面積
行政財産	公用財産	１３８，５２１㎡
	公共用財産	１，１５２，０２１㎡
普通財産		１４０，９５９㎡
合計		１，４３１，５０１㎡

参考：財産に関する調書（平成３０年３月３１日現在）より

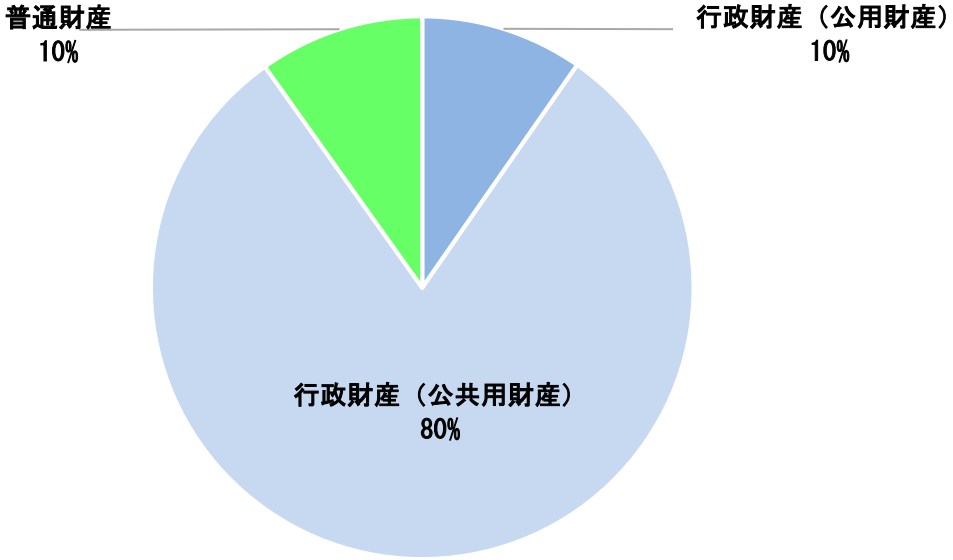

表２－１－１　一人当たりの延床面積

延床面積合計	１，４３１，５０１㎡
人口	３３７，５７９人
一人当たりの延床面積	４．２㎡／人
全国平均	３．２㎡／人

※人口は、住民基本台帳登録人口（外国人登録人口を含む。）（平成３０年３月末現在）

※全国平均については、総務省が全国の１１１市区町村に調査依頼し、回答のあった団体を１つの団体と仮定し、その全ての公共施設の延床面積の合計を、その全ての人口（１，８０２人）で除して算出したものです（平成２４年３調査）。

２　公共施設の現状

(1) 調査対象施設

本書では、平成３０年４月１日現在、道路や橋梁、上下水道の基盤施設を除く市、教育委員会及び水道局が所管している約２，６００の建物のうち、施設規模や性質等を勘案して選定した４３９施設を調査の対象としました。施設単体で１００㎡以下の小規模施設等は、対象から除いています。延床面積でみると、４３９施設の合計は、１３９万５，９９１㎡であり、建物全体の９７．５％を対象としています。

表２－２－１　施設類型一覧及び延床面積割合

大分類	中分類	施設数	延床面積（㎡）	延床面積割合
市民文化系施設	集会施設	27	64,761	4.6%
	文化施設	12		
社会教育系施設	図書館	17	11,249	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	16	124,971	9.0%
	レクリエーション・観光施設	5		
	保養施設	3		
産業系施設	産業系施設	13	36,926	2.6%
学校教育系施設	学校	71	510,873	36.7%
	その他教育施設	9		
子育て支援施設	幼保・こども園	21	30,871	2.2%
	幼児・児童施設	42		
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	7	33,618	2.4%
	障害福祉施設	9		
	保健施設	3		
	その他社会福祉施設	5		
医療施設	医療施設	1	1,648	0.1%
公営住宅	公営住宅	85	378,595	27.1%
公園	公園	6	4,497	0.3%
その他施設	その他施設	6	51,262	3.7%
行政系施設	庁舎等	6	60,530	4.3%
	消防施設	11		
	その他行政系施設	7		
供給処理施設※	供給処理施設	37	45,274	3.2%
上下水道施設	上下水道施設	10	14,937	1.1%
用途廃止施設	用途廃止施設	10	25,979	1.9%
合計		439	1,395,991	100.0%

※供給処理施設：清掃工場、汚水処理施設など市民生活に必要な循環機能に係る施設の総称。

図２－２－１　施設類型一覧及び延床面積割合

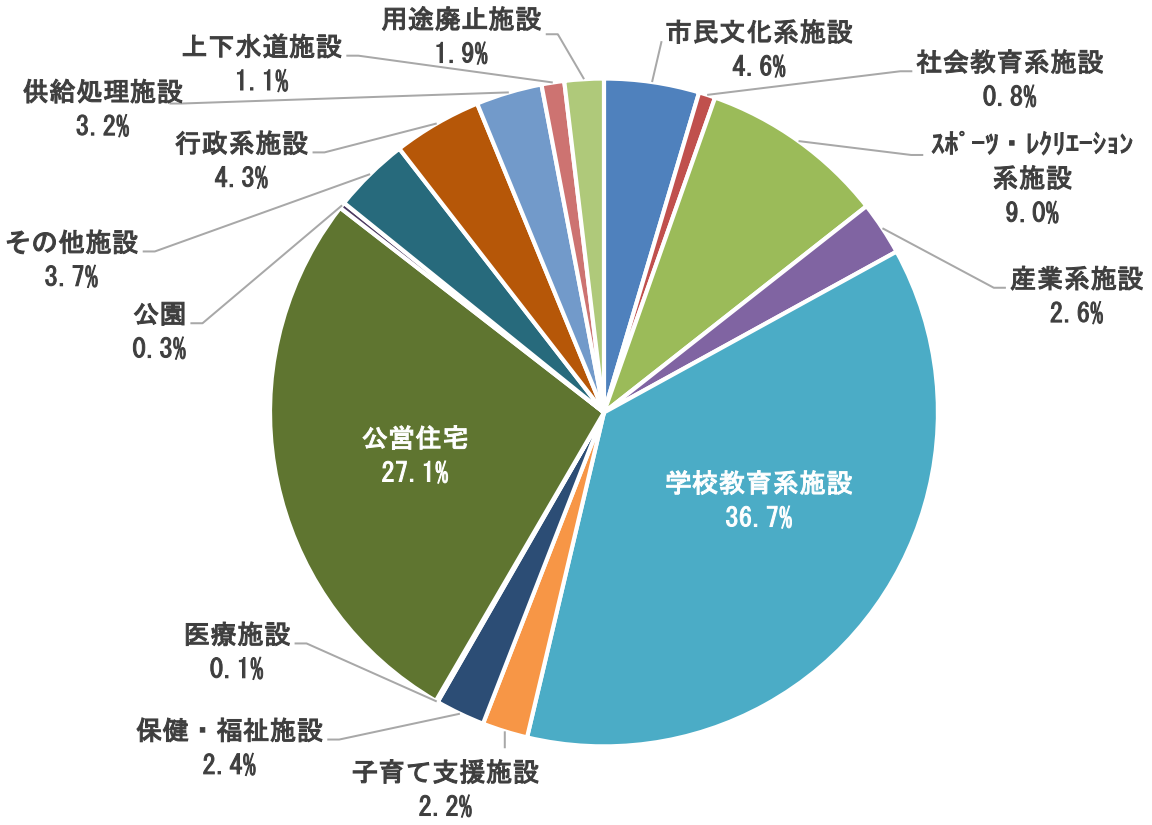

(2) 施設の配置形態

本書では、施設の集計に際して、その配置形態により各施設を単独施設又は複合施設に分類しました。

単独施設とは、一棟又は複数棟からなる単独目的の施設であり、公共施設全体の延床面積の約８９．３％を占めます。

複合施設とは、一棟の建物の中に異なる目的の施設を有するもので、公共施設全体の延床面積の約１０．７％を占めます。代表的な複合施設には、「中央公民館」や「こども図書館」を設置する「前橋プラザ元気２１」や、「第三コミュニティセンター」を併設する「総合教育プラザ」などの大型の施設があります。

表２－２－２　配置形態別の面積及び割合

配置形態	面積	割合
単独施設	１，２４６，０７０㎡	８９．３％
複合施設	１４９，９２１㎡	１０．７％

表２－２－３　複合施設一覧（平成３０年４月１日現在）

複合施設	施設名
市民サービスセンター（上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明）	市民サービスセンター／公民館／図書館分館 ただし、永明市民サービスセンターは、図書館分館未整備
城南支所	城南支所／城南公民館／図書館分館
粕川公民館	粕川公民館／図書館分館
富士見公民館	富士見公民館／ふじみ老人福祉センター
市民文化会館大胡分館	市民文化会館大胡分館／図書館分館
前橋プラザ元気２１	前橋プラザ元気２１／中央公民館／市民活動支援センター／こども図書館／子育てひろば
桃井小学校	桃井小学校／第一コミュニティセンター
小学校（中川・若宮・総社・広瀬・元総社南・大胡）	小学校／児童クラブ
総合教育プラザ	総合教育プラザ／第三コミュニティセンター／図書館分館
第三福祉作業所	第三福祉作業所／心身障害者デイサービスセンター／シルバー人材センター
保健センター	保健センター／第二コミュニティセンター／こども発達支援センター
総合福祉会館	総合福祉会館／第四コミュニティセンター
前橋市民交流プラザ等駐車場	前橋市民交流プラザ等駐車場／アーツ前橋
５番街立体駐車場	５番街立体駐車場／消費生活センター
宮城支所	宮城支所／図書館分館

(3) 建物の現状

ここでは、市有施設の建物の状況を築年数や劣化状況等から分析しています。また、用途別の老朽化の状況の詳細については、第４章の２に記載しています。

ア　建築年の状況

施設の築年数を１０年単位でみると、２０年から４９年経過している施設が多く、築３０年以上経過している施設が全体の過半を占めています。また、文化財等の施設を除き、築５０年以上経過している施設は極端に少ないことから、これまでは築５０年程度で施設更新を行っていることがわかります。このため、これまでどおりのペースで施設の維持又は更新を続けた場合、一斉に更新時期を迎えることになります。

図２－２－２　施設の築年数

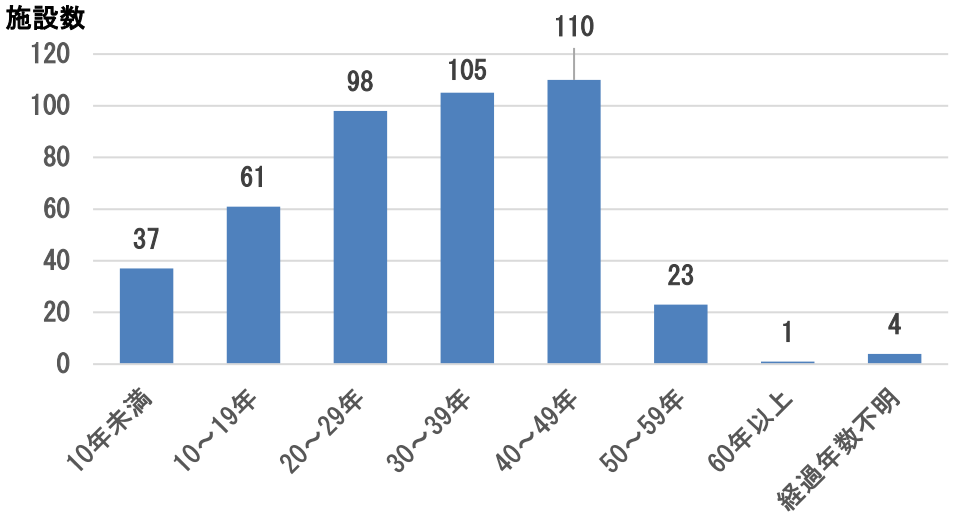

※学校などの複数棟を保有する施設は、代表棟の築年数です。

図２－２－３　築年数の内訳

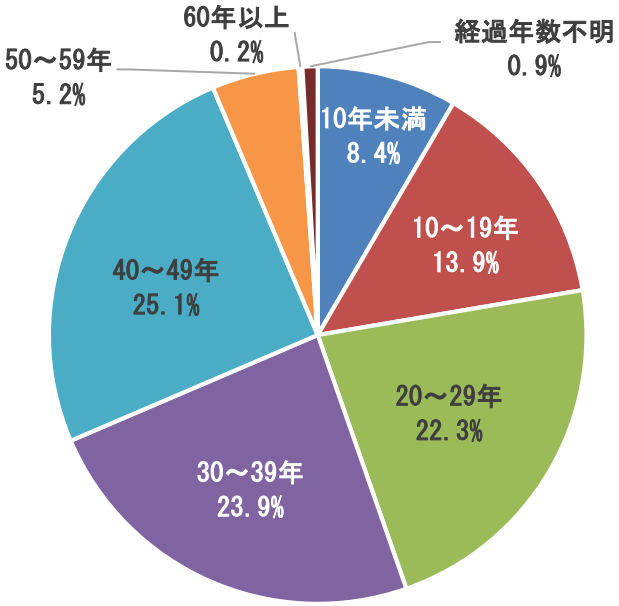

イ　将来の更新費用の推計

全国的に公共施設等の老朽化に伴い、維持管理費の増加や多額の更新経費が大きな財政負担となってきています。本市の状況も例外でなく、平成２６年度時点における公共施設更新費用の過去５年間の実績（インフラを除く。）は、年間平均約６０億円を必要としましたが、平成３０年度時点で再計算したところ、過去１０年間の更新費用の実績は、年間平均約８４．１億円（平成２６年度計算比１．４倍）となり、増加しています。これは、平成２６年度以降、清掃工場延命化や桃井小学校改築等の大型工事の影響もありましたが、全体的に老朽化が進んだことから、施設を更新するための費用が増大しているものと考えられます。

総務省の提供する「更新費用試算ソフト」の条件により、現在の施設規模を維持した場合における今後４０年間の年間更新費用の平均は１３７．５億円となり、これまでの実績から比較すると今後も増加傾向が続く見込みです。このまま公共施設の更新費用が増加し続けた場合、現在の行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を進めていくことが難しくなることから、公共施設の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立していく必要性が高まっています。

図２－２－４　将来の更新費用の推計

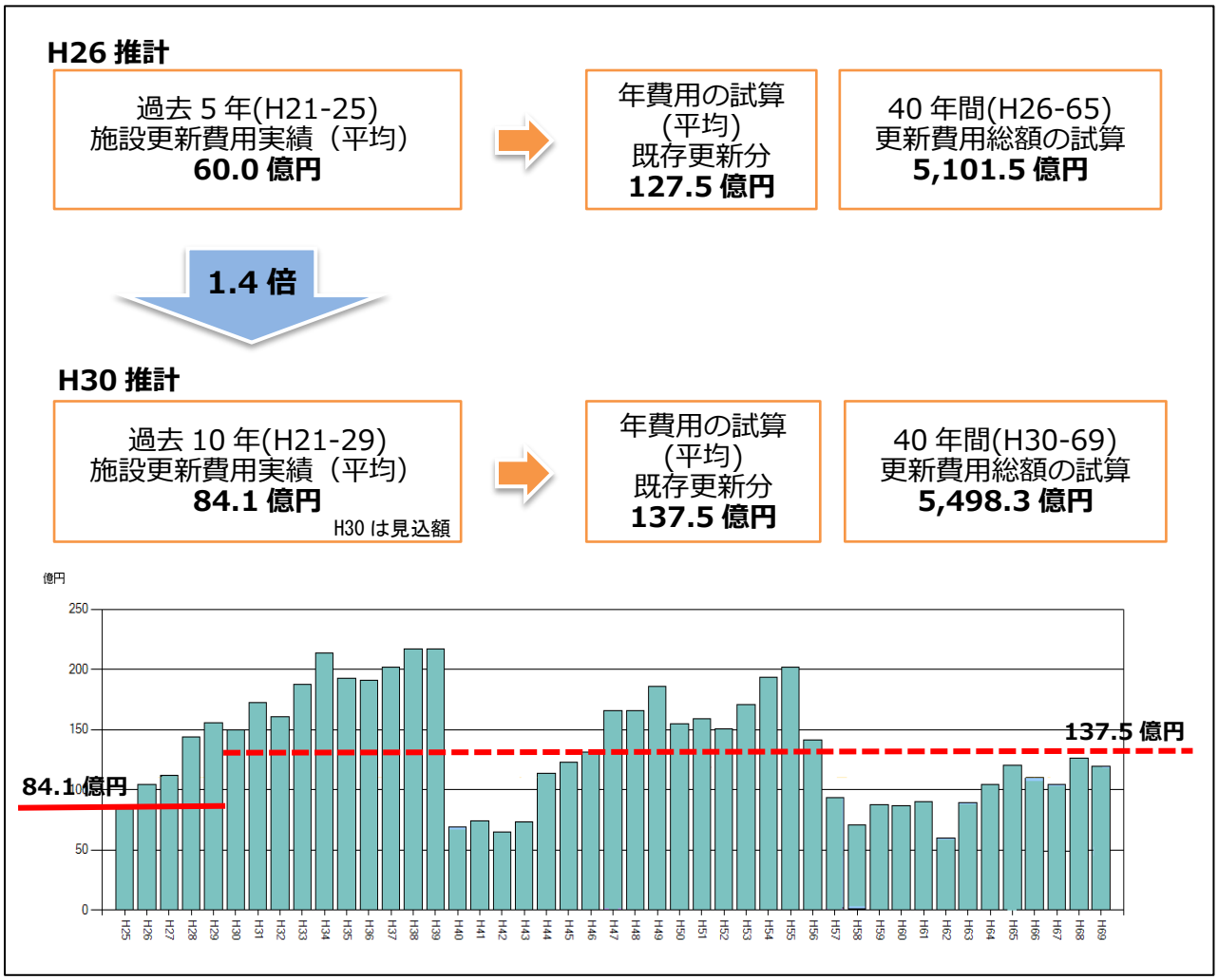

※　総務省の提供する「更新費用試算ソフト」による試算

３　資産活用推進の方向性

(1) 第七次前橋市総合計画におけるファシリティマネジメント目標値

ファシリティマネジメントとは、土地、建物等（ファシリティ）について、その供給、品質、財務の最適化を図り、効率的かつ効果的に活用していくための総合的な施設の管理手法（マネジメント）をいいます。

本市の総合計画では、ファシリティマネジメントの推進により、「公共施設の延床面積の合計を現状での総量以下とすること」を目標としています。

※第七次前橋市総合計画から抜粋

(2) 資産活用推進の方向性

ア　長寿命化の推進

点検や劣化調査等に基づいた計画的な予防保全※を推進し、性能を維持・向上させながら、施設を長期的に使用することにより、中長期的な視点から財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

※「予防保全」とは、不具合・故障が生じる前に修繕を行い、性能・機能を所定の状態に維持する方法

イ　保有総量の縮減

施設については、施設維持ではなく、機能維持を目的とした複合化・集約化に取り組むとともに、保有総量の縮減を通じて、施設規模の適正化に努めます。また、持続可能で健全な施設が用途廃止された場合は、民間活用も含め早い段階で、その後の利用を検討します。

総合計画等で既に計画されている土地の取得を除き、新たな土地購入は行わないことを原則とします。また、低・未利用地や将来的な利用が見込めない土地については、積極的に売却を行います。

こうした市有資産の保有総量の縮減に係る取組を進め、売却による歳入確保や資産保有に係るコストの縮減に取り組みます。また、県や近隣自治体の連携と情報共有を図り、一層の効率化を模索します。

ウ　効率的利活用の推進

各施設に係る管理コストや利用者ニーズを把握し、より効率的な運営方法を多角的に検討します。さらに、土地については、現在の管理状況について検証し、その適正化に向けて取り組みます。

第３章
施設別の現状と課題

１　市民利用系施設

(1) 市民文化系施設

(2) 社会教育系施設

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(4) 産業系施設

(5) 学校教育系施設

(6) 子育て支援施設

(7) 保健・福祉施設

(8) 医療施設

(9) 公営住宅

(10) 公園施設

(11) その他施設

２　業務系施設

(1) 行政系施設

(2) 供給処理施設

(3) 上下水道施設

３　その他施設

用途廃止施設

第３章　目次
施設別の現状と課題

項目説明---------- 20
１　市民利用系施設---------- 24
(1) 市民文化系施設---------- 24
ア　市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等---------- 24
イ　市民活動支援施設---------- 29
ウ　文化会館---------- 30
エ　文学館---------- 32
オ　芸術文化施設---------- 33
カ　文化財---------- 36
キ　資料館---------- 41
ク　文化財収蔵施設---------- 43
(2) 社会教育系施設---------- 44
図書館---------- 44
(3) スポーツ・レクリエーション系施設---------- 48
ア　体育館---------- 48
イ　プール---------- 50
ウ　その他スポーツ施設---------- 52
エ　観光案内施設---------- 54
オ　温泉施設---------- 55
カ　コンベンション施設---------- 57
キ　公営競技施設---------- 59
(4) 産業系施設---------- 61
ア　中心市街地活性化拠点施設---------- 61
イ　勤労者総合福祉施設---------- 63
ウ　就職支援施設---------- 65
エ　職業訓練校---------- 66
オ　農村環境改善施設---------- 67
カ　農業体験研修施設---------- 68
キ　農産物直売所---------- 70

(5) 学校教育系施設---------- 72
ア　小学校---------- 72
イ　中学校---------- 77
ウ　特別支援学校---------- 80
エ　高校---------- 81
オ　大学---------- 82
カ　共同調理場---------- 84
キ　総合教育施設---------- 86
ク　自然体験施設---------- 88
(6) 子育て支援施設---------- 90
ア　保育所---------- 90
イ　幼稚園---------- 93
ウ　児童クラブ---------- 95
エ　子育てひろば----------100
オ　児童館----------102
カ　児童文化施設----------104
キ　発達支援施設----------105
(7) 保健・福祉施設----------106
ア　老人福祉センター----------106
イ　介護予防施設----------108
ウ　高齢者福祉施設----------109
エ　福祉作業所等----------110
オ　障害者教養文化体育施設----------113
カ　保健所----------114
キ　保健センター----------115
ク　総合福祉施設----------116
ケ　社会福祉協議会----------117
コ　隣保館----------118
サ　シルバー人材センター----------119
(8) 医療施設----------120
診療所----------120

(9) 公営住宅----------121
市営住宅----------121
(10)公園施設----------125
ア　児童遊園----------125
イ　管理棟----------126
(11)その他施設----------128
ア　斎場----------128
イ　駐車場----------130
ウ　消費生活施設----------132
２　業務系施設----------134
(1) 行政系施設----------134
ア　市役所----------134
イ　支所----------137
ウ　消防施設----------139
エ　研修施設----------141
オ　検査施設----------142
カ　清掃事務所----------143
キ　道路補修センター----------144
ク　公園管理事務所----------145
ケ　その他庁舎----------146
(2) 供給処理施設----------147
ア　清掃施設----------147
イ　汚水処理施設----------149
ウ　し尿・生活雑排水処理施設----------150
エ　農業集落排水処理施設----------152
(3) 上下水道施設----------155
ア　水道庁舎----------155
イ　浄水場----------156
ウ　下水道施設----------157
３　その他施設----------159
用途廃止施設----------159

項目説明

本章では、白書作成に当たり「施設評価調書」の作成を施設管理の所管課に対して依頼し、その結果を基に、用途ごとの施設の現状と課題をまとめました。

「施設評価調書」とは、各施設の基本情報、建物情報、管理運営費情報、課題等に関する調査を集約したものです。

※調査時点は、平成３０年４月１日現在です。

【施設一覧】

施　設　名	施設の名称です。「前橋市」や「前橋」を省いているものもあります。 なお、ネーミングライツを導入している施設については、正式名称で記載しています。導入施設については、表３－１、表３－２を参照ください。
建築年度	建物の竣工年度です。建物が複数ある施設の場合は、最も古い建物の建築年度としています。
構　　造	建物の主体構造です。建物が複数ある施設の場合は、最も延床面積の大きい建物の構造としています。「コンクリート」は省略して「コン」と記載しています。 施設がフロアの一部を使用している場合には、構造の下に括弧書きで、「○階の一部」と記載しています。
面　　積	公有財産台帳に該当施設名で登録されている建物全ての延床面積の合計です（㎡未満四捨五入）。複合施設については、当該施設の使用する面積を記載しています。
利用者数等	平成２９年度における年間の利用者数等です。学校や幼稚園等の利用者が限られる施設は、生徒数や園児数を記載しています。また、利用者のない施設については、項目を除いています。

【平成２９年度経費】

管理運営費	市が支出する管理・運営に係る経費の決算額を基本に記入しています（万円未満四捨五入）。経費に含まれる予算科目は、報償費、旅費、需用費（燃料費、光熱水費、修繕料、施設補修費、その他需用費）、役務費（火災保険料、その他役務費）、委託料、使用料・賃借料、備品購入費、負担金・補助及び交付金等であり、設計委託料や工事請負費等は含んでいません（職員人件費は、施設管理及び事業運営に関わる職員の人数と本市職員の平均人件費を基に算出しています。）。また、複合施設では該当施設のみの管理運営費を記載しています。 ※複数の施設に係る経費を一括で支出しているような場合は、床面積、施設数等で按分しています。
一人当たり管理運営費	管理運営費（円単位）を利用者数で除して算出しています（円未満四捨五入）。

㎡当たり管理運営費	管理運営費（円単位）を延床面積で除して算出しています（円未満四捨五入）。 ※施設（建物）の延床面積で除しているため、建物以外の管理等も行っている施設（公園管理事務所、公園、道路補修センター等）は、他施設との比較になじまない数値となっています。
一般財源負担率	管理運営費に係る一般財源の割合を示しています（小数点以下四捨五入）。 一般財源以外の財源には、使用料収入や補助金収入等があります。

【現状と課題】

施設の利用に関する基本事項のほか、経費等から読み取ることのできる内容や各施設が抱える問題点、今後の課題点等について記載しています。調査時点は平成３０年４月１日ですが、明らかな部分については、追記して説明しています。

表３－１　ネーミングライツ導入済施設一覧（平成３１年３月時点）

施設名	愛称名	ネーミングライツスポンサー	契約期間	契約金額（税込）（万円/年）
グリーンドーム前橋	ヤマダグリーンドーム前橋	㈱ヤマダ電機	H26.4.1～H31.3.31	1,200
館林場外競輪車券売場	ケイドリームス・ドーム館林	㈱ケイドリームス	H30.4.1～H33(2021).3.31	59.4
市民体育館	ヤマト市民体育館前橋	㈱ヤマト	H28.4.1～H33(2021).3.31	250
市民文化会館	昌賢学園まえばしホール	㈻昌賢学園	H29.4.1～H34(2022).3.31	200
下増田運動場	コーエィ前橋フットボールセンター	コーエィ㈱	H30.4.1～H35(2023).3.31	150

表３－２　平成３１年度ネーミングライツ新規導入施設一覧

施設名	愛称名	ネーミングライツスポンサー	契約期間	契約金額（税抜）（万円/年）
市民文化会館大胡分館	大胡シャンテマルエホール	㈱クスリのマルエ	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
前橋総合運動公園市民球場	前橋総合運動公園グレースイン前橋市民球場	㈲ケイティエスホテルシステムズ	H31.4.1～H34(2022).3.31	50
前橋総合運動公園	前橋総合運動公園群馬電工陸上競技・サッカー場	群馬電工㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	50

施設名	愛称名	ネーミングライツスポンサー	契約期間	契約金額（税抜）（万円/年）
三俣テニスコート	Ｇスポーツ三俣テニスコート	㈱綜合プランニング	H31.4.1～H34(2022).3.31	25
前橋総合運動公園テニスコート	前橋総合運動公園Ｇスポーツテニスコート		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
市民プール	Ｇスポーツ前橋市民プール		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
大胡体育館	Ｇスポーツ大胡体育館		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
富士見総合グランド	Ｇスポーツ富士見総合グランド		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
宮城総合運動場	ロード宮城総合運動場	㈱ロード	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
千本桜野球場	両毛運輸　千本桜野球場	両毛運輸㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
日吉体育館	防災の星野　日吉体育館	星野総合商事㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
粕川総合グランド	ザ・野菜　粕川総合グランド	㈲高橋農園	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
桃ノ木川グランド	登利平　桃ノ木川グランド	㈱登利平	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
大胡総合運動公園	大野工業大胡総合運動公園	㈱大野工業	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
朝倉児童館	プチちゃれ朝倉児童館	㈱綜合プランニング	H31.4.1～H34(2022).3.31	30
大友児童館	プチちゃれ大友児童館		H31.4.1～H34(2022).3.31	30
下小出児童館	プチちゃれ下小出児童館		H31.4.1～H34(2022).3.31	30
日吉児童館	プチちゃれ日吉児童館		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
粕川児童館	プチちゃれ粕川児童館		H31.4.1～H34(2022).3.31	20
敷島公園ばら園	敷島公園門倉テクノばら園	門倉テクノ㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	152
前橋公園	楽歩堂前橋公園	㈱楽歩堂	H31.4.1～H34(2022).3.31	80
大室公園	日本キャンパック大室公園	㈱日本キャンパック	H31.4.1～H34(2022).3.31	60

施設名	愛称名	ネーミングライツスポンサー	契約期間	契約金額（税抜）（万円/年）
荻窪公園	環境システム荻窪公園	環境システム㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	50
大胡ぐりーんふらわー牧場	ソーラーエコ大胡ぐりーんふらわー牧場	㈱ソーラーエコ	H31.4.1～H34(2022).3.31	22
前橋プラザ元気２１	K´BIX 元気２１まえばし	ケービックス㈱	H31.4.1～H36(2024).3.31	216
前橋市民交流プラザ等駐車場	K´BIX パーキング元気２１			
城東町立体駐車場	広瀬川サンワパーキング	㈱サンワ	H31.4.1～H36(2024).3.31	100
駒形駅南口第一駐車場	駒形駅南口　sowa delight　第一駐車場	㈱ソウワディライト	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
駒形駅南口第二駐車場	駒形駅南口　sowa delight　第二駐車場			
駒形駅南口自転車等駐車場	駒形駅南口自転車等駐車場(infinite loop)			
新前橋駅東口駐車場	セントラルサービス 新前橋駅東口駐車場	㈱セントラルサービス	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
新前橋駅東口自転車駐車場	セントラルサービス 新前橋駅東口自転車駐車場			
新前橋駅東口原付自転車等駐車場	セントラルサービス 新前橋駅東口原付自転車等駐車場			
前橋大島駅北口駐車場	日本包装システム前橋大島駅北口駐車場	日本包装システム㈱	H31.4.1～H34(2022).3.31	20
前橋大島駅南口駐車場	日本包装システム前橋大島駅南口駐車場			

※ネーミングライツ導入施設の中には、公共施設白書の対象としていない施設もあります。

※以下、正式名称で記載します。

１　市民利用系施設

(1)　市民文化系施設

ア　市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	公民館利用（人） 証明交付（件）
中央公民館（前橋プラザ元気２１建物内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 （3～5階の一部）	7,271	396,426人
上川淵市民サービスセンター（複合施設）	1983	鉄筋コン造 2階建	1,151	37,464人 16,766件
上川淵公民館上北分館	1976	鉄骨造 1階建	202	6,162人
下川淵市民サービスセンター（複合施設）	2000	鉄筋コン造 1階建	1,250	48,149人 8,965件
芳賀市民サービスセンター（複合施設）	1990	鉄筋コン造 1階建	1,028	36,080人 5,989件
桂萱市民サービスセンター（複合施設）	1986	鉄筋コン造 2階建	1,152	45,111人 16,673件
東市民サービスセンター（複合施設）	2014	鉄筋コン造 1階建	1,404	71,300人 19,883件
元総社市民サービスセンター（複合施設）	2007	鉄骨造 1階建	1,266	55,441人 10,643件
総社市民サービスセンター（複合施設）	2011	鉄筋コン造 1階建	1,380	41,943人 6,874件
総社公民館桜が丘集会所	1972	木造 1階建	133	5,683人
南橘市民サービスセンター（複合施設）	1974	鉄骨造 2階建	1,359	34,450人 15,629件
清里市民サービスセンター（複合施設）	1992	鉄筋コン造 1階建	944	23,914人 3,122件
永明市民サービスセンター（複合施設）	1982	鉄筋コン造 2階建	1,194	40,883人 10,561件

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	公民館利用（人） 証明交付（件）
城南支所（複合施設）	1996	鉄筋コン造 2階建	1,559	42,372人 14,785件
大胡公民館	1987	鉄筋コン造 2階建	1,592	34,785人
宮城公民館	1979	鉄筋コン造 2階建	1,517	15,494人
宮城公民館鼻毛石集会所	1973	木造 1階建	106	554人
粕川公民館（複合施設）	1974	鉄骨鉄筋コン造 3階建	2,028	31,146人
粕川公民館込皆戸集会所	1981	鉄骨造 2階建	715	7,084人
粕川公民館膳集会所	1986	木造 1階建	196	2,733人
富士見公民館（複合施設）	1980	鉄骨鉄筋コン造 2階建	2,554	29,476人
第一コミュニティセンター（桃井小学校建物内）	2017	鉄筋コン造 3階建	802	－
第二コミュニティセンター（保健センター建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 5階建 （1～3階の一部）	1,161	55,337人 6,788件
第三コミュニティセンター（総合教育プラザ建物内）	1997	鉄筋コン造 地上6階地下1階建 （1、2階の一部）	1,156	71,856人 4,570件
第四コミュニティセンター（総合福祉会館建物内）	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建 （2階の一部）	984	44,584人 6,752件
第五コミュニティセンター	1991	鉄筋コン造 2階建	894	27,513人 7,300件

※各市民サービスセンター及び城南支所は、「公民館」及び「図書館分館」との複合施設です（「図書館分館」については別途内容記載）。ただし、永明市民サービスセンターは、図書館未整備です。
※粕川公民館は、「図書館分館」、富士見公民館は、「老人福祉センター」との複合施設です（別途内容記載）。
※証明交付件数は、住民票関連の実績です。
※コミュニティセンターの証明交付件数は、証明交付コーナー（第三コミュニティセンターについては、総合教育プラザ事務室に併設された証明交付コーナー）における住民票関連の実績です。
※第一コミュニティセンターは平成２９年度に建築し、平成３０年度から運営を開始している施設です。

【設置目的】
公民館は、市民の社会教育や生涯学習の場として、市民の教養向上、健康増進、情操純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することなどを目的として設置しています。また、昭和の合併により前橋市に編入した１１地区に設置している支所及び市民サービスセンターは、公民館機能に加え、証明交付、地区活動支援、災害対策などを担う行政機能、図書館分館機能を有する複合施設です。

関係法令：教育基本法、社会教育法、前橋市公民館条例、前橋市公民館利用に関する条例、
前橋市コミュニティセンターに関する条例、前橋市支所及び出張所設置条例

【主な事業内容・業務内容】
①地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題の解決に向けた講座の開設
②地域住民の生涯学習に関する学習機会・学習情報の提供、相談及び助言の実施
③地域住民の地域づくりや文化振興の拠点としての交流機会の提供
④支所・市民サービスセンター機能による証明書交付等業務（一部施設を除く。）
⑤市立図書館による図書館分館の開設及び運営（一部施設を除く。）

『写真：上川淵市民サービスセンター』

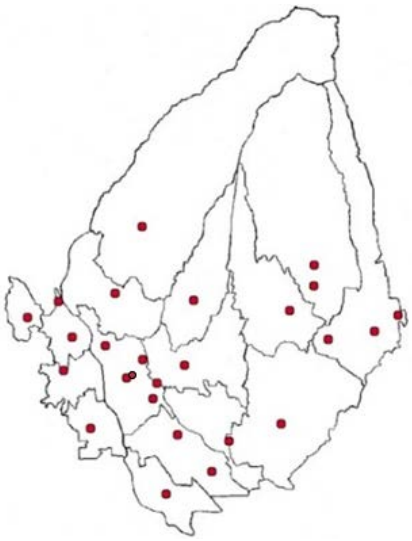

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
中央公民館	9,837万円	248円	13,529円	95%
上川淵市民サービスセンター	6,322万円	1,688円	54,953円	99%
上川淵公民館上北分館	245万円	398円	12,141円	94%
下川淵市民サービスセンター	4,840万円	1,005円	38,707円	98%
芳賀市民サービスセンター	5,090万円	1,411円	49,496円	99%
桂萱市民サービスセンター	7,087万円	1,571円	61,499円	99%
東市民サービスセンター	6,325万円	887円	45,049円	98%
元総社市民サービスセンター	5,159万円	931円	40,747円	98%
総社市民サービスセンター	5,159万円	1,230円	37,383円	99%
総社公民館桜が丘集会所	189万円	333円	14,268円	100%
南橘市民サービスセンター	7,144万円	2,074円	52,579円	99%
清里市民サービスセンター	4,260万円	1,781円	45,136円	99%
永明市民サービスセンター	5,046万円	1,234円	42,269円	99%
城南支所	7,639万円	1,803円	49,015円	99%
大胡公民館	3,515万円	1,010円	22,076円	99%
宮城公民館	3,291万円	2,124円	21,699円	99%
宮城公民館鼻毛石集会所	106万円	1,905円	9,957円	100%
粕川公民館	3,421万円	1,098円	16,871円	99%
粕川公民館込皆戸集会所	202万円	285円	2,818円	100%
粕川公民館膳集会所	182万円	665円	9,254円	100%
富士見公民館	3,676万円	1,247円	14,393円	94%
第一コミュニティセンター	－	－	－	－
第二コミュニティセンター	1,813万円【指定管理】	328円	15,618円	96%
第三コミュニティセンター	1,004万円【指定管理】	140円	8,691円	91%
第四コミュニティセンター	1,213万円	272円	12,331円	86%
第五コミュニティセンター	1,912万円【指定管理】	695円	21,384円	97%

※市民サービスセンター及び城南支所は、公民館の経費も含んでいます。

※第四コミュニティセンターは、平成３０年度から指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

①市民サービスセンター及び城南支所は、各種行政機能、公民館機能及び図書館機能がある複合施設で、効率的な施設管理、人員配置等が可能になります。災害対応等も含め地域の核となる施設で、計画的に改修、整備を進めます。

②中央公民館、粕川公民館、富士見公民館及びコミュニティセンターも、他施設・機能を有する複合施設で、効率的に施設を管理し、多様なサービスを提供しています。

③平成１９年に元総社市民サービスセンター、平成２３年に総社市民サービスセンター、平成２６年に東市民サービスセンターの改築、平成２８年に富士見公民館の耐震補強等大規模改修を行っています。今後も施設規模の適性化、複合化による効率化等に配慮し、永明市民サービスセンター、南橘市民サービスセンター等の改築を計画的に進めます。

④市内１６公民館の管理運営費における一般財源負担率は、平均で約９８％となっています。本市では公民館の施設利用に当たり、部屋使用料（減免規定有り）を徴収していますが、都市によっては冷暖房費や附属設備費を徴収するなど、利用に応じた費用負担を求めている例もあり、受益者負担のバランスについての研究も必要です。

⑤コミュニティセンターについては、平成３０年度から新たに第一コミュニティセンターの運営を開始するとともに、第四コミュニティセンターの運営を指定管理に変更しました。施設の設置状況により指定管理業務の仕様が異なるため、管理運営費には差があります。

⑥公民館２１施設のうち、１７施設が建築後２０年以上経過しており、そのうち、１２施設は建築後３０年以上経過しています。全体的に施設や設備が老朽化している状況であり、施設の建替えや改修には多額の経費が必要ですが、現在は補助制度等の適用がなく、主に地方債を財源に施設整備を行っています。

⑦今後の施設整備は改修を基本とし、利便性の向上を目的とする建替えを最小限にして現有施設の課題解消等を行い、使用年数を延ばすと同時に、同年度に複数の施設整備が重複しないよう計画を立て、財政負担を平準化する必要があります。

『写真：東市民サービスセンター』

『写真：総社市民サービスセンター』

イ　市民活動支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民活動支援センター（前橋プラザ元気２１建物内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建（3階の一部）	480	19,052

【設置目的】

地域の課題解決に向けた自主的な取組を行う団体及び市民を支援することにより、市民活動を活発化させ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①市民活動に関する相談及び助言
②市民活動に関する情報の収集及び提供
③市民活動に関する施設及び機材の提供
④市民活動団体相互の交流及び市民活動団体と市との連携の推進
⑤市民、企業・団体、市それぞれの連携の推進
⑥その他市民活動の推進

【平成２９年度経費】

管理運営費【委託】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,915万円	1,005円	39,891円	96%

【現状と課題】

①平成１７年４月に公設公営で事業を開始した市民活動支援センターは、平成１９年１２月から運営を公設民営に切り替えました。登録団体数は、平成２５年度が２３０団体（７，８５８人）、平成２９年度が３３１団体（１万９，０５２人）となっており、開設以来増加しています。
②年末年始を除く午前１０時から午後７時（会議室などは午後１０時）まで開館していますが、利用者の少ない曜日があるため、開館日等を検討する必要があります。

ウ　文化会館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民文化会館	1982	鉄筋コン造 地上4階地下1階建	13,866	318,714
市民文化会館大胡分館 （複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 4階建	2,629	16,301

※市民文化会館大胡分館は、「図書館大胡分館」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として設置しています。

関係法令：前橋市民文化会館に関する条例

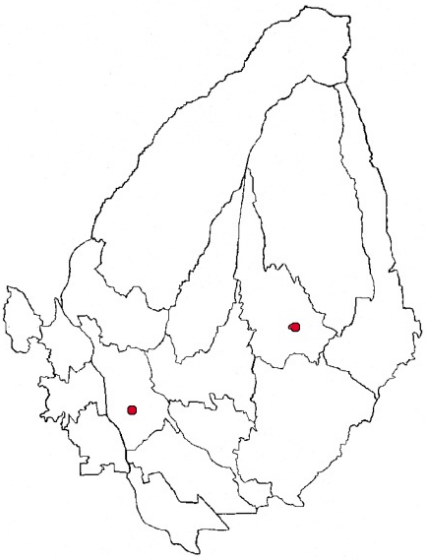

【主な事業内容・業務内容】

①文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館事業

②市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館事業

③芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市民文化会館	27,570万円	865円	19,883円	72%
大胡分館	4,534万円	2,781円	17,245円	95%

【現状と課題】

①市民文化会館では、耐震補強や老朽化への対応の必要性が高まったことを受け、平成２２年度に耐震補強及び大規模改修工事（約７億８，０００万円）、平成２８年度に天井耐震改修工事（約９億２，０００万円）を行いました。施設を維持するためには、舞台装置の大規模改修など、引続き大きな費用が生じる可能性があります。また、平成２９年４月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。

②大胡分館は、建築後２４年が経過し、今後の計画的な修繕が必要となっていますが、施設修繕には多額の費用が生じると見込まれます。

③利用の推移をみると、市民文化会館は年間３０万人以上の人に利用されおおむね横ばい、大胡分館は利用者が減少傾向にあり、平成２７年度に２万人を割り、平成２９年度は１万６，３０１人となっています。

④市民文化会館と大胡分館の管理運営費を比較すると、市民文化会館が大胡分館の約６倍となっていますが、利用者数及び施設面積でコストを比較すると、大胡分館が市民文化会館を大きく上回る金額で、一般財源負担率が９５％と高い状況です。このため大胡分館の運営改善によるコスト縮減、歳入確保に取り組む必要があります。

⑤市内には、県立の群馬県民会館（ベイシア文化ホール）、平成２５年１０月に開館したアーツ前橋などの文化施設もあり、連携を深めるとともに、今後、大規模改修など多額の費用が必要になる場合は、施設のあり方を検討する必要があります。

『写真：市民文化会館』

エ　文学館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
水と緑と詩のまち前橋文学館	1993	鉄筋コン造 4階建	2, 540	49, 532

【設置目的】

文学に関する市民の理解と関心を深め、芸術文化の向上、発展を目的として設置しています。

関係法令：水と緑と詩のまち前橋文学館に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①文学に関する書籍等の資料、視聴覚資料、文学者の遺品類その他の資料の収集、保管、展示及び閲覧

②芸術文化を推進するための自主的事業としての講演会や講座等の実施

③芸術文化の向上のためのホール、展示室等の貸館事業

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
10, 878万円	2, 196円	42, 828円	95%

【現状と課題】

①平成２８年度に運営を市直営に戻し、企画展等を充実させた結果、平成２９年度の利用者が４万９，５３２人となり、平成２４年度に比べて約３万人増加しています。また、平成２９年度には､萩原朔太郎の生家を敷島公園から､文学館と広瀬川を挟んだ河畔緑地に移築しました。

②一般財源負担率は、９５％と比較的高いですが、利用者増により一人当たりの管理運営費などが改善しています。

③平成２６年度に空調設備改修等（約２，８００万円）、平成２９年度から収蔵庫増改築工事等（約３，０００万円）を行うなど、施設改修を行っていますが、開館から２５年が経過し、今後も外壁や屋根防水など､多くの改修費用が必要となります。

オ　芸術文化施設

(ｱ) アーツ前橋

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来館者数（人）
アーツ前橋（前橋市民交流プラザ等駐車場建物内）	1987	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下1階建	5,249	83,121

【設置目的】

多様な表現活動を広く市民に紹介し、芸術文化を通じた交流の場を提供することを目的として設置しています。

関係法令：博物館法、アーツ前橋の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①芸術文化に関する作品その他芸術文化に関する資料の収集、保管、展示及び閲覧

②作品等の利用に関する必要な助言及び指導

③作品等に関する調査、研究及び情報交換

④多様な芸術に関する展覧会、講演会、公演、研究会等

⑤芸術に関する案内書、解説書、年報、調査報告書等の作成及び頒布

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
20,605万円	2,479円	39,257円	97%

【現状と課題】

①アーツ前橋は、平成１８年に閉店した旧百貨店の別館を市が取得し、地下１階から地上２階部分を改修して、平成２５年１０月に開館した施設です。

②収蔵品や展示作品の適正な維持管理を行うため、２４時間３６５日体制の空調管理が必要な施設であり、光熱水費等が高額となっています。また、空調管理による設備機器等への負担が非常に大きい状況です。設備機器の故障等は、館の運営に多大な影響を及ぼすことから、故障や事故を未然に防ぐためにも、予防保全の観点から計画的な改修等を実施していく必要があ

ります。

③平成２６年度から平成２９年度までの施設利用者数の推移をみると、平成２６年度が６万７，０６２人、平成２７年度が７万７，２８３人、平成２８年度が８万４，６７３人、平成２９年度が８万３，１２１人となっており、施設利用者数は増加傾向にあります。

④管理運営費における一般財源負担率は、９７％であり、他の文化系施設と同様に負担率が高い状況です。市の芸術文化施設の中核を担う施設として、実施すべき事業と収支のバランスを考慮した上で、有料展観覧者数の増加が見込めるような魅力的な展覧会の開催や、展覧会の厳選を行っていく必要があります。

(ｲ) 芸術文化れんが蔵

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
芸術文化れんが蔵	不明 （大正時代）	れんが造 1階建	226	4,260

【設置目的】

歴史的建築物（旧大竹酒造煉瓦蔵）を活かした芸術文化活動及び交流の場を市民に提供し、文化の普及及び振興並びに市民生活の向上を目的として設置しています。

関係法令：文化財保護法、
　　前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①演劇、作品展示、音楽演奏等の芸術文化活動を実施する場の提供
②ワークショップ、市民交流等の多目的利用施設

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
266万円	625円	11,760円	89%

【現状と課題】

①芸術文化れんが蔵は、大正時代に建設された、れんが造の建物です。平成２５年改修工事及び耐震工事（約６，２００万円）を実施し、平成２７年から本格的な貸館として稼動しています。平成２８年には国登録有形文化財に登録されており、館内は建設時からある柱だけを残し、建具等がなく、広いスペースを利用し、多目的スペースとして活用されています。

②平成２７年の利用者数は、３，４８１人でした。芸術文化活動や市民交流の場として徐々に認知されるようになり、平成２９年は利用者数が４，２６０人と増加傾向にあります。そのため一般財源負担率も減少しています。

③平成２５年に耐震補強及び改修工事を実施しました。国登録有形文化財に登録されていることを踏まえ、引き続き計画的な維持保全に努めます。

カ　文化財

(7) 臨江閣

【施設一覧】

施設名	建築年度		構造	面積（㎡）	利用者数（人）
臨　江　閣	（本館） 1884	（別館） 1910	木造 2階建	1,667	32,241

【設置目的】

本市の発展の歴史を伝える建築物である臨江閣を保存し、その活用を図ることにより、郷土の歴史及び文化に対する市民の知識と理解を深め、市民文化の向上及び全国に魅力を発信するために設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例、
　　臨江閣の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①市民の日本文化活動の発表、展示等への場所の提供
②歴史、文化学習のための施設見学
③和装衣装での記念撮影場所、雑誌企画会社等の撮影場所としての提供活用
④雛人形の展示など多目的な企画での活用

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,873万円	891円	17,238円	96%

【現状と課題】

①臨江閣は、築１００年以上を経過した本市の歴史的建築物であり、平成３０年８月１７日に明治期における迎賓施設として歴史的な価値が認められ、国の重要文化財に指定され、市内外への情報発信も重要となっています。
②平成２８年３月から平成２９年８月まで大規模改修工事（約５億５，０００万円）を行い、平成２９年９月１日に再開館し、有料による貸館もスタートしました。
③原則月曜日を除いて開館しており、平成２５年度利用者１万８，１１０人から平成２９年度利用者３万２，２４１人と見学・利活用が増加しています。

④国の重要文化財指定に伴い放水銃等防火設備の設置、本館・茶室の耐震診断等が必要であることから、今後、計画的に整備を進めます。

『写真：臨江閣（本館）』

『写真：臨江閣（別館）』

(ｲ) 蚕糸記念館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
蚕　糸　記　念　館	1981	木造 1階建	286	5,145

【設置目的】

蚕糸業とともに歩んできた、前橋の近代化をしのび「生糸の町前橋」の象徴として、県の指定文化財にもなっている旧蚕糸試験場事務棟を敷島公園に移築、保存し記念館として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①養蚕具、製糸業に用いる用具機械、機織り機、養蚕信仰の資料展示

②富岡製糸場世界遺産伝道師協会協力による座繰り体験の実施

③施設見学

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
547万円	1,063円	19,151円	100%

【現状と課題】

①蚕糸記念館は、明治４５年に落成した国立原蚕種製造所前橋支所（その後、養蚕試験場、蚕糸試験場へと改称）として建てられた建物を国から払下げを受け、昭和５６年７月に敷島公園ばら園内に移築保存するとともに、群馬県の重要文化財に指定さました。

②４月から１１月の土曜日、日曜日及び祝日に開館（５月の連休と春秋の「ばらフェスタ」期間中は連日開館）し、一般公開しています。平成２９年度の開館１日当たりの平均利用者数は４１人にとどまるため、さらに周知・ＰＲが必要です。

③移築後４０年近く経過していることや耐震補強が実施されていないこと、群馬県の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。

(ｳ) 大室公園民家園

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
大室公園民家園	不明	木造 2階建	418	7,748

【設置目的】

「生糸の町前橋」を支えた赤城南麓に多くみられる赤城型民家と呼ばれる典型的な養蚕農家で、江戸時代末期に建築されたものを移築復元して、後世に伝えることなどを目的として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①施設の維持、保存管理

②施設見学

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
834万円	1,076円	19,941円	100%

【現状と課題】

①大室公園民家園は、昭和６０年３月に市の重要文化財に指定されている旧関根家住宅、はにわ館を中核とした歴史文化関連施設です。

②４月から１１月までは木曜日、金曜日、土曜日、日曜日及び祝日、１２月から３月までは土曜日、日曜日及び祝日に開館しており、平成２９年度の開館１日当たりの平均利用者数は４４人です。

③移築復元後３０年近く経過し、茅葺屋根等の補修などが急務となっています。また、耐震補強が実施されておらず、市の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。

(ｴ) 阿久沢家住宅

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
阿　久　沢　家　住　宅	不明	木造 1階建	140	1,846

【設置目的】

平屋建て、茅葺、寄棟造りで、北関東地域の平地の中規模農家の典型的な古民家で建築手法から江戸時代前半、１７世紀末頃に建てられたと推定され、後世に伝えることなどを目的として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①施設の維持、保存管理

②施設見学

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
476万円	2,581円	33,973円	100%

【現状と課題】

①阿久沢家住宅は、１７世紀末の建造と推定される建物で昭和４５年６月に国の重要文化財に指定されています。

②茅葺屋根の改修等を経て、平成２８年５月から公開を開始しました。現在、４月から１１月までは木曜日、金曜日、土曜日、日曜日及び祝日、１２月から３月までは土曜日、日曜日及び祝日に開館しています。大型バスの駐車場の整備（８，８３３万円）も行いましたが、平成２９年度の開館１日当たりの平均利用者数は１０人と少ないのが現状です。

③耐震補強を実施しておらず、国の重要文化財に指定されていることを踏まえ、施設を維持・保全するために必要な措置を検討する必要があります。

キ　資料館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
粕川歴史民俗資料館	1998	鉄筋コン造 2階建	711	1,868
総社歴史資料館	2015	木造 2階建	633	8,161

【設置目的】

郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、もって市民文化の向上並びに教育及び学術の発展に寄与するための施設として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①常設展示コーナーにおいて、郷土の歴史と文化を紹介

②企画展開催

③学校教育体験学習

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
粕川歴史民俗資料館	672万円	3,595円	9,443円	100%
総社歴史資料館	957万円	1,173円	15,111円	100%

【現状と課題】

①粕川歴史民俗資料館は、旧粕川村の歴史と民俗を紹介するために、粕川小学校の旧木造校舎の一部を移築復元し、平成１０年８月に開館しました。平成１６年１２月の合併に伴い、現在は赤城山南麓地域を中心とした民俗資料や考古資料を展示しています。

②粕川歴史民俗資料館は、原則月曜日と火曜日を除いて開館しており、平成２９年度の開館１日当たりの平均利用者数は９人と、開館日の縮小の検討も必要です。春秋に企画展を開催する等利用者数増に向けた取組にも力を入れていますが、立地環境などからも、なかなか知名度が上がらず利用者数が伸び悩んでおり、利用者一人当たりの管理運営費が高くなっています。このため、施設のあり方を含めた検討も必要です。

③総社歴史資料館は、平成２８年１０月に開館した、総社古墳群、山王廃寺、秋元氏と天狗岩用水という総社地区に関わりの深い３つのテーマに関して、パネルでの概略説明、出土遺物・ジオラマ・映像等による展示、ＩＣＴ技術を活用したコンテンツの導入等、総社地区のガイダンス施設として、また学校教育における体験学習にも活発に活用されています。

④総社歴史資料館は、原則月曜日を除いて開館しており、平成２９年度の開館１日当たりの平均利用者数は２７人です。まだ新しい施設ですが、リピーターを含め来訪者を増やすために展示内容、コンテンツなどソフト面を中心に更新していく必要があります。

『写真：粕川歴史民俗資料館』

『写真：総社歴史資料館』

ク　文化財収蔵施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
粕川出土文化財管理センター	1994	鉄骨造 2階建	919

【設置目的】

発掘調査により出土した貴重な文化財を収蔵するための施設として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

収蔵施設として出土文化財の収集、保存、維持管理

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
327万円	3,560円	100%

【現状と課題】

①国の補助金を得て、収蔵を主とした文化財施設として建設したもので、現在は、粕川・宮城（一部）・大胡の埋蔵文化財を収蔵しています。

②基本的には文化財資料を収蔵するための施設であり、大半が施設管理費であることから、統廃合等を検討する必要があります。

(2) 社会教育系施設

図書館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	貸出者数（人）
図書館本館	1974	鉄筋コン造 地上3階地下2階建	4,765	102,976
こども図書館 （前橋プラザ元気２１建物内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 （2階の一部）	1,563	39,765
図書館上川淵分館 （上川淵市民サービスセンター建物内）	1983	鉄筋コン造 2階建	452	36,864
図書館下川淵分館 （下川淵市民サービスセンター建物内）	2000	鉄筋コン造 1階建	298	26,062
図書館芳賀分館 （芳賀市民サービスセンター建物内）	1990	鉄筋コン造 1階建	292	14,323
図書館桂萱分館 （桂萱市民サービスセンター建物内）	1986	鉄筋コン造 2階建	445	32,087
図書館東分館 （東市民サービスセンター建物内）	2014	鉄筋コン造 1階建	296	53,449
図書館元総社分館 （元総社市民サービスセンター建物内）	2007	鉄骨造 1階建	239	26,488
図書館総社分館 （総社市民サービスセンター建物内）	2011	鉄筋コン造 1階建	321	17,317
図書館南橘分館 （南橘市民サービスセンター建物内）	1974	鉄骨造 2階建	352	26,117
図書館清里分館 （清里市民サービスセンター建物内）	1992	鉄筋コン造 1階建	177	13,961
図書館城南分館 （城南支所建物内）	1996	鉄筋コン造 2階建	252	16,379
図書館大胡分館 （市民文化会館大胡分館建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 4階建	361	11,905

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	貸出者数（人）
図書館宮城分館（宮城支所建物内）	2009	鉄筋コン造 1階建	280	8,631
図書館粕川分館（粕川公民館建物内）	1974	鉄骨鉄筋コン造 3階建	139	6,575
図書館富士見分館	2013	鉄骨造 1階建	803	22,629
図書館総合教育プラザ分館（総合教育プラザ建物内）	1997	鉄骨造 地上6階地下1階建（1階の一部）	213	14,773

【設置目的】

市民の教育及び文化の発展に寄与するため、図書館を設置しています。

関係法令：図書館法、前橋市立図書館設置条例

『写真：図書館本館』

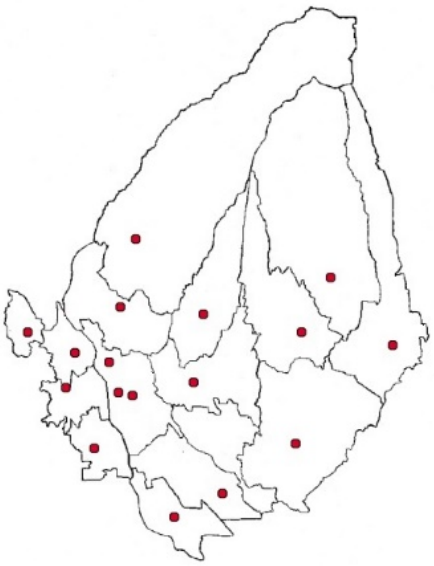

【主な事業内容・業務内容】

①市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料の収集と迅速な提供及び情報発信・レファレンス機能（資料に関する相談対応）による市民の暮らしを支える図書館サービス

②本館・こども図書館・１５分館のオンライン・ネットワークを利用した全域サービス

③前橋市子ども読書活動推進計画に基づく資料の充実及び読み聞かせ活動支援事業、絵本セット団体貸出事業、ブックスタート事業並びに学校に対する図書館資料の団体貸出事業

④貴重資料をはじめとする豊富な資料の保存及びそれを活用した展示、講演会などの開催による地域文化の向上

⑤ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などの活動の支援

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
図書館本館	27,861万円	2,706円	58,464円	100%
前橋こども図書館	5,832万円	1,467円	37,306円	100%
上川淵分館	1,306万円	354円	28,910円	100%
下川淵分館	1,191万円	457円	40,040円	100%
芳賀分館	1,097万円	766円	37,572円	100%
桂萱分館	1,264万円	394円	28,398円	100%
東分館	1,233万円	231円	41,640円	100%
元総社分館	1,185万円	447円	49,580円	100%
総社分館	1,124万円	649円	35,008円	100%
南橘分館	1,207万円	462円	34,271円	100%
清里分館	1,114万円	798円	62,904円	100%
城南分館	1,108万円	676円	43,967円	100%
大胡分館	1,113万円	934円	30,825円	100%
宮城分館	1,087万円	1,260円	38,827円	100%
粕川分館	1,031万円	1,568円	74,302円	100%
富士見分館	2,151万円	951円	26,779円	97%
総合教育プラザ分館	1,102万円	746円	51,714円	100%

※本館、こども図書館及び富士見分館を除く各分館の管理運営費については、窓口委託に係る委託料、備品購入費（図書購入費）及び消耗品費（逐次刊行物等購入費）のみ計上しています。

【現状と課題】

①図書館本館は、建築後４４年が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。また、本館のほかにこども図書館及び１５分館を設置しており、各分館の図書資料は、相互に予約、取寄せ、返却等が可能となっているなど、一体的に運営を行っています。平成２８年度には、各分館の充実状況を踏まえ、移動図書館を廃止しました。

②図書館本館については、平成３０年度に新図書館本館整備検討委員会を設置しました。図書館本館を新たに設置する場合は、分館の充実状況、分館を含めた図書貸出実績、県立図書館が近隣に立地している点等の本市の特徴を踏まえた上で、規模及び機能の最適化を検討する必要があります。

③図書館本館、こども図書館及び各分館の施設利用（貸出者数）をみると、平成２５年度は図書館本館１２万１，７５３人、こども図書館３万４，５６９人、分館２８万３，０９２人でしたが、平成２９年度は図書館本館１０万２，９７６人、こども図書館３万９，７６５人、各分館３２万７，５６０人となっており、比較すると本館が約０．８倍と減少しているのに対し、子ども図書館及び分館は約１．２倍と増加しています。また、平成２９年度の本館と分館の利用者数を比較すると、分館の利用者数が約３．２倍多くなっており、各分館の役割が非常に大きい状況といえます。

④平成２２年度からは各分館、平成２３年度からは図書館本館及びこども図書館の貸出等の一部業務を委託し、分館の開館日を見直すなど、サービスの向上を図りました。引続き、委託業務の拡充や指定管理者制度の導入を検討し、更なるサービスの向上と効率的な運営を目指していく必要があります。

⑤平成１０年度から高崎市、平成２４年度から玉村町、平成２８年度から吉岡町及び榛東村と連携し、図書の相互貸出しを実施しています。なお、平成３１年３月からは渋川市及び伊勢崎市とも相互貸出しを開始するなど、市民の利便性向上を図るため、近隣市町村との連携強化に努めています。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア　体育館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民体育館	1981	鉄筋コン造 3階建	10, 534	151, 487
大渡体育館	1974	鉄骨造 1階建	1, 016	20, 785
日吉体育館	1985	鉄筋コン造 2階建	2, 331	29, 749
大胡体育館	1983	鉄骨造 1階建	1, 428	30, 431
宮城体育館	2001	鉄筋コン造 2階建	5, 383	92, 610
旧市立前橋高校第一体育館	1963	鉄筋コン造 2階建	2, 345	4, 697

【設置目的】
市民への体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、
明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。
関係法令：前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】
①施設の管理運営
②各種スポーツ教室の開催

『写真：市民体育館』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
市民体育館	9,961万円【指定管理】	658円	9,456円	67%
大渡体育館	166万円【指定管理】	80円	1,630円	3%
日吉体育館	987万円【指定管理】	332円	4,235円	73%
大胡体育館	806万円【指定管理】	265円	5,647円	81%
宮城体育館	4,724万円【指定管理】	510円	8,777円	84%
旧市立前橋高校第一体育館	74万円	159円	318円	100%

【現状と課題】

①限られた財源の中で、効率的な整備を行っていくため、市民体育館及び宮城体育館を「拠点施設」、大渡体育館、日吉体育館及び大胡体育館を「地域利用施設」と分類し、位置付けを明確にして管理しています。

②市民体育館は、平成２７年度までに耐震補強工事と大規模改修工事を実施し、空調設備の整備、照明照度の国際化を図ったことにより、トランポリン競技の国際大会やプロバスケットボール公式戦をはじめ、各競技の大規模大会の会場として使用されています。また、平成２８年４月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。

③大渡体育館は、耐震不足による建替えを予定しており、平成３０年９月から臨時閉館中です。

④旧市立前橋高校第一体育館は、耐震診断が未実施であり、老朽化が著しいことから、平成２９年５月から利用を停止し解体を予定しています。

⑤学校体育館の活用や県立スポーツ施設との連携強化などに引き続き取り組み、今後、大規模改修や改築が必要になった場合には、施設規模や施設数の最適化を検討するとともに、運営方法や料金設定についても見直しを検討する必要があります。

イ　プール

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市　民　プ　ー　ル	1989	鉄骨造 2階建	1,633	19,209
大　渡　温　水　プ　ー　ル	1990	鉄筋コン造 2階建	3,518	164,231
六　供　温　水　プ　ー　ル	1990	鉄筋コン造 2階建	3,286	122,633
宮　城　プ　ー　ル	2001	鉄筋コン造 1階建	1,044	1,337

※市民プールは、平成２９年度に大規模改修工事を行ったため、利用者数が減少しています。

※上記のほか、前橋総合運動公園等にプールが設置されていますが、それらの施設については、別途記載しています。

【設置目的】

市民への体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

関係法令：前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

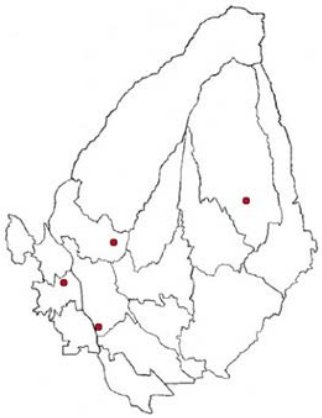

【主な事業内容・業務内容】

①施設の管理運営

②各種スポーツ教室の開催

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市　民　プ　ー　ル	1,487万円	774円	9,108円	86%
大渡温水プール	11,726万円	714円	33,327円	63%
六供温水プール	9,077万円	740円	27,626円	72%
宮　城　プ　ー　ル	360万円	2,689円	3,444円	96%

※上記のほか、前橋総合運動公園等にプールが設置されていますが、それらの施設については、附帯施設の経費等も含めた管理運営費を別途記載しています。

【現状と課題】

①市民プール及び宮城プールは夏季のみの開場（屋外）であり、年間を通じて利用可能（屋内）な大渡温水プール及び六供温水プールよりも利用者や管理運営費が少なくなっています。

②大渡温水プールの２階には、有酸素器具等を備えたトレーニング室や軽スポーツ室があり、プールと併せた利用や指定管理者が行っている各種スポーツ教室などの利用も多くなっています。宮城プールは、一般の利用も可能ですが、主に宮城中学校の生徒が利用しています。

③比較的新しい宮城プールを除く３施設は、建築後２５年以上経過しているため、老朽化への対応が必要な状況であり、改修工事には多額の費用が見込まれます。

④プール施設については、４施設以外に市有施設である前橋総合運動公園、粕川温泉元気ランド及び前橋テルサにも設置されています。このほか、県立施設、フィットネスクラブ併設のプールやスイミングスクールなど民間施設も充実してきていることから、大規模改修や改築が必要になった場合には、近隣施設の整備状況に合わせて施設のあり方を検討する必要があります。

『写真：大渡温水プール』

ウ　その他スポーツ施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
三俣テニスコート（クラブハウス・他）	1963	鉄骨造 1階建	104	46,373
前橋総合運動公園（屋内プール・他）	1989	鉄筋コン造 2階建	4,793	223,667
大胡総合運動公園（管理棟・他）	1997	木造 1階建	669	53,742
宮城総合運動場（管理事務所・他）	1999	鉄筋コン造 1階建	1,048	71,643
下増田運動場（クラブハウス・他）	2017	鉄骨造 1階建	700	83,120
千本桜野球場（管理棟・他）	1976	鉄筋コン造 1階建	153	18,910

【設置目的】

市民への体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

関係法令：前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例（一部施設除く）、
前橋市公園条例（一部施設除く）

【主な事業内容・業務内容】

①施設の管理運営

②各種スポーツ教室の開催

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
三俣テニスコート	510万円	110円	48,939円	17%
前橋総合運動公園	14,036万円	628円	29,282円	82%
大胡総合運動公園	3,790万円	705円	56,625円	88%
宮城総合運動場	663万円	92円	6,320円	37%
下増田運動場	7,057万円	849円	100,822円	78%
千本桜野球場	374万円	198円	24,417円	95%

【現状と課題】

①全体的に施設の老朽化による維持費が増大しており、大規模改修や改築については、規模及び施設数の最適化を図るとともに、運営方法や料金設定についても検討する必要があります。

②下増田運動場は、平成２９年４月からクラブハウスの供用を開始し、併設する天然芝サッカー場４面及び人工芝サッカー場２面とともに、市民に利用されています。また、平成３０年４月からネーミングライツを導入し、自主財源の確保にも努めています。

③一般財源負担率は、施設の性質により幅がありますが、それぞれの施設において、さらなる効率的な運営や使用料の適正化等を引き続き検討する必要があります。

『写真：下増田運動場』

エ　観光案内施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
赤城山総合観光案内所	1983	鉄骨鉄筋コン造 1階建	510	58,698
あかぎ広場管理棟	2005	木造 1階建	138	－

【設置目的】

赤城山総合観光案内所は、赤城山を訪れた観光客の利便性の向上を図ることを目的に設置しています。また、あかぎ広場管理棟は、あかぎ広場の管理を目的とした物品保管庫として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①赤城山を訪れた観光客への観光案内

②あかぎ広場の管理

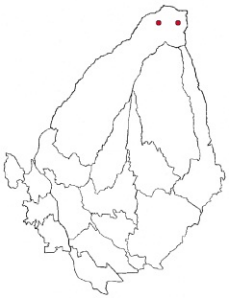

『写真：赤城山総合観光案内所』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
総合観光案内所	418万円	71円	8,191円	90%
あかぎ広場管理棟	148万円	－	10,715円	100%

【現状と課題】

①赤城山総合観光案内所は、県企業局がエネルギー資料館として建築したものを引継いだもので、建築後３５年が経過しており、今後、施設老朽化に伴う修繕費の増加が予想されます。

②あかぎ広場管理棟は、主に、隣接するあかぎ広場でのイベント等開催時に使用するほか、物品の保管などで使用していますが、国有地に設置されているため、管理運営費には土地の賃借料が含まれています。

③赤城山観光は本市の主要施策の一つであることから、観光案内所の延命化・長寿命化に努めるとともに、赤城山への誘客促進を図る中で、案内所の利用率向上に努めていくことが重要です。

④赤城山は国・県有地が多いことから、赤城山振興の効率的な推進に向けて、各種整備事業については、県と市の役割分担を明確化する必要もあると考えられます。

オ　温泉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
あいのやまの湯	2005	鉄筋コン造 1階建	4,633	302,493
粕川温泉 元気ランド	1999	鉄筋コン造 2階建	3,392	196,914
富士見温泉 見晴らしの湯ふれあい館	1997	鉄骨鉄筋コン造 1階建	2,072	168,732

【設置目的】

元気ランド及びふれあい館は、市民の健康保持、福祉の増進等を図るため設置しています。

また、あいのやまの湯については、都市公園施設としての性格を有しています。

関係法令：前橋市粕川温泉元気ランドの設置及び管理に関する条例、
前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の設置及び管理に関する条例、都市公園法、前橋市公園条例

【主な事業内容・業務内容】

①温泉入浴の場所の提供

②飲食の提供

【平成２９年度経費】

施設名	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
あいのやまの湯	4,091万円	135円	8,830円	67%
元気ランド	2,269万円	115円	6,690円	100%
ふれあい館	592万円	35円	2,858円	66%

※３施設ともに指定管理者制度を導入し、施設の使用料が直接指定管理者の収入になる利用料金制を採用しています。

ただし、元気ランドは、収支状況を勘案し、平成２５年度から利用料金制と指定管理料の併用となっています。

※あいのやまの湯の管理運営費には、隣接する公園施設分が含まれています。

【現状と課題】

①あいのやまの湯は、「荻窪公園（道の駅あかぎの恵）」内に建設された施設で、温水プールや風呂（温泉）付き個室があるほか、「農産物直売所・味菜」が隣接しています。３施設の中では最も面積が大きく、平成２９年度の利用者数は３０万人を超えますが、年間２，７４０万円程度の市の負担が発生しています。

②元気ランドは、本市の温泉３施設の中で唯一の２階建ての建物で、温水プールが設置されているほか、「粕川特産物直売所」が隣接しています。平成２９年度は２０万人程度の利用がありますが、建設後２０年程度経過し、年間２，０００万円以上の市の負担が発生しています。

③ふれあい館は、「道の駅ふじみ」内に建設された施設で、「農産物直売所・風ラインふじみ」が隣接しています。建設後２０年以上経過していますが、平成２６年度から２７年度にかけて大規模な施設改修（約１億４，０００万円）を行っています。３施設の中では最も面積が小さい建物ですが、平成２９年度は１７万人程度の利用があり、一人当たり及び㎡当たりの管理運営費は３施設の中では最も低く抑えられています。

④３施設ともに一般の利用料金は５１０円です。市内にある民間類似施設に比べ、平日で約１００円、休祝日で約２００円低い金額に設定されていますが、施設運営の効率化やサービス内容の充実を通じて民間施設との差別化を図り、さらなる利用増進及び収支の向上に取り組む必要があります。また、プール施設のある温泉は、経費面に課題があり効率化が求められています。

⑤温泉施設特有の維持管理として、循環ポンプやろ過設備の交換、緊急的に行う漏水改修等、多くの工事を実施しており、多額の管理経費がかかります。また、ふれあい館で発生した浴室内での金具落下事故や、あいのやまの湯でのレジオネラ菌発生など、温泉施設の特性に対応した施設点検や水質検査を今後もしっかりと実施していく必要があります。

⑥１９８０年代に国が実施した「ふるさと創生事業」により、自治体による温泉開発が流行し、各地で温泉施設が建設されました。近年は、民間事業者による都市部での温泉施設の建設が相次いでおり、公共が運営する意義や役割分担などが問われています。
今後は施設の老朽化による改修工事等も必要になってくることから、市民や民間のニーズを踏まえ、更なる民間活力の導入などを検討する必要があります。

『写真：あいのやまの湯』

カ　コンベンション施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
グリーンドーム前橋	1990	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下1階建	60,302	626,617

【設置目的】

前橋公園整備構想の中核施設・コンベンション施設として、見本市・展示会・セミナー等を通じて、前橋市における産業及び文化・スポーツの振興を図り、活力に満ちた魅力ある都市づくりに寄与することを目的として設置しています。

関係法令：都市公園法、自転車競技法、グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①施設の貸出し

②競輪の開催

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,733,933万円	27,671円	287,541円	0%

※管理運営費は、競輪特別会計決算額をグリーンドーム前橋、館林場外（競輪）車券売場、競輪選手宿舎兼市民研修所の面積で按分して算出しています。

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

①グリーンドーム前橋は、展示会・式典開催等の機能を備えた複合型コンベンション施設として平成２年に建設されました。昭和２５年に前橋公園内に設置していた前橋競輪場を移転して、競輪を開催しています。競輪事業収益の一般財源への繰出金については、平成２９年度は２億円ですが、平成２年にグリーンドーム前橋を設置してからの累計額は約３１５億円となり、従事者雇用等による波及効果も含めて、市政に大きく貢献してきました。

②建築後２８年が経過し、設備等の経年劣化が予想されるため、コンベンション施設としても長期的に使用できる施設・設備となるよう、平成２９年度に予防保全のモデル施設に位置付け、長期的な保全の観点から効率的かつ適正な維持補修と整備を図っています。なお、競輪事業収益を財源に積み立てた基金により施設の補修を行っており、一般財源の負担はありません。

③公営ギャンブルの人気が低迷する中、ミッドナイト競輪の導入など利用者増加に向けた取組やネーミングライツを導入しています。また、平成３０年９月にグリーンドーム前橋等運営検討委員会を設置し、民間活力の導入も含め安定的な収益を確保できる運営手法を検討しています。

④コンベンション機能の面では、有名ミュージシャンによるコンサートや音楽祭、イベント等を積極的に誘致し、競輪事業も含めた年間の施設利用者が６０万人以上になっています。

キ　公営競技施設

(7) 館林場外（競輪）車券売場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
館林場外（競輪）車券売場	1999	鉄骨造 地上2階地下1階建	9,823	1,193,855

【設置目的】

経済産業大臣の許可を受け、車券の発売等の用に供する施設を場外に設置しています。

関係法令：自転車競技法

【主な事業内容・業務内容】

競輪場外車券の発売業務

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
281,871万円	2,361円	286,962円	0%

※管理運営費は、競輪特別会計決算額をグリーンドーム前橋、館林場外（競輪）車券売場、競輪選手宿舎兼市民研修所の面積で按分して算出しています。

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

①館林場外車券売場は、自転車競技法に基づき、経済産業大臣の許可を得て昭和５９年に設置された施設で、平成１１年に全面リニューアル（建替え）しました。

②施設は、競輪特別会計によって運営しており、一般財源の負担はありません。

③館林場外車券売場は、車券販売に特化しており、収益が確保できる場外発売を安定的に確保できること及び東北自動車道ＩＣからのアクセスが良いことから年間１００万人以上の利用があり、競輪事業収益にとって重要な役割を果たしています。

④これまでも特別観覧席のリニューアルやナイター発売を増やすなど利用者増加に取り組んでいますが、さらに車券売上の増加に向けた取組を図る必要があります。

(ｲ) 競輪選手宿舎兼市民研修所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
競輪選手宿舎兼市民研修所	1992	鉄筋コン造 3階建	4,116	5,312

【設置目的】

自転車競技法に基づいて行う自転車競技の適正な運営を図るため、外部との面会禁止が可能な選手宿舎を設置しています。

関係法令：自転車競技法

【主な事業内容・業務内容】

選手の競技参加期間中の宿泊及び施設管理、食事管理、清掃業務

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
119,582万円	225,116円	290,538円	0%

※管理運営費は、競輪特別会計決算額をグリーンドーム前橋、館林場外（競輪）車券売場、競輪選手宿舎兼市民研修所の面積で按分して算出しています。

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っています。

【現状と課題】

①競輪選手宿舎兼市民研修所は、自転車競技法に基づく経済産業大臣からの通達（指針）により、競輪運営の施行者として平成４年に設置した建物です。

②施設は、競輪特別会計によって運営しており、一般財源の負担はありません。

③前橋競輪本場開催（グリーンドーム前橋で実際に競争が行われる）期間以外は、施設の有効活用を図るために、市が主催・後援する事業や行事に参加される方へ貸出しを行っていますが、主な宿泊利用者は本場開催における競輪選手であるため、利用者数は横ばいの状況です。

④競輪競技において必要不可欠な施設であることから、競輪事業を継続するに当たっては、将来的に本格的な老朽化対策が必要となります。

(4) 産業系施設

ア　中心市街地活性化拠点施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）（施設全体）
前橋プラザ元気２１（複合施設）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建	16,180	1,402,733

※前橋プラザ元気２１は、「中央公民館」、「市民活動支援センター」、「こども図書館」及び「子育てひろば」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

多くの市民が利用する中心市街地の活性化拠点施設（公共施設に加えて、学校、スーパーマーケット、カフェなどの民間施設を有する複合施設）として、市民の交流の促進を図るため設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①にぎわいホールの貸出
②情報発信コーナーの運営
③民間施設部分の賃貸借
④館内設備の維持保守

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
9,884万円	70円	6,109円	45%

【現状と課題】

①前橋プラザ元気２１は、平成１６年に閉店した旧百貨店を耐震補強後に市が取得し、平成１９年１２月にオープンした複合施設です。年間で約１４０万人に利用されている中央公民館、こども図書館、子育てひろば等の公共施設のほか、大学、スーパーマーケット、カフェなどの民間施設を有しています。

②施設運営面では、施設の一部フロアの賃貸借やスペース貸出による財産収入及び使用料収入があるため、一般財源負担率が管理運営費の４５％に抑制できています。

③１階のにぎわいホールはイベントの会場等として使用され、平成２９年度までの５年間における年間の貸出利用日数はほぼ横ばいで推移しています。平成２９年度は１７２日の貸出利用があり、年間の利用率は約４８％となっています。

④大規模改修から１０年以上経過しており、今後、施設の補修費用が増加することが考えられます。多くの利用者がいることなどから、日常点検、法定点検等を徹底するとともに、計画的に補修等を進める必要があります。平成３１年度の組織機構改革で、施設を所管するにぎわい商業課に施設管理係を新設し、施設管理体制を強化します。

⑤今後も、まちの交流拠点としての機能を十分果たせるよう工夫するとともに、中心市街地への回遊性を高める取組が必要です。

イ　勤労者総合福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前　橋　テ　ル　サ	1992	鉄骨鉄筋コン造 地上12階地下1階建	14,522	419,503

【設置目的】

勤労者をはじめとする市民に対して教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供し、市民の生活の充実と勤労意欲の向上を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋テルサの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①貸館事業
②宿泊事業
③健康増進事業（フィットネス・プール）
④カルチャー事業
⑤喫茶・レストラン事業
⑥バンケット事業

【平成２９年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
22,617万円	539円	15,574円	97%

【現状と課題】

①テルサは、雇用促進事業団法（現行廃止）及び雇用保険法（改正前）に基づき、雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）が全国の主要都市に設置を進めた施設で、本市では平成４年に開館となりました。

②建築から２５年以上を経過しており、改修工事や設備の更新等に多額の経費を必要とするようになっています。近年では平成２７年度に自動火災報知設備改修工事、ＥＳＣＯ事業による空調設備等改修工事、平成２８年度に外壁タイル改修工事を行っており、今後も施設の老朽化対策や設備の更新等が必要となることが見込まれています。

③平成２５年度から指定管理者制度を導入するとともに、効率的な事業運営や事業収入の確保、管理運営費の削減に向けた経営改善に取り組んでいます。

④平成２９年度は４２万人程度の利用がありますが、２億円以上の市の負担が発生しています。
⑤設置当初の主要目的である勤労支援事業については、平成２９年に本市が設置した総合的就職支援施設「ジョブセンターまえばし」に引き継がれました。また、テルサで行っている健康増進事業や宿泊事業などについては、テルサの設置当初と比べて民間類似施設が充実しました。
⑥民間が行う事業と重なる部分が多く、平成３１年度からの行財政改革推進計画において、施設のあり方を見直し、民間譲渡を含めた民間活力の導入を検討することが位置づけられています。
⑦本市は、平成１６年に雇用・能力開発機構からテルサの所有権を譲渡されましたが、その際に平成３４（２０２２）年３月までの期間は公用等用途として使用することが契約条件とされたため、期間内における施設の所有権移転や用途転用を行う場合には、違約金が発生します。

ウ　就職支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
ジョブセンターまえばし	1971	鉄筋コン造 3階建	1,354	11,418

【設置目的】

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する人の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図ることを目的として設置しています。

関係法令：ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①就職支援窓口

②ハローワーク窓口

③就職活動や職場定着の促進のための
　セミナーやイベントの開催

【平成２９年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
5,931万円	5,195円	43,813円	58%

【現状と課題】

①勤労青少年ホームの建物を改修し、勤労女性センター機能の統合・転用、国との連携によるハローワーク窓口の設置により、職業紹介と一体的な就職支援、職場定着の支援を行う総合的な窓口として、平成２９年４月からジョブセンターまえばしを設置しました。

②建築から４５年以上経過していますが、平成２８年度に大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。

③会議室、和室、調理室及び多目的ホールについては、セミナーやイベント開催時を除き、一般利用も可能です。

④勤労青少年ホームとしての利用者数は年間７，３０７人、開館日平均で２４人（平成２３年度実績）でしたが、ジョブセンターまえばしの利用者数は年間１万１，４１８人、開館日平均では、４６人（平成２９年度実績）に増加しました。

エ　職業訓練校

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	訓練生数（人）
高　等　職　業　訓　練　校	1991	鉄骨造 2階建	1,249	61

【設置目的】

造園、建築技術等に関する技能者養成を目的として、職業訓練法人前橋職業訓練協会が運営する施設で、本市所有の土地・建物を無償で貸し付けています。

関係法令：職業能力開発促進法

【主な事業内容・業務内容】

認定職業訓練（普通課程・短期課程）

※普通課程：木造建築科、造園科

※短期課程：内装仕上施工科、ガーデニング科、造園専攻科、造園剪定科、エクステリア科

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,206万円	197,738円	9,661円	90%

【現状と課題】

①高等職業訓練校は、昭和３９年に職業訓練所として江田町に設置され、その後、平成９年に現在の施設（石関町・旧前広振農業共済事務所）へ移転しました。

②建築から２５年以上経過しており、今後、施設老朽化に伴う修繕費の増加が予想されます。

③平成２９年度の訓練生数は６１人で、うち普通課程は１１人、短期課程は５０人となっています。直近５か年の平均訓練生数は７６人で普通課程・短期課程ともに、おおむね横ばいで推移しています。

④平成２５年度から新たに短期課程を設定し、その後もカリキュラムの見直しを行うなど、訓練生の増加に向けた取組を行っていますが、利用者の増加には至っていない状況です。

オ　農村環境改善施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
富士見地区農村環境改善センター	1996	鉄筋コン造 1階建	572	12,244

【設置目的】

農業及び農村の健全な発展を期するため農業経営及び農家生活の改善、合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進等、農村の環境整備を組織的に推進するために設置しています。

関係法令：前橋市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

農家生活の改善及び農業者等の健康増進に寄与する目的等による利用への貸館事業

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
758万円	619円	13,257円	82%

【現状と課題】

①農村環境改善センターは、農業農村活性化農業構造改善事業により国補助を受けて設置されました。建築から２０年以上が経過し、空調や水道管などの設備の老朽化が進行しています。

②施設は、農村地域の振興に資することが主な目的で定期的な団体利用もあり、平成２９年度の利用者は１万２，２４４人（６３６件）となっています。

③同地区には、別途、富士見公民館も整備されています。

カ　農業体験研修施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
地産地消センター	2010	鉄骨造 1階建	238	1,902
粕川農産物加工施設	1996	木造 1階建	230	709
富士見農産物加工施設	1988	木造 1階建	173	2,496

【設置目的】

地元農畜産物等の加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進することを目的として設置しています。

関係法令：前橋市地産地消センターの設置及び管理に関する条例
　　前橋市農産物加工施設の設置及び管理に関する条例

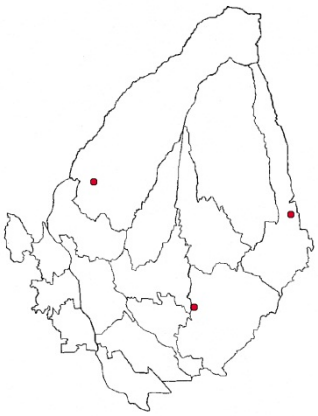

【主な事業内容・業務内容】

①地元農畜産物等の加工処理による起業活動への支援
②地元農畜産物等を利用した加工体験
③研修等を通じた地域農業への理解促進
④地産地消の促進

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
地産地消センター	453万円 【指定管理】	2,383円	19,046円	89%
粕川農産物加工施設	259万円 【指定管理】	3,647円	11,261円	98%
富士見農産物加工施設	518万円	2,073円	29,892円	90%

【現状と課題】

①地産地消センターは、味噌加工などを中心に多くの団体に利用されています。地元産農産物を使用した親子料理教室やパン作り講座など、指定管理者による自主事業も実施していますが、平成２５年度から平成２９年度の利用者数は横ばいとなっています。市民のニーズや周知方法を検討するなど、前橋産農畜産物の加工品創出や地産地消、食育推進へと繋がる効果的な取組が必要です。

②農産物加工施設（粕川・富士見）の平成２５年度から平成２９年度の利用者数は、粕川については集計方法の変更をした平成２７年度からはおおむね横ばい、富士見については平成２５年度と比べると若干増加傾向にあり、平成２９年度では、年間約３００人程度の増加となっています。

③農産物加工施設（粕川・富士見）は、建築後２０年以上が経過しており、施設や設備・機械類が老朽化してきています。地元農業者や地域住民の交流・情報交換の場であることから、費用対効果を検証しながら、計画的な施設の長寿命化を図るとともに、管理形態など施設のあり方を検討する必要があります。

『写真：地産地消センター』

キ　農産物直売所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
北部地区農畜産物直売所	2002	鉄骨造 1階建	347	207, 271
花木農産物直売所 さんぽ道	1994	木造 1階建	674	238, 845
粕川特産物直売所	1999	鉄骨造 1階建	286	51, 105
ふれあい館農産物直売所	2002	鉄骨造 1階建	676	304, 496
富士見農産物直売所	1995	木造 1階建	425	28, 568

【設置目的】

地元農産物等を販売する場を提供することにより、地域の農業振興を図ることを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①地域農業の発展の促進

②消費者ニーズにあった地場産農産物の販売

③担い手の育成や、農業者等の生産意欲の向上のための支援

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
前橋北部地区農畜産物直売所	199万円	10円	5,742円	31%
花木農産物直売所さんぽ道	370万円	16円	5,492円	47%
粕川特産物直売所	178万円	35円	6,229円	91%
ふれあい館農産物直売所	210万円	7円	3,103円	59%
富士見農産物直売所	212万円	74円	4,997円	78%

【現状と課題】

①市が所有する施設を有償で貸し付けて運営しているため、管理運営費に対する一般財源負担率は比較的抑制されています。

②道の駅や温泉施設と一体的に設置されているものが多く、地域の農業振興のほか、観光・集客施設としての側面もあります。

③平成２５年度から平成２９年度までの利用者数は全体としてはおおむね横ばいの傾向にあります。全国的にも、直売所の売上げは横ばいから減少傾向にあることなどから、貸付料の見直しも含めた検討が必要です。

『写真：前橋北部地区農畜産物直売所』

『写真：ふれあい館農産物直売所』

(5) 学校教育系施設

ア　小学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	児童数（人）
桃井小学校（複合施設）	2017			2017	7,469	397
中川小学校（複合施設）	1968	1973		1971	5,110	173
敷島小学校	1974			1967	5,299	214
城南小学校	1972			1972	5,731	543
城東小学校	1972	1973		1967	6,183	326
若宮小学校（複合施設）	1975			1969	5,626	194
天川小学校	1978	1984		1970	6,192	519
岩神小学校	1978			1968	5,927	340
上川淵小学校	1978	1980	2016	1968	3,761	265
下川淵小学校	1975	1977	1987	1973	6,253	599
桂萱小学校	1968	1978		1972	4,604	343
桂萱東小学校	1975	1981	1994	1971	6,370	582
芳賀小学校	1978	1980		1975	6,892	444
総社小学校（複合施設）	1979			1964	4,624	254
元総社小学校	1966	1970		1972	4,494	263
東小学校	1975	2007		1971	8,037	799
細井小学校	1960	1974	1978	1975	5,696	512
桃川小学校	1966	1976		1971	5,581	463
清里小学校	1980			1974	4,049	224
永明小学校	1972	1977	1982	1969	6,926	667
駒形小学校	1972	1983	1986	1973	5,681	385
荒子小学校	1959	1979	1989	1973	4,668	317
大室小学校	1966	1988		1974	2,929	68
二之宮小学校	1978	1981		1970	4,343	250

施設名	主な校舎の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	児童数（人）
笂井小学校	1980			1971	3,776	185
広瀬小学校（複合施設）	1970	1974	1977	2014	6,392	238
大利根小学校	1971	1973		1974	5,918	501
桃瀬小学校	1972	1976		1974	5,499	391
荒牧小学校	1973	1982		1975	6,795	638
勝山小学校	1976			1976	5,938	367
わかば小学校	1976			1976	6,571	263
元総社南小学校（複合施設）	1977	2016		1965	5,060	172
桃木小学校	1978			1978	6,091	362
山王小学校	1979			1978	6,474	469
新田小学校	1981	1994		1981	5,339	427
元総社北小学校	1982			1982	5,431	248
大胡小学校（複合施設）	2006			2006	8,218	419
大胡東小学校	2003	2009	2013	2003	8,321	507
滝窪小学校	1982			2008	4,030	127
滝窪小学校金丸分校	1993			1994	1,676	16
宮城小学校	1965	1972		2016	5,523	348
粕川小学校	1994	2014		1995	8,075	460
月田小学校	1985			1985	3,594	72
原小学校	1971			1981	5,003	433
時沢小学校	1973	2009		1980	5,504	542
石井小学校	1975	1987		1981	3,203	147
白川小学校	1977	2001		1982	3,463	108
合計					258,339	16,581

※児童数は、平成２９年５月１日現在です。

※桃井小学校は、「第一コミュニティセンター」との複合施設です（別途内容記載）。

※中川小学校、若宮小学校、総社小学校、広瀬小学校、元総社南小学校及び大胡小学校は、それぞれ「なかがわ児童クラブ」、「わかみや児童クラブ」、「そうじゃ児童クラブ」、「広瀬学童クラブ」、「もとそうじゃみなみ児童クラブ」及び「おおご児童クラブ」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】
心身の発達に応じて、義務教育として行われる基礎的な普通教育を実施することを目的として設置しています。
関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】
設置目的に基づき普通教育を実施

【平成２９年度全体経費】

児童数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
16,581 人	83,261 万円	50,214円	3,223円	100%

【現状と課題】
①小学校は建築後３０年以上経過した施設が多く、計画的な改修が必要なため、前橋市教育施設長寿命化計画を策定しています。
②校舎や体育館の躯体の耐震化については、補強工事や建替えにより、平成２９年度に終了しました。今後の施設整備については、老朽化が進む施設の長寿命化改修、トイレや空調設備の改修による教育環境の向上とともに、体育館については避難所となることから、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。
③児童が確かな学力を身につけ、豊かな人間関係の中で社会性を高めることができるような学習環境を整備するために、平成２７年に芳賀小学校と嶺小学校、平成２８年に桃井小学校と中央小学校、平成２９年に朝倉小学校と天神小学校が統合しました。

『写真：桃井小学校』

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

【平成２９年度学校別経費】

施設名	管理運営費（万円）	一人当たり管理運営費（円）	㎡当たり管理運営費（円）	一人当たり面積（㎡）
桃井小学校	2,124	53,503	2,844	19
中川小学校	1,796	103,815	3,515	30
敷島小学校	1,622	75,800	3,061	25
城南小学校	1,758	32,373	3,067	11
城東小学校	1,564	47,967	2,529	19
若宮小学校	1,512	77,920	2,687	29
天川小学校	1,907	36,753	3,080	12
岩神小学校	1,627	47,852	2,745	17
上川淵小学校	1,522	57,447	4,047	14
下川淵小学校	1,741	29,063	2,784	10
桂萱小学校	1,878	54,760	4,080	13
桂萱東小学校	1,780	30,578	2,794	11
芳賀小学校	1,772	39,903	2,571	16
総社小学校	1,770	69,684	3,828	18
元総社小学校	1,578	60,008	3,512	17
東小学校	1,950	24,403	2,426	10
細井小学校	2,065	40,326	3,625	11
桃川小学校	1,868	40,346	3,347	12
清里小学校	1,701	75,944	4,201	18
永明小学校	1,988	29,807	2,870	10
駒形小学校	1,664	43,230	2,930	15
荒子小学校	1,926	60,756	4,126	15
大室小学校	1,386	203,782	4,730	43
二之宮小学校	1,839	73,561	4,234	17
笂井小学校	1,459	78,846	3,863	20
広瀬小学校	1,697	71,314	2,655	27
大利根小学校	1,817	36,261	3,070	12
桃瀬小学校	1,855	47,435	3,373	14
荒牧小学校	1,822	28,556	2,681	11
勝山小学校	1,838	50,095	3,096	16
わかば小学校	1,844	70,130	2,807	25
元総社南小学校	1,610	93,621	3,182	29

施設名	管理運営費（万円）	一人当たり管理運営費（円）	㎡当たり管理運営費（円）	一人当たり面積（㎡）
桃木小学校	1,695	46,822	2,783	17
山王小学校	2,192	46,728	3,385	14
新田小学校	1,826	42,766	3,420	13
元総社北小学校	1,718	69,265	3,163	22
大胡小学校	2,175	51,907	2,647	20
大胡東小学校	2,356	46,460	2,831	16
滝窪小学校	1,540	121,247	3,821	32
滝窪小学校金丸分校	985	615,531	5,878	105
宮城小学校	2,295	65,949	4,156	16
粕川小学校	1,801	39,153	2,230	18
月田小学校	1,169	162,420	3,254	50
原小学校	1,894	43,747	3,786	12
時沢小学校	1,815	33,483	3,297	10
石井小学校	1,545	105,126	4,825	22
白川小学校	1,975	182,887	5,704	32
合計（平均）	83,261	(50,214)	(3,223)	(16)

イ　中学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎等の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	生徒数（人）
第一中学校	1982	2017		2005	9,692	446
みずき中学校	2012			2012	9,738	390
第三中学校	1964	1975		2003	8,451	303
第五中学校	2014			2014	10,200	482
第六中学校	2003			2004	8,447	379
第七中学校	2007			2007	10,257	559
桂萱中学校	1975	1977		2007	8,336	631
芳賀中学校	1979	1983		2010	6,885	248
元総社中学校	1977			2016	8,786	338
東中学校	1967	1976		2016	7,497	511
南橘中学校	1972	1974	1977	2000	9,105	585
木瀬中学校	1979	1981	1985	2016	9,475	500
荒砥中学校	1972	1979	1991	2015	8,258	356
春日中学校	1978			1978	7,068	204
広瀬中学校	1981			1981	6,464	140
鎌倉中学校	1983			1983	7,609	376
箱田中学校	1983			1983	7,233	401
大胡中学校	1975	1977	1984	2013	8,036	564
宮城中学校	1976	1982		1966	6,185	209
粕川中学校	1975			1978	8,462	261
富士見中学校	1965	1978	2009	1984	10,802	666
合計					176,986	8,549

※生徒数は、平成２９年５月１日現在です。

【設置目的】

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を実施するために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき普通教育を実施

【平成２９年度全体経費】

生徒数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
8,549 人	39,440 万円	46,134円	2,228円	100%

【現状と課題】

①中学校は、建築後３０年以上経過した施設が多く、計画的な改修が必要なため、前橋市教育施設長寿命化計画を策定しています。

②校舎や体育館の躯体の耐震化については、補強工事や建替えにより、平成２９年度に終了しました。今後の施設整備については、老朽化が進む施設の長寿命化改修、トイレや空調設備の改修による教育環境の向上とともに、体育館については避難所となることから、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。

③学校プールについては、利用が限定的であることから、老朽化で改修が必要となった際には、民間や公営プールなどの代替施設の活用を進め、９校のプールを廃止しました。

④生徒が確かな学力を身につけ、豊かな人間関係の中で社会性を高めることができるような学習環境を整備するために、平成２３年に第二中学校と第四中学校が統合し、平成３３（２０２１）年には広瀬中学校と春日中学校が統合する予定です。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

『写真：第一中学校』

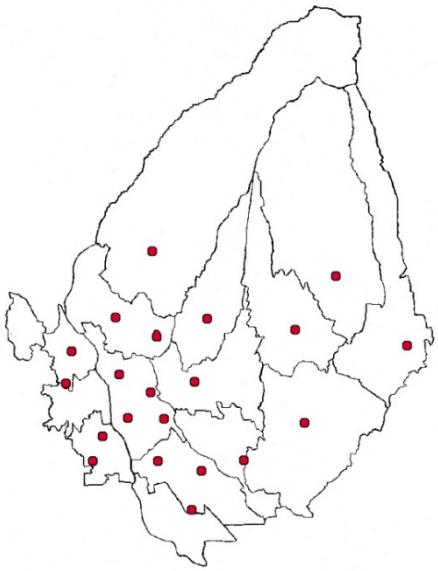

【平成２９年度学校別経費】

施設名	管理運営費（万円）	一人当たり管理運営費（円）	㎡当たり管理運営費（円）	一人当たり面積（㎡）
第一中学校	2,013	45,129	2,077	22
みずき中学校	2,104	53,955	2,161	25
第三中学校	2,071	68,354	2,451	28
第五中学校	1,927	39,986	1,890	21
第六中学校	1,838	48,491	2,176	22
第七中学校	2,074	37,107	2,022	18
桂萱中学校	1,972	31,258	2,366	13
芳賀中学校	1,718	69,264	2,495	28
元総社中学校	1,777	52,563	2,022	26
東中学校	1,583	30,973	2,111	15
南橋中学校	2,126	36,338	2,335	16
木瀬中学校	1,814	36,278	1,914	19
荒砥中学校	1,694	47,590	2,052	23
春日中学校	1,619	79,346	2,290	35
広瀬中学校	1,719	122,795	2,660	46
鎌倉中学校	1,681	44,719	2,210	20
箱田中学校	1,745	43,516	2,412	18
大胡中学校	1,740	30,852	2,165	14
宮城中学校	1,521	72,752	2,459	30
粕川中学校	1,768	67,749	2,090	32
富士見中学校	2,936	44,090	2,718	16
合計（平均）	39,440	(46,134)	(2,228)	(21)

ウ　特別支援学校

【施設一覧】

施設名	校舎 建築年度	体育館 建築年度	全体面積 （㎡）	生徒数 （人）
前橋特別支援学校	1999	1999	7,194	95

【設置目的】

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、小中学校に準ずる教育及び障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を習得させるために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,368 万円	354,513円	4,681円	100%

【現状と課題】

①特別支援学校は、建築後約２０年が超過しているため、定期的な点検を行うとともに、計画的な補修・修繕が必要です。

②特別支援学校における平成２５年度から平成２９年度までの児童生徒数は、１００人前後となっており、横ばいですが、障害のある方が学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るためにも、本市にとって必要な施設です。

③特別支援学校は県に設置義務があり、市立特別支援学校が設置されていた６市（前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田・館林）のうち、伊勢崎市と館林市は平成２５年４月から、桐生市は平成２９年４月から群馬県に移管しています。本市でも県への移管について継続的に協議を行っていくとともに、移管までは計画的な維持管理を検討する必要があります。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

エ　高校

【施設一覧】

施設名	校舎 建築年度	体育館 建築年度	全体面積 （㎡）	生徒数 （人）
市　立　前　橋　高　校	1996	1996	17,972	712

【設置目的】

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を実施するために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
53,394万円	749,916円	29,710円	83%

【現状と課題】

①市立前橋高校は、建築後２０年が経過しており、空調設備や校舎の外壁等、経年劣化が施設全体に進んでいます。地域防災計画の中で、防災物流拠点の一つと位置付けられていることからも、予防保全推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に改修を進めます。

②充実した学習環境により、大学・短大・専門学校等への進学率が９０％以上と進学率は上昇しており、例年定員（普通科男女７２０人）を超える入学志願者を維持しています。

③バスケットボール部、弓道部、アーチェリー部、陸上競技部等がインターハイに数多く出場し、部活動も盛んであり、文武両道を実現しています。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命化計画」の中に掲載されています。

オ　大学

前橋工科大学

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
１号館（管理・講義棟）	2007	鉄骨鉄筋コン造 6階建	5,067
２号館（研究棟）	1972	鉄筋コン造 3階建	1,803
３号館（情報棟）	1993	鉄骨造 5階建	2,592
４号館（新研究棟）	1996	鉄筋コン造 5階建	4,911
５号館（大学院棟）	2001	鉄筋コン造 4階建	5,315
実験棟	1972（2018年11月解体）	鉄骨造 1階建	925
実験棟１	2011	鉄筋コン造 3階建	2,202
実験棟２	2017	鉄骨造 2階建	1,445
図書館	1976	鉄筋コン造 4階建	2,077
クラブ棟	2004	鉄骨・一部鉄筋コン造 2階建	485
メイビットホール（学生会館）	1996	鉄骨造 2階建	1,374
体育館	2004	鉄筋コン・一部鉄骨造 一部2階建	1,866
合計			30,062

【設置目的】

教育・学術研究により社会の発展と福祉に貢献するため、設置しています。

関係法令：学校教育法、地方独立行政法人法

【主な事業内容・業務内容】

①高等教育の実施、専門技術者及び研究者の養成

②地域と社会の発展に寄与するための研究の実施

③地域貢献事業の実施

【平成２９年度経費】

学生数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	運営費交付金負担率
1,318人	178,061万円	1,350,996円	62,220円	50%

※学生数は、平成２９年５月１日現在です（大学院・研究生等含む。）。

※管理運営費は、法人の決算数値です。

※実験棟２は平成３０年度に開設のため、㎡当たりの管理運営費の計算には含めていません。

【現状と課題】

①前橋工科大学は平成２５年度から公立大学法人となり、より自立した運営体制となりました。法人化に伴い土地は大学へ承継しましたが、建物は設立団体である前橋市の普通財産として無償で貸付けています。

②市は、大学の運営に必要な費用を運営費交付金として年間約８億円支出しています。また、運営費交付金とは別に、建物の大規模改修費用を市が負担しています。

③市民向けの公開講座、専門講座及びこども科学教室等を実施し、地域の生涯学習活動や教育力向上などの地域貢献事業に取組んでいます。

④企業の技術開発や地域課題の解決を支援するための共同研究や受託研究により、平成２９年度は約８，５００万円の外部研究資金を獲得しています。

⑤２号館及び図書館は建築後４０年以上が経過しており、外装、内装、給排水設備等の経年劣化が著しいなど、施設全体に老朽化が進んでいるとともに、耐震性能に課題もあります。また、耐震性に課題のあった実験棟については、平成２９年に新実験棟を建築した上で、平成３０年に解体を行いました。今後、施設機能や学生ニーズ、費用対効果を見据えた整備のあり方を検討した上で、計画的な施設更新を進めていく必要があります。

⑥竣工後１０年以上が経過した建物については、屋上防水、外壁、衛生設備、空調設備等の劣化、故障等が生じています。大学の機能維持及び建物の長寿命化の観点から、定期的な点検等により建物及び設備の劣化状況を把握し、適切な時期に修繕を行うとともに、施設全体のバリアフリー化についても検討する必要があります。

『写真：１号館』

カ　共同調理場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	配食数（千食）
学校給食東部共同調理場	1993	鉄骨造 2階建	1,755	1,082
学校給食西部共同調理場	1988	鉄骨造 2階建	1,792	1,022
学校給食南部共同調理場	2001	鉄骨造 2階建	2,551	1,360
学校給食北部共同調理場	2006	鉄骨造 2階建	3,067	1,290
学校給食宮城共同調理場	2003	鉄筋コン造 2階建	587	208
学校給食富士見共同調理場	2004	鉄骨造 2階建	1,399	395

【設置目的】

学校給食を実施するため設置しています。

関係法令：学校給食法、前橋市学校給食共同調理場設置条例

【主な事業内容・業務内容】

①学校給食の実施（調理、配送等）

②児童生徒への栄養指導

『写真：北部共同調理場』

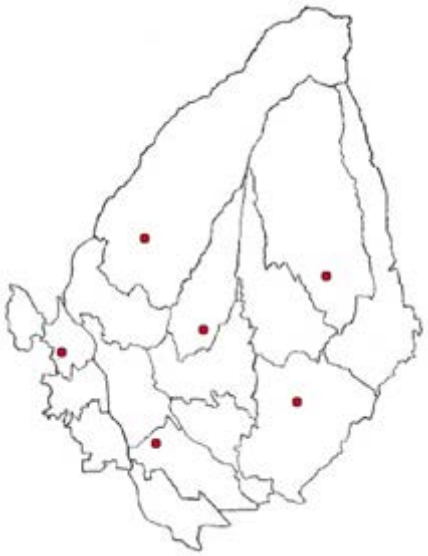

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一食当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
東部共同調理場	28,592万円	264円	162,878円	100%
西部共同調理場	21,398万円【調理業務委託】	209円	119,381円	100%
南部共同調理場	24,566万円【調理・配送業務委託】	181円	96,311円	100%
北部共同調理場	32,591万円	253円	106,278円	100%
宮城共同調理場	8,213万円	395円	140,028円	100%
富士見共同調理場	11,086万円	281円	79,251円	100%

【現状と課題】

①共同調理場では、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）６９校３園を対象とし、一日に約２万７，０００食の給食を調理・提供しています。

②共同調理場運営に当たっては、施設や設備に徹底した衛生管理が求められるため、建物の老朽化への対応はもとより、衛生管理を重視した施設の管理運用が必要とされています。また、国の衛生管理基準等の改正等に応じた適切な施設の管理運用が求められています。

③共同調理場は、これまで、現地建替えや大規模改修による施設の延命化ではなく、建設から３０年～３５年程度で新たな場所に建て替える「移転新築」という整備手法を採用してきたため、大規模な改修を行っていません。このため、現有施設の使用年数を延ばし、財政負担を減らす延命化の取組が課題となっています。特に西部共同調理場（平成元年１月開設）は建築から３０年が経過し、劣化が進行していることから、平成３０年度に施設・設備の延命化の基本方針を定め、複数年にわたる延命化工事の実施について決定しました。また、各共同調理場に設置されている大型の調理関連設備や消毒保管設備は、耐用年数が概ね１５年とされているため、劣化の程度を踏まえ、設備の入替え（更新）を行っていく必要があります。

④平成２８年度に、他の共同調理場の消毒保管設備の増設や配送車両の追加等を実施した上で配送校の見直しを行い、粕川共同調理場を廃止しました。今後においても、児童生徒数の動向や施設の老朽化等を踏まえて、さらなる共同調理場施設総数の適正化に向けた検討を進めていきます。

⑤南部共同調理場においては、平成２０年度から調理業務を民間委託し、平成２７年度からは配送業務についても民間委託しました。また、西部共同調理場においても、平成２９年度から調理業務の民間委託を開始するなど共同調理場運営の効率化を図っています。今後においても、委託の効果を検証しながら、さらなる共同調理場運営の適正化に向けて検討していく必要があります。

キ　総合教育施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
総合教育プラザ（複合施設）	1997	鉄骨造 地上6階地下1階建	6,603	29,839

※総合教育プラザは「第三コミュニティセンター」及び「図書館分館」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

本市の教育の充実及び振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、設置しています。

関係法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律、
　　前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

総合教育プラザの事業

①教育に関する情報及び資料の収集、作成、提供及び活用
②視聴覚機材その他視聴覚教育に関する資料の収集、保管及び提供
③教育関係職員の研修
④教育に関する専門的・技術的な調査研究
⑤教育相談
⑥幼児教育
⑦幼稚園、保育所、保育園及び小学校における相互の連携

施設内に設置されたその他の機関（所管課）

①第三コミュニティセンター（生涯学習課）
②前橋市立図書館総合教育プラザ分館（図書館）
③第三証明コーナー（市民課）
④適応指導教室はばたき（青少年課）

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
23,399 万円	7,842円	35,440円	98%

※「第三コミュニティセンター」の管理運営費は含みません。

【現状と課題】

①総合教育プラザは、学校教育と社会教育の連携充実のため、市内に分散する教育施設を集合させるとともに、地域コミュニティ活動の一端を担う生涯学習施設の機能や図書館、証明交付機能を併せ持つ施設として、平成９年に建築されました。

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、中核市は教職員の法定研修を行うこととされており、本施設はその研修施設であるとともに、年々多様化する青少年の悩み相談などの相談業務等の拠点施設として、重要な役割を担っています。

③建築後２０年が経過し、建物や設備機器等の破損や故障など、経年劣化が多く見られますが、平成２９年度に実施した空調改修工事を除き、これまで大規模な改修などは行っていません。日頃からの点検等により施設の劣化状況を把握し、適切な時期に施設補修を行うことで、施設の長寿命化に努めていく必要があります。

④施設の利用者数は、平成２７年度以降、約３万人で推移しています。第三コミュニティセンターや、図書館分館、第三証明交付コーナー等の利用者数を含めると、年間利用者数は、約９万人です（平成２９年度）。利用者の多い施設を複合化することで、別々に整備する場合に比べ、管理経費の節減を図っています。また、施設の利用可能人数及び実数に比べ、駐車場収容台数が少ないことが課題となっていたため、平成２８年度に第三駐車場を増設しました。

ク　自然体験施設

(7) 林間研修施設おおさる山乃家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
林間研修施設 おおさる山乃家	1996	木造 2階建	491	921

【設置目的】

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため設置しています。

関係法令：前橋市林間研修施設おおさる山乃家の設置及び管理に関する条例

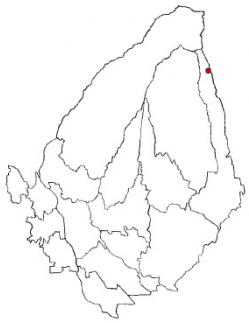

【主な事業内容・業務内容】

①自然体験活動に取組む人に対する活動の場の提供、支援

②自然体験活動等の企画及び実施

③自然環境や体験活動等に関する情報提供等

【平成２９年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
505万円	5,481円	10,281円	100%

【現状と課題】

①建築から２０年以上が経過し老朽化による修繕箇所が増加することが予想されます。

②平成２５年度は３，０３３人だった利用者が平成２９年度は９２１人となっています。このため、利用者増加や事業効果を高めるため、平成３１年度から自然体験プログラムなどの主催事業を行うこととしました。これに伴い指定管理料は増額となる見込みです。

③将来的には、自然体験プログラムの実施による費用対効果や施設の老朽化を考慮しながら、施設のあり方を検討していく必要があります。

(ｲ) 赤城少年自然の家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
赤城少年自然の家（合宿所）	1974	鉄筋コン造 地上2階地下１階建	3,000	9,860
赤城少年自然の家（ボートハウス）	1974	鉄骨造 1階建	520	―

【設置目的】

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため設置しています。

関係法令：前橋市赤城少年自然の家の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①学校教育（林間学校等）の支援、促進

②体験活動（自然体験・集団宿泊活動）に取組む人に対する活動の場の提供、支援

③カッターに関する知識・技能習得に関する講習会の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
4,332万円	4,394円	12,306円	92%

【現状と課題】

①昭和４９年に建築した古い施設で、平成１５年度に耐震補強と大規模改修を実施していますが、冬季は積雪量も多く厳しい環境にあり、平成３１年度に劣化の激しい本館外壁改修工事を予定するなど、今後も計画的な施設補修を行っていく必要があります。

②小中学校の林間学校や自然体験学習の拠点として重要な役割を果たすとともに、一般の方の利用もあります。小中学校の児童・生徒が減少傾向にあるなか、利用者が増加傾向にあり、平成２９年度の利用者は、平成２５年度に比べ２０％（１，７３１人）増加しています。これに伴って使用料収入が年間約１００万円増加しています。

(6) 子育て支援施設

ア　保育所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	園児数（人）
第一保育所	1976	鉄筋コン造 2階建	762	92
第二保育所	1980	鉄筋コン造 2階建	706	44
第三保育所	1974	鉄筋コン造 2階建	853	102
第四保育所	1973	鉄筋コン造 2階建	865	114
総社保育所	1978	鉄筋コン造 2階建	764	78
元総社保育所	1987	鉄筋コン造 2階建	648	96
上川淵保育所	1985	鉄筋コン造 1階建	753	90
清里保育所	1982	鉄筋コン造 1階建	506	40
桂萱保育所	1991	鉄筋コン造 1階建	725	85
東保育所	1977	鉄筋コン造 2階建	803	110
南橋保育所	1986	鉄筋コン造 1階建	973	146
芳賀保育所	1980	鉄筋コン造 2階建	912	70
下川淵保育所	1983	鉄筋コン造 2階建	779	117
細井保育所	1981	鉄筋コン造 2階建	898	94

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	園児数（人）
荒　砥　保　育　所	1979	鉄筋コン造 2階建	956	88
広　瀬　保　育　所	1974	鉄筋コン造 2階建	770	95
粕　川　保　育　所	2004	木造 1階建	919	83
富　士　見　保　育　所	1991	鉄筋コン造 1階建	1,205	144

【設置目的】

保護者の委託を受けて保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健やかな成長を図ることを目的に設置しています。

関係法令：児童福祉法、前橋市保育所、
保育の実施及び保育料等に関する条例他

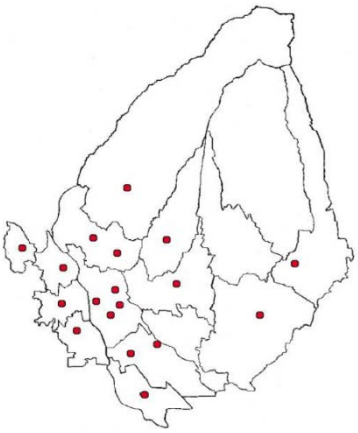

【主な事業内容・業務内容】

児童福祉法に基づく乳児、幼児又は保育を必要とするその他の児童の保育

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
第　一　保　育　所	11,402万円	1,239,374円	149,610円	85%
第　二　保　育　所	9,803万円	2,228,047円	138,949円	86%
第　三　保　育　所	12,609万円	1,236,165円	147,846円	80%
第　四　保　育　所	12,282万円	1,077,341円	142,039円	74%
総　社　保　育　所	7,901万円	1,012,960円	103,367円	83%
元総社保育所	10,785万円	1,123,418円	166,525円	78%
上川淵保育所	9,395万円	1,043,926円	124,852円	80%
清　里　保　育　所	7,207万円	1,801,767円	142,348円	87%
桂　萱　保　育　所	11,557万円	1,359,619円	159,470円	85%
東　保　育　所	10,484万円	953,126円	130,647円	80%

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
南橋保育所	14,204万円	972,843円	145,924円	79%
芳賀保育所	8,818万円	1,259,773円	96,728円	90%
下川淵保育所	12,916万円	1,103,915円	165,866円	77%
細井保育所	10,021万円	1,066,038円	111,566円	82%
荒砥保育所	11,573万円	1,315,120円	121,033円	86%
広瀬保育所	11,266万円	1,185,921円	146,288円	85%
粕川保育所	10,921万円	1,315,734円	118,826円	79%
富士見保育所	17,372万円	1,206,391円	144,116円	81%

【現状と課題】

①保育所１８施設のうち、粕川保育所を除く全ての施設が建築後２０年以上経過しており、そのうち、１５施設は建築後３０年以上経過しています。公立保育所については、施設整備に対する国庫補助がないため、建替えるための財源確保が難しく、老朽化している施設を改修し、延命化している状況です。そのため、施設（備品等も含め）に係る補修、改修費用が年々増加しています。

②少子化への対応、子ども・子育て支援新制度移行に伴う今後の影響等を総合的に勘案するとともに、市立幼稚園との役割分担・機能統合の方向性等を踏まえ、施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、最適な規模・配置の検討を行う必要があります。

③施設の更新を検討する際には、増改築のみならず、近隣の公共施設への移転による空き室利用や、他の公共施設との複合化等の手法を模索する必要もあります。

④本市では、効率化及び市民サービスの向上を目指し、前橋市公立保育所民営化検討委員会及び庁内での検討を経て、平成１９年度から平成２１年度までにかけて公立保育所２３か所のうち５か所（上陽保育所、北保育所、第五保育所、石倉保育所及び木瀬保育所）を民営化してきました。第四保育所及び総社保育所についても、平成３１年４月１日からの民営化が決定しているとともに、東保育所については、同日から３歳未満児の受入れを開始します。

今後も、平成２８年度に策定した「前橋市公立保育所のあり方検討委員会報告書に対する前橋市の方針」に基づき、必要に応じて民営化及び統廃合も含めた検討を行っていきます。

『写真：下川淵保育所』

イ　幼稚園

【施設一覧】

施設名	主な建築年度		主な構造	全体面積（㎡）	園児数（人）
まえばし幼稚園	1964	2002	鉄筋コン造 2階建	1,578	126
おおご幼稚園	2004		鉄骨造 1階建	1,631	129
宮城幼稚園	2010		鉄骨造 1階建	1,551	64

【設置目的】

市内の幼児を就園させるために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

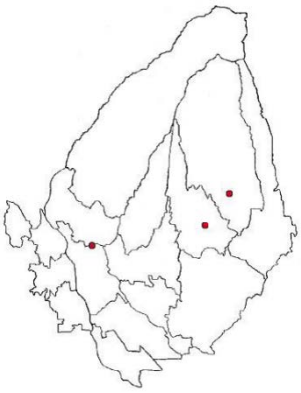

【主な事業内容・業務内容】

①義務教育及びその後の教育の基礎を培うための幼児保育

②幼児の健やかな成長のための環境による心身発達の助長

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
まえばし幼稚園	6,555万円	520,254円	41,547円	90%
おおご幼稚園	6,149万円	476,658円	37,700円	88%
宮城幼稚園	4,603万円	719,243円	29,679円	93%

【現状と課題】

①本市では、就学前児童数の減少に対応した幼児教育振興のため、適正規模の幼稚園環境整備を目指し、幼稚園の統廃合を進めてきました。平成１５年４月１日には神明幼稚園、若宮幼稚園及び総社幼稚園の統合により「まえばし幼稚園」を設置し、平成２９年４月１日には大胡幼稚園及び大胡東幼稚園の統合により「おおご幼稚園」を設置しました。

②幼稚園３施設のうち、まえばし幼稚園は建築後５４年が経過しており、本格的な老朽化対策が必要となります。

③園児数は、年々減少傾向にあることから、少子化への対応、子ども・子育て新制度移行に伴う

今後の影響等を総合的に勘案するとともに、市立保育所との役割分担・機能統合の方向性等を踏まえ、施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、最適な規模・配置の検討を行う必要があります。

『写真：まえばし幼稚園』

ウ　児童クラブ

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録児童数（人）
広瀬学童クラブ（校舎内）	1977	鉄骨造 3階建	182	49
荒子小児童クラブ（学校敷地内）	1996	鉄骨造 1階建	156	40
永明小児童クラブ（学校敷地内）	2016	鉄骨造 1階建	151	50
桃瀬児童クラブ（学校敷地内）	1996	木造 1階建	175	50
ももかわ児童クラブ（学校敷地内）	1996	木造 1階建	172	40
あらまき児童クラブ（学校敷地内）	1996	鉄骨造 1階建	212	54
きよさと児童クラブ（学校敷地内）	1999	木造 1階建	130	39
あまがわ児童クラブ（学校敷地内）	1989	鉄骨造 1階建	179	51
そうじゃ児童クラブ（校舎内）	1978	鉄筋コン造 3階建	157	59
わかみや児童クラブ（校舎内）	1973	鉄筋コン造 3階建	158	40
かいがや児童クラブ（学校敷地内）	2004	木造 1階建	183	53
かつやま児童クラブ（学校敷地内）	2006	鉄骨造 1階建	155	55
なかがわ児童クラブ（校舎内）	1969	鉄筋コン造 3階建	83	35
あらまき第二児童クラブ	2009	鉄骨造 1階建	151	43

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録児童数（人）
しもかわふち児童クラブ（学校敷地内）	2006	鉄骨造 1階建	68	40
おおご児童クラブ（校舎内）	2006	鉄筋コン造 3階建	107	42
おおごひがし児童クラブ（学校敷地内）	2008	鉄骨造 1階建	151	62
みやぎ児童クラブ（学校敷地内）	2010	鉄骨造 1階建	151	64
かすかわ児童クラブ（学校敷地内）	2007	鉄骨造 1階建	151	65
こまがた児童クラブ（学校敷地内）	2006	鉄骨造 1階建	151	82
しんでん児童クラブ（学校敷地内）	2008	鉄骨造 1階建	151	54
じょうとう児童クラブ（学校敷地内）	2009	鉄骨造 1階建	151	70
かいがやひがし児童クラブ	2008	木造 1階建	152	68
ときざわ児童クラブ（学校敷地内）	2001	木造 1階建	128	87
しもかわふち第二児童クラブ（学校敷地内）	2009	鉄骨造 1階建	151	76
いしい・しらかわ児童クラブ（学校敷地内）	2011	鉄骨造 1階建	151	38
わかば児童クラブ（学校敷地内）	2013	鉄骨造 1階建	151	49
かいがやひがし第二児童クラブ（学校敷地内）	2014	鉄骨造 1階建	151	73
たきくぼ児童クラブ（学校敷地内）	2014	鉄骨造 1階建	121	43
はら児童クラブ（学校敷地内）	2015	鉄骨造 1階建	151	85

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録児童数（人）
ほそい児童クラブ（学校敷地内）	2017	鉄骨造 1階建	196	－
ももの い児童クラブ（学校敷地内）	2017	木造 1階建	199	－
あずま児童クラブ	2017	鉄骨造 1階建	131	－
もとそうじゃみなみ児童クラブ（校舎内）	1977	鉄骨造 4階建	85	－

※ほそい児童クラブ、もものい児童クラブ、あずま児童クラブ及びもとそうじゃみなみ児童クラブについては、平成２９年度に建設され、平成３０年度から運営を開始している施設です。

【設置目的】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図ることを目的に設置しています。

関係法令：児童福祉法

【主な事業内容・業務内容】

①放課後児童の活動状況把握、健康管理、安全確保

②遊びを通しての自主性、社会性、創造性の養成

③その他児童健全育成上必要な活動

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費【委託】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
広瀬学童クラブ	833万円	169,996円	45,768円	39%
荒子小児童クラブ	662万円	165,577円	42,428円	41%
永明小児童クラブ	798万円	159,550円	52,817円	41%
桃瀬児童クラブ	804万円	160,809円	45,838円	40%
ももかわ児童クラブ	875万円	218,851円	50,990円	39%
あらまき児童クラブ	1,192万円	220,753円	56,291円	38%
きよさと児童クラブ	654万円	167,787円	50,174円	41%
あまがわ児童クラブ	767万円	150,301円	42,941円	40%

施設	管理運営費【委託】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
そうじゃ児童クラブ	920万円	155,945円	58,660円	39%
わかみや児童クラブ	960万円	240,020円	60,626円	39%
かいがや児童クラブ	1,034万円	195,045円	56,488円	38%
かつやま児童クラブ	815万円	148,132円	52,478円	41%
なかがわ児童クラブ	756万円	215,925円	91,163円	40%
あらまき第二児童クラブ	1,234万円	287,085円	81,731円	37%
しもかわふち児童クラブ	926万円	231,517円	137,195円	38%
おおご児童クラブ	869万円	206,794円	81,171円	38%
おおごひがし児童クラブ	1,517万円	244,755円	100,469円	36%
みやぎ児童クラブ	1,144万円	178,805円	75,765円	37%
かすかわ児童クラブ	1,535万円	236,147円	101,626円	36%
こまがた児童クラブ	1,394万円	169,964円	92,274円	36%
しんでん児童クラブ	1,616万円	299,249円	106,988円	36%
じょうとう児童クラブ	1,531万円	218,744円	101,378円	36%
かいがやひがし児童クラブ	1,794万円	263,864円	117,758円	36%
ときざわ児童クラブ	1,701万円	195,471円	133,349円	36%
しもかわふち第二児童クラブ	1,558万円	205,010円	103,157円	36%
いしい・しらかわ児童クラブ	951万円	250,153円	62,936円	38%
わかば児童クラブ	1,767万円	360,557円	116,971円	36%
かいがやひがし第二児童クラブ	1,583万円	216,901円	104,832円	36%
たきくぼ児童クラブ	909万円	211,454円	75,133円	38%
はら児童クラブ	1,377万円	161,953円	91,142円	36%
ほそい児童クラブ	－	－	－	－
もものい児童クラブ	－	－	－	－
あずま児童クラブ	－	－	－	－
もとそうじゃみなみ児童クラブ	－	－	－	－

※ほそい児童クラブ、もものい児童クラブ、あずま児童クラブ及びもとそうじゃみなみ児童クラブについては、平成２９年度に建設され、平成３０年度から運営を開始している施設です。

【現状と課題】

①管理運営は、社会福祉法人やＮＰＯ法人、学校・地元関係者による地域運営委員会など、施設ごとに異なっており、利用実態や施設規模等に応じて運営状況もさまざまであることから、施設ごとの管理運営費に差が生じています。

②民間児童クラブを含めると７１施設（公設３４施設、民設３７施設）あり、利用者数は、共働き家庭の増加などにより年々増加傾向にあります。平成２５年度には登録児童数が２，２７１人（４８施設）でしたが、平成３０年度には３，９０４人（７１施設）となり、登録児童数が約１．７倍増加しているのに対し、施設数は約１．５倍の増加と、計画的に施設の拡充を進めていますが整備が追いついていない状況です。このように、多くの施設で定員を超える入所希望があるため、高学年児童が利用しづらい状況にあります。

③現在、教育委員会との連携を図りながら学校の余裕教室や学校敷地内へのクラブハウス型児童クラブの整備を進めており、３４の公設児童クラブのうち、校舎内設置が６か所、学校敷地内設置が２５か所、学校敷地外設置が３か所となっています。また、ニーズの多い学校区では、民間事業者の協力を得て民設児童クラブの整備も進めています。民設児童クラブの整備に当たっては、国の補助金も活用し、待機児童の解消に向けて取り組んでいきます。

④地域運営委員会が運営している放課後児童クラブは、昭和５３年度の開設以降、保護者負担金の見直しがされていないため、民間児童クラブとの差も生じていることから、保護者負担金のあり方を検討する必要があります。

⑤さらに、民設民営の児童クラブの中では、老人ホーム等の福祉施設に併設されているような新しい形態の児童クラブもあります。待機児童の多い地区については、こういった新しい形態のものも含め、積極的に民間の施設を活用し、放課後児童クラブの受入体制の充実を図っていく必要があります。

『写真：桃瀬児童クラブ』

エ　子育てひろば

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
子　育　て　ひ　ろ　ば （前橋プラザ元気２１建物内）	1975	鉄筋鉄骨コン造 地上7階地下2階建 （2階の一部）	926	180,877

【設置目的】

児童が集い、子育てを行う市民の交流の場を創出することにより、子育てを支援することを目的に設置しています。

関係法令：子ども・子育て支援法、
前橋市子育てひろばの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①児童及びその保護者が気軽に集い、相互に交流を深めることができる場の提供

②子育てに関する情報提供及び相談の実施

③子育て及び子育て支援に関する実習の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
4,729万円	261円	51,045円	88%

※平成３０年度から指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

①子育てひろばは、「中央公民館」、「市民活動支援センター」及び「こども図書館」とともに、前橋プラザ元気２１内に設置されており、親子元気ルームとプレイルームで構成されています。

②子育てひろばは、平成３０年度から非公募による指定管理者制度へと移行しました。今後は、より一層の経費の低減とサービス向上を図るため、公募による指定管理者の選定について検討していきます。

③親子元気ルームは使用料無料、プレイルームは暫定的に使用料を無料としていましたが、施設設置から１０年以上経過し、遊具等の入替えを進めるとともに、利用者に対する適正負担を求

めるため、プレイルームの使用料を有料化しました。

④平成２５年度から平成２９年度までの利用者数は約１９万人ですが、平成３０年度の利用者は約１３万人（平成３１年１月末時点）となっており、前年同期間で比較すると８割程度の利用となっています。なお、無料開放を止めたことに伴う使用料収入は、約５００万円（平成３１年１月末時点）となっています。

⑤親子元気ルームで実施している、子育て親子の交流や子育てアドバイザーによる悩み相談、子育てに関する情報提供など、子ども・子育て支援法に基づく「地域子育て支援拠点事業」について、より一層の周知及び機能強化を図り、子育てひろば全体として効果的な運営を行っていくことが必要です。

『写真：子育てひろば（プレイルーム）』

オ　児童館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
日　吉　児　童　館	1974	鉄筋コン造 2階建	316	15,265
朝　倉　児　童　館	2008	鉄筋コン造 2階建	444	28,376
大　友　児　童　館	1993	鉄筋コン造 2階建	324	24,602
下　小　出　児　童　館	1995	鉄筋コン造 2階建	345	30,016
粕　川　児　童　館	1986	鉄骨造 1階建	279	23,503

【設置目的】

児童に健全な遊びを与え、個別的、集団的に指導することにより、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置しています。

関係法令：児童福祉法、
　　前橋市児童館の設置及び管理に関する条例他

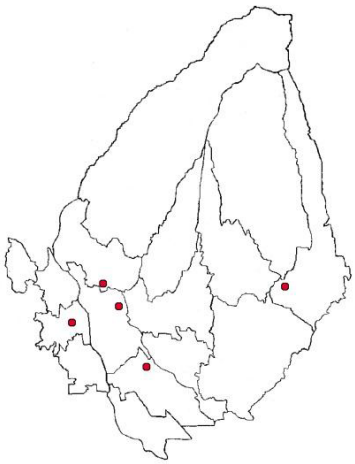

【主な事業内容・業務内容】

①児童の健全な遊びの指導
②母親クラブ等地域組織活動の育成及び協力
③その他施設利用

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
日　吉　児　童　館	2,292万円	1,502円	72,547円	100%
朝　倉　児　童　館	2,385万円	841円	53,746円	100%
大　友　児　童　館	2,291万円	931円	70,629円	100%
下　小　出　児　童　館	2,279万円	759円	66,020円	100%
粕　川　児　童　館	2,133万円	908円	76,503円	100%

【現状と課題】

①児童館は、１８歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び又は生活の援助と子育て支援のための様々な事業を実施しています。近年は、乳幼児向けの行事を充実させたことにより、３歳未満の乳幼児を持つ親子の利用が増加するなど、親同士の交流や情報交換の場としての役割も担っています。

②富士見地区には、民間団体が民間施設を利用して委託により事業を行っている、ふじみ児童館及び同分館アリスがあります。

③児童館については、施設整備に対する国庫補助がないため、新規整備のための財源確保が難しく、平成２０年に耐震対策のために建替えた朝倉児童館を除き、２０年以上新規整備は行われておらず、老朽化している部分を補修しながら利用している状況です。

④今後、老朽化した各児童館の建替えや大規模改修等が必要となった場合は、それに要する経費、利用状況、費用対効果、子育てひろば（前橋プラザ元気２１内）、総合福祉会館の幼児室等の類似施設における事業推進等も考慮し、施設数の適正化、機能移転等を含め検討します。

『写真：大友児童館』

カ　児童文化施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
児童文化センター	2011	鉄筋コン造 2階建	3,243	469,205

【設置目的】

児童の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図るため設置しています。

関係法令：前橋市児童文化センター条例

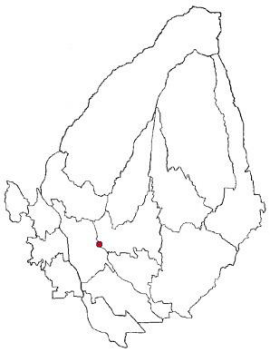

【主な事業内容・業務内容】

①天文その他科学に関する相談及び指導
②環境学習に関する相談及び指導
③音楽、美術その他芸術に関する指導
④文化的行事その他児童の文化活動
⑤交通安全に関する指導
⑥児童が行う体験活動を支援する市民の育成及び交流

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
15,125万円	322円	46,645円	82%

【現状と課題】

①児童文化センターは、前橋こども公園内に立地する施設で、平成２４年１月に公園を含め全面リニューアルしました。
②利用者数は、４５万人を超え、リニューアル前の約２０万人を大きく上回っています。本市の最も人気のある施設の一つです。
③前橋こども公園内の施設を含め、文化芸術・科学・交通安全学習などを実体験でき、各種ソフト事業も充実した全国でも数少ない施設です。
④日常点検、法定点検、計画的な補修等を確実に行っていく必要がありますが、利用者の増加に伴い管理運営経費が増加傾向にあり、平成２５年度と平成２９年度の比較では、３，０００万円以上高くなっていることから、効率的な運営を図る視点での見直しも併せて必要です。

キ　発達支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
こども発達支援センター（保健センター建物内）	1994	鉄骨鉄筋コン造 1階建	346	2,060

【設置目的】

こどもの発達に関する支援及び良好な親子関係の構築を図るうえで必要な発達相談、心理相談、親子教室等の支援事業を行うため設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①早期療育支援事業
②運動発達支援事業
③発達相談
④心理相談
⑤その他養育支援に関すること

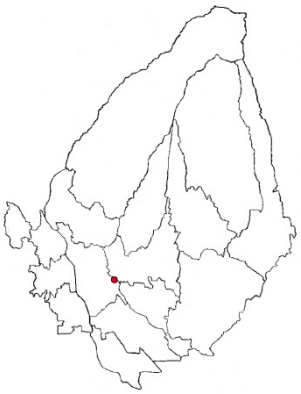

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,813万円	33,073円	197,022円	96%

【現状と課題】

①こども発達支援センターは、平成２５年度に保健センター内に開設しました。こどもの発達などに心配がある家族に対し、心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門スタッフによる支援を実施しています。

②電話･来所による相談や施設内にあるプレイルームで開催するあそびの(親子)の実施により、施設利用者数は、平成２５年度が１，４１４人、平成２９年度が２，０６０人と年々増加傾向にあり、その必要性は大きいと言えます。

③相談件数の増加などにより、平成２８年度から心理相談などの業務の一部について委託を行っています。

(7) 保健・福祉施設

ア　老人福祉センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
しきしま老人福祉センター	1979	鉄筋コン造 2階建	4, 168	96, 454
ひろせ老人福祉センター	1993	鉄筋コン造 2階建	2, 172	74, 855
おおとも老人福祉センター	1999	鉄筋コン造 2階建	2, 445	57, 714
かすかわ老人福祉センター	1983	鉄筋コン造 1階建	1, 118	15, 706
ふじみ老人福祉センター （富士見公民館建物内）	1980	鉄筋コン造 2階建	623	18, 003

【設置目的】

老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置しています。

関係法令：老人福祉法、前橋市老人福祉センター条例

【主な事業内容・業務内容】

①入浴施設等のサービスの提供
②各種相談事業（生活相談、健康相談）
③機能回復訓練、健康増進教育、介護予防事業
④文化・スポーツ・レクリエーション事業
⑤記念行事（文化祭、敬老祭）等の実施

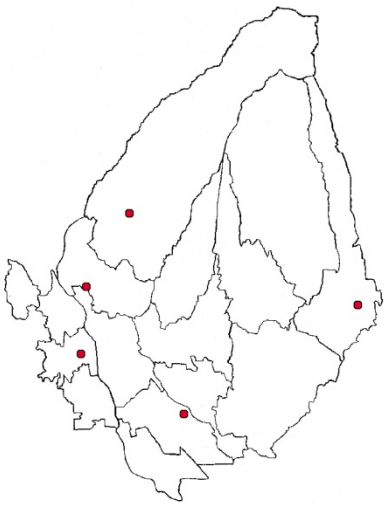

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
しきしま	9,242万円	958円	22,174円	99%
ひろせ	6,347万円	848円	29,222円	96%
おおとも	6,916万円	1,198円	28,287円	97%
かすかわ	1,695万円	1,079円	15,156円	100%
ふじみ	1,661万円	923円	26,675円	100%

【現状と課題】

①しきしまは平成２２年度、ふじみは平成２７年度から平成２８年度に、大規模改修工事及び耐震補強工事を実施しています。その他の施設も、建築年数の経過により老朽化が進んでいることから、修繕費の増加が見込まれます。

②平成２５年度と平成２９年度を比較すると５施設全体の利用者数は減少傾向にあります。各施設への送迎バスを運行していますが、運行ルートは、基本的に平成１６年及び平成２１年の合併前と同じであり再検討が必要です。

③本市住民で６５歳以上（ふじみは６０歳以上）の方の使用料は無料です。

④介護予防の重要性を周知する活動や交通安全・防犯・防災などの講座を実施し、高齢者の生きがい基地及び介護予防拠点としての機能を充実させながらも、経費節減のための工夫も考えていくことが必要です。

⑥おおともについては、社会福祉協議会がデイサービスセンターとして使用しており、施設の一部を貸し付けています。

『写真：ひろせ老人福祉センター』

イ　介護予防施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
みやぎふれあいの郷	1992	鉄筋コン造 1階建	1,022	28,598

【設置目的】

市民の福祉の向上及び市民の交流を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市みやぎふれあいの郷の設置及び管理に関する条例

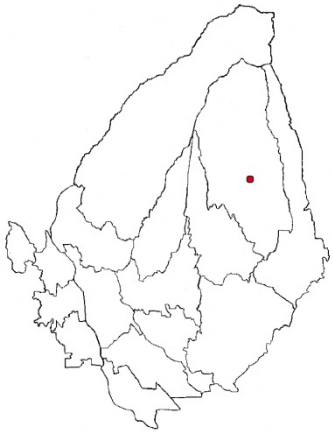

【主な事業内容・業務内容】

①介護予防事業の実施

②入浴施設、カラオケ、大広間の舞台利用等のサービス提供

③文化・スポーツ・レクリエーション事業の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,821万円	987円	27,595円	98%

【現状と課題】

①平成２３年度から指定管理者に管理運営を委託しています。

②本市住民で６５歳以上の方の使用料は無料です。

③利用者数はほぼ横ばいであり、介護予防事業の拠点としての機能の充実が望まれています。

④介護予防事業の拠点施設として改修を行いましたが、建築後２５年程度経過し、維持管理費の増加が見込まれます。

ウ　高齢者福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録者数（人）
大胡福祉サービスセンター い　こ　い　の　家	1992	鉄骨造 1階建	582	43

【設置目的】

高齢者の福祉の向上及び介護支援等の推進を図るため在宅介護支援センターを設置し事業等を行っていましたが、平成２６年度に用途廃止しました。

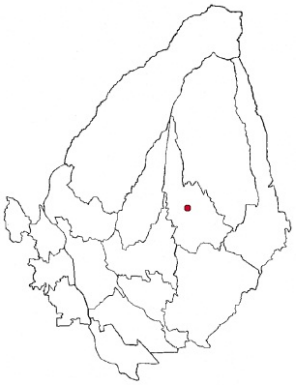

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2万円	540円	40円	100%

【現状と課題】

①平成２６年度までは指定管理者に管理運営を委託していましたが、利用者が限定的であること等の理由から、公の施設としての供用を廃止しました。

②平成２７年度からは社会福祉協議会が実施する各種事業全般と居宅介護支援事業所及び通所介護事業所として貸出しています。また、社会福祉協議会大胡支所としても使用しています。

エ　福祉作業所等

(7) 福祉作業所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録者数（人）
第一福祉作業所	1985	木造 1階建	151	14
第二福祉作業所	1989	木造 1階建	230	16
第三福祉作業所 （複合施設）	1995	鉄筋コン造 3階建 (2階の一部)	291	13
大胡福祉作業所	2001	鉄骨造 1階建	336	16
宮城福祉作業所	2003	鉄骨造 1階建	222	10
粕川福祉作業所	2011	鉄骨造 1階建	211	7
富士見福祉作業所	1994	木造 1階建	227	11

※第三福祉作業所は「心身障害者デイサービスセンター」、「シルバー人材センター」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

地域で生活する心身に障害のある方に対し、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進、その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な訓練を行うことにより、社会的自立を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①日常生活に必要な訓練

②職業適性の発見と機能訓練

③自立生活に必要な指導訓練等

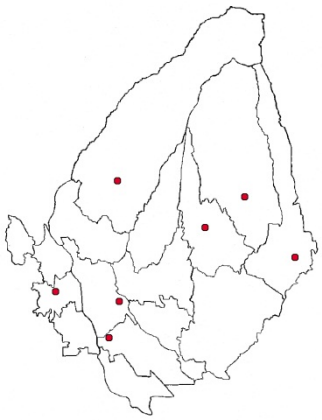

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
第一福祉作業所	3,430万円	2,450,300円	227,572円	99%
第二福祉作業所	2,729万円	1,705,753円	118,537円	100%
第三福祉作業所	2,789万円	2,145,547円	95,704円	100%
大胡福祉作業所	3,659万円	2,286,639円	108,823円	100%
宮城福祉作業所	2,080万円	2,079,820円	93,618円	100%
粕川福祉作業所	1,877万円	2,681,681円	88,806円	100%
富士見福祉作業所	2,312万円	2,101,457円	101,972円	100%

【現状と課題】

①福祉作業所は、障害のある方の日中活動及び就労の場として、とても重要な役割を果たしてきました。近年、就労継続支援事業等の障害福祉サービス事業所が増加し、障害者の就労の場が増えているため、民間団体が設置する施設も含めた適正配置を検討していく必要があります。

②大胡・宮城・粕川の福祉作業所は、比較的新しい施設ですが、第一福祉作業所は建築後３０年を超過しており、かなり老朽化しています。

③第三福祉作業所は、借受地内に建設されており、市が土地賃借料を支払っています。

④第一、第二及び第三福祉作業所については、建物の老朽化や狭あいによる安全面に課題があり、施設の整備・統合を検討しています。

『写真：粕川福祉作業所』

(ｲ) 心身障害者デイサービスセンター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録者数（人）
心身障害者デイサービスセンター（第三福祉作業所建物内）	1995	鉄筋コン造 3階建 (2階の一部)	250	11

【設置目的】

地域で生活する障害のある方に対して、食事、入浴、排せつ等の身体的介助の提供、創作的活動、生産活動の機会等を提供し、障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的として設置しています。

関係法令：前橋市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①食事、排泄等の介護

②生活等に関する相談及び助言

③創作的な活動、生産活動の提供

【平成２９年度経費】

管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
5,089万円	4,626,446円	203,751円	45%

【現状と課題】

①心身障害者デイサービスセンターは、平成８年４月に現在の複合施設内に設置しました。利用運営について、国負担、県負担のある施設で、一般財源負担率が、福祉作業所と比べて、低い施設となっています。また、身体的介助が必要とされる利用者が多いため、一人当たりの管理運営費については、福祉作業所より高くなっています。

②心身障害者デイサービスセンターは、借受地内に建設されており、市が土地賃借料を支払っています。

オ　障害者教養文化体育施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
障害者教養文化体育施設	1983	鉄筋コン造 1階建	1,347	23,015

【設置目的】

障害者の機能の回復向上、健康の増進、コミュニケーション及び教養文化等の向上を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市障害者教養文化体育施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

体育施設、教養文化施設等の貸館業務

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,293万円	562円	9,597円	96%

【現状と課題】

①障害者教養文化体育施設は「サン・アビリティーズ」と呼称されています。施設の利用は原則として障害のある方ですが、障害のある方以外も有料で体育室が利用できます。

②利用者数の推移をみると、平成２５年度が３万５，６７５人（開館日平均　１１４人）であったのに対し、平成２９年度は２万３，０１５人（開館日平均　７３人）と減少傾向にあります。また１人当たりの管理運営費も、平成２５年（２７１円）と比べて２倍以上になっています。

③建築後３５年が経過し、平成２６年には空調設備改修（７２０万円）、平成２７年には天井改修（２，８４０万円）を実施しています。

④障害者団体や地域住民に施設の周知をし、利用者の増加を目指していく必要があります。

カ　保健所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
保　健　所	2008	鉄筋コン造 3階建	2,222	42,707

【設置目的】

地域保健法に定める事業を行うため、保健所を設置しています。

関係法令：地域保健法、前橋市保健所条例
　　前橋市保健所関係使用料及び手数料条例

【主な事業内容・業務内容】

①予防接種、感染症・難病・精神保健福祉等の支援
②医療施設、薬事関係施設の許可、検査
③生活衛生営業施設及び食品営業施設に対する許認可、監視指導
④狂犬病予防推進事業及び動物の愛護・管理に関する事業の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,464万円	577円	11,088円	100%

【現状と課題】

①保健所は、平成２１年４月に本市が中核市へ移行するとともに、地域保健法により設置が義務付けられた施設です。また、保健所の一部に障害福祉課の事務室が設置されています。
②隣接する保健センターの関係部署と連携し、保健・福祉サービスを一体的に実施しています。
③建築後１０年経過しており、維持管理経費が今後増加する見込みがあるため、計画的な工事･修繕を検討する必要があります。

キ　保健センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
保健センター（複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 5階建	4,204	61,000
富士見保健センター	1990	鉄筋コン造 1階建	894	3,878

※保健センターは「第二コミュニティセンター」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

地域保健に関して必要な事業を行うことを目的として設置しています。

関係法令：地域保健法、前橋市保健センターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①健康相談及び栄養指導その他の保健指導、健康教育

②各種の検診、健康診査

『写真：保健センター』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
保健センター	2,555万円	419円	6,077円	100%
富士見保健センター	893万円	2,302円	9,985円	99%

【現状と課題】

①保健センターは、乳幼児健診等で来庁する利用者が多く、また災害時に、被災者の健康維持活動等を行うための拠点施設であることから、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置づけ、計画的に施設保全を進めます。

②地区保健センターは、個別健診サービスの充実等も踏まえ、平成２６年度に宮城保健センターを、平成２７年度に粕川保健センターを、平成２８年度に大胡保健センターを廃止しました。

③旧宮城保健センターは、地域の自治会に譲渡し、旧粕川保健センターは、跡地を民間企業に有償貸付をしています。また、旧大胡保健センターは、大胡公民館として活用しています。

④富士見保健センターも機能を縮小していることから、平成３１年度（合併１０年）以降に保健センターとしての用途を廃止し、新しい活用方法を検討する予定です。

ク　総合福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
総合福祉会館（複合施設）	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建	9,234	138,763

※総合福祉会館は「第四コミュニティセンター」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため、設置しています。

関係法令：前橋市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①障害児者の生活相談及び支援

②障害者、障害児、高齢者等の機能訓練及び健康増進

③児童及び母子の遊び場等の提供と子育て支援

④地域福祉の推進

⑤会館の施設及び設備の提供（前橋市第四コミュニティセンターを併設）

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
10,004万円	721円	10,834円	92%

※平成３０年度から指定管理者制度を導入しています。

【現状と課題】

①利用者数は１４万人前後で推移しており、安定した利用が見込まれています。

②建築後１５年以上経過し、経年変化による施設維持管理のため、補修工事費が増加しています。防災計画上も重要な施設であるため、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に改修を進めます。

③平成３０年度から効率的な会館の管理運営業務を行うため、指定管理者制度を導入しました。

ケ　社会福祉協議会

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
社会福祉協議会大胡支所	2001	木造 1階建	195	1,415
社会福祉協議会宮城支所	2001	鉄骨造 1階建	193	1,708

※社会福祉協議会の粕川支所及び富士見支所は老人センター内に設置されています。

【設置目的】

住民の身近な場所で、地域福祉活動を推進するため社会福祉協議会に貸与しています。

関係法令：社会福祉法

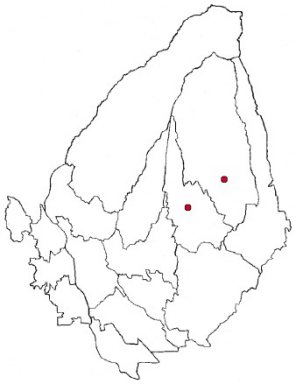

【主な事業内容・業務内容】

①地域福祉活動の推進

②ふれあいのまちづくり事業の実施

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
社会福祉協議会大胡支所	2,309万円	16,320円	118,167円	99%
社会福祉協議会宮城支所	1,515万円	8,873円	78,343円	100%

※管理運営費は、事業推進のための補助金です。

【現状と課題】

①両施設とも建築後約２０年経過しており、建物の老朽化が進行していることから、今後、修繕費等の増加が見込まれます。

②大規模改修や建替えが必要な場合は、他地区の例も参考に既存施設の活用も検討します。

『写真：社会福祉協議会大胡支所』

コ　隣保館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
隣　保　館	1990	鉄筋コン造 1階建	447	3, 281

【設置目的】

人権尊重の理念の普及及び理解の増進並びに地域における福祉の向上を図るために設置しています。

関係法令：社会福祉法、前橋市隣保館の設置及び管理に関する条例

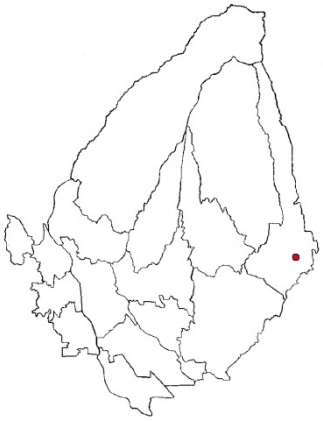

【主な事業内容・業務内容】

①人権啓発事業の実施

②地域住民の交流事業の実施

③体験学習事業の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
885万円	2, 698円	19, 798円	98%

【現状と課題】

①隣保館では人権啓発・地域住民の交流など各種事業を実施しています。平成２５年度には５，３２６人の利用者がいましたが、平成２９年度には３，２８１人と年々減少しています。

②建築後３０年近く経過しており、老朽化が進行しています。平成２７年度及び２９年度に空調設備改修工事を実施していますが、今後も維持管理費の増加が予想されます。

サ　シルバー人材センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	登録者数（人）
シルバー人材センター（第三福祉作業所建物内）	1995	鉄筋コン造 3階建	833	1,187

【設置目的】

６０歳以上の方へ任意的な就業機会を提供することを目的として設置しています。

関係法令：高齢者の雇用の安定等に関する法律

【主な事業内容・業務内容】

①臨時的かつ短期的または、その他の簡易な業務を請負・委任により、各家庭や企業及び公共団体から引き受け、会員に提供する。

②高齢者向け教室の実施

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
3,645万円	30,710円	43,779円	100%

【現状と課題】

①平成２５年度と平成２９年度を比較すると、会員の登録者数は、１，１３６人から１，１８７人へ増加しましたが、管理運営費についても、２，８３９万円から３，６４５万円に増加したことから、一人当たりの管理運営費は増加傾向にあります。

②シルバー人材センターは、市の借受地内に建設されており、市が土地賃借料を支払っています。

(8) 医療施設

診療所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	外来患者数（人）
夜間急病診療所	1977	鉄筋コン造 地上3階地下1階	1,648	9,556

【設置目的】

夜間の急病患者に対して応急的な診療を行うため設置しています。

関係法令：前橋市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

夜間急病診療所の設置・運営

【平成２９年度経費】

管理運営費【委託】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
12,244万円	12,813円	74,315円	10%

【現状と課題】

①夜間急病診療所は、昭和５２年に建築された建物であり、全体的に老朽化が進んでいますが、移転・整備等を予定しているため、大規模な修繕は実施せず、必要最小限の修繕を実施している状況です。

②平成２９年度の利用者数は９，５５６人で、過去５年間の平均でも約９，６００人の利用者数となっています。１日当たり約２６人が利用していることから、市民の生活に欠かせない施設です。

③管理運営費は１億２，２４４万円ほどかかっていますが、利用患者の診察料等で１億９８０万円ほどの収入があり、市の負担が少ない施設です。

(9) 公営住宅

市営住宅

【施設一覧】

施設名	主な団地の建築年度				全体面積（㎡）
岩神第一・二・三・五・六団地	1976	1977	1987	1995	20,899
昭和第一～三団地	1978	1979	1989		9,594
国領第一～三団地	1972	1975	1989		7,807
若宮第一・三団地	1987	1996			2,002
城東第一～四団地	1979	1980	1987	1988	14,175
文京第一団地	1988				2,681
天川大島第一団地	1988				1,116
南第一団地	1988				2,250
六供団地	1981				869
天川団地	1979				8,269
日吉・日吉第二団地	1979	1999			7,057
江木第一～三団地	1981	1983	1987		18,787
元総社町第一・二団地	1981	1987			14,285
朝倉町第一～三団地	1981	1982	1985		21,141
南橋町第一～五・七～九団地	1982	1983	1985	2010	55,804
広瀬第一・三～二十一団地	1971	1991	1997	1998	99,964
芳賀第一～五・七団地	1974	1975	1976	1977	28,136
朝日町・朝日第二団地	1977	1986			7,427
関根団地	1978				4,111
後閑団地	1982				2,728
西片貝第二・三団地	1989				4,219
清里前原団地	1989				11,518
上泉団地	1992				8,244
荒牧団地	1971				1,852
古市第一・二団地	1977	1983			2,930
前橋駅南口改良住宅団地	1975				1,746

施設名	主な団地の建築年度	全体面積（㎡）
前橋駅南口改良住宅第二団地	1988	2,250
日吉町改良住宅団地	1981	5,529
西片貝町改良住宅団地	1968	1,828
古市町改良住宅団地	1983	2,458
若宮町再開発住宅団地	1984	1,620
住吉第一団地（特別住宅）	1991	5,004
朝倉団地母子住宅	1969	295
合計		378,595

【設置目的】

低所得者の住宅不足を緩和するため設置しています。

関係法令：公営住宅法、前橋市営住宅管理条例
前橋市営住宅設置条例
前橋市母子住宅に関する条例（朝倉母子住宅）

【主な事業内容・業務内容】

低所得者に対する住宅の供給

【平成２９年度全体経費】

管理運営費	一戸当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	管理戸数	入居率	一般財源負担率
56,918万円	104,246円	1,503円	5,460戸	79%	0%

※管理戸数には、取壊しや建替を予定していて入居させない住棟などの政策的な空家も含まれます。

※入居率は平成２９年４月１日現在です。

『写真：朝倉団地』

【団地別データ】

施設名	管理運営費	一戸当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	管理戸数	入居率
岩神第一・二・三・五・六団地	3,078 万円	113,602 円	1,473 円	271 戸	89%
昭和第一～三団地	1,560 万円	120,919 円	1,626 円	129 戸	92%
国領第一～三団地	1,453 万円	106,818 円	1,861 円	136 戸	85%
若宮第一・三団地	339 万円	135,771 円	1,695 円	25 戸	100%
城東第一～四団地	2,239 万円	119,070 円	1,579 円	188 戸	90%
文京第一団地	350 万円	100,145 円	1,307 円	35 戸	74%
天川大島第一団地	138 万円	91,890 円	1,235 円	15 戸	87%
南第一団地	381 万円	127,155 円	1,695 円	30 戸	97%
六供団地	117 万円	97,095 円	1,341 円	12 戸	92%
天川団地	1,220 万円	112,918 円	1,475 円	108 戸	87%
日吉・日吉第二団地	1,039 万円	118,115 円	1,473 円	88 戸	88%
江木第一～三団地	2,099 万円	83,280 円	1,117 円	252 戸	62%
元総社町第一・二団地	2,249 万円	118,998 円	1,574 円	189 戸	90%
朝倉町第一～三団地	3,015 万円	103,258 円	1,426 円	292 戸	78%
南橋町第一～五・七～九団地	6,878 万円	87,504 円	1,232 円	786 戸	66%
広瀬第一・三～二十一団地	16,772 万円	109,261 円	1,678 円	1,535 戸	83%
芳賀第一～五・七団地	3,689 万円	80,540 円	1,311 円	458 戸	60%
朝日町・朝日第二団地	1,292 万円	115,389 円	1,740 円	112 戸	90%
関根団地	649 万円	108,234 円	1,580 円	60 戸	78%
後閑団地	392 万円	98,087 円	1,438 円	40 戸	75%
西片貝第二・三団地	689 万円	120,883 円	1,633 円	57 戸	89%
清里前原団地	1,677 万円	104,785 円	1,456 円	160 戸	81%
上泉団地	1,245 万円	115,299 円	1,510 円	108 戸	89%
荒牧団地	486 万円	121,455 円	2,623 円	40 戸	98%
古市第一・二団地	551 万円	112,526 円	1,882 円	49 戸	92%
前橋駅南口改良住宅団地	381 万円	126,912 円	2,181 円	30 戸	97%
前橋駅南口改良住宅第二団地	381 万円	127,094 円	1,695 円	30 戸	97%
日吉町改良住宅団地	881 万円	125,859 円	1,593 円	70 戸	99%
西片貝町改良住宅団地	434 万円	108,388 円	2,372 円	40 戸	85%
古市町改良住宅団地	412 万円	117,704 円	1,676 円	35 戸	91%
若宮町再開発住宅団地	287 万円	130,379 円	1,771 円	22 戸	91%
住吉第一団地	492 万円	98,495 円	984 円	50 戸	78%
朝倉団地母子住宅	53 万円	66,210 円	1,796 円	8 戸	63%

※管理戸数には、取壊しや建替を予定していて入居させない住棟などの政策的な空家も含まれます。

【現状と課題】

①本市の人口は、平成１２年をピークに減少しています。世帯数についても将来的に減少に向かうことが予想されています。こうした人口・世帯数の動向を踏まえ、将来的な需要動向を考慮し、平成１７年の５，５３０戸から平成２９年には５，４６０戸と管理戸数の適正化に取組んでいます。なお、少子高齢化の進行により、高齢者や子育て世帯への対応が求められていることから、支援の充実を図る必要があります。

②入居率は、取壊しや建替を予定していて政策的に入居させていない住棟も含んで算出していますが、多くの市営住宅は８０％を超える入居率となっています。

③市営住宅は、住宅確保要配慮者へのセーフティネットとしての機能が求められているため、新たな福祉政策として、中心市街地にある団地や空き部屋が多い郊外の団地については、グループホーム等の幅広い分野での有効活用を検討しています。

④市営住宅については、サービス向上及び効率的な管理を目的として、群馬県住宅供給公社への委託を平成２６年度から行っています。

⑤本市においては、昭和４０年台後半から昭和６０年代にかけて市営住宅を大量に供給しており、前橋市公営住宅等長寿命化計画（平成２６年度策定）によると、既に耐用年数を経過している市営住宅が２．３％、耐用年数の１/２が経過している市営住宅が３８．８％存在しています。平成３６（２０２４）年時点の想定では、耐用年数を経過している市営住宅が３％、耐用年数の１/２が経過している市営住宅が７４％となり、市営住宅が一斉に更新時期を迎えることになります。一時的に大量の住宅を再生することは、財政的にも困難なことから、効率的、計画的な長寿命化を行う必要があります（耐用年数　木造、簡易耐火構造平家建：３０年　簡易耐火構造２階建：４５年　耐火構造：７０年）。

⑥今後の市営住宅の配置については、老朽化した団地の集約建替えなどを検討するとともに、立地適正化計画の住居誘導区域への住居機能の集約化等を踏まえ、コンパクトシティに対応した供給のあり方についても検討する必要があります。また、平成３１年度からの行財政改革推進計画において、老朽化した公営住宅からの入居者移転、用途廃止及び解体が位置付けられ、計画的な戸数の最適化を行うこととしています。

（10）公園施設

ア　児童遊園

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
中央児童遊園（休憩所）	2003	鉄骨造 2階建	292	572,319

【設置目的】

児童に健全な遊びを与え、その健康の増進を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市中央児童遊園条例

【主な事業内容・業務内容】

①来園者への遊具の提供

②各種イベント開催

③遊具・施設の維持管理、利用料金の徴収等

【平成２９年度経費】

管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	一般財源負担率
4,117万円	72円	100%

【現状と課題】

①昭和２９年の設置以降、現存最古級で国の登録有形文化財に登録されている木馬や、各種遊具を低料金で提供し、子どもから大人まで楽しめる施設です。また、愛称を公募で「るなぱあく」とし、指定管理者制度を導入して、民間活力による新たな価値や魅力の創出を図っています。

②近年では、新たな取組として、コンシェルジュの配置、夜間開園イベントの開催、キッチンカーやおむすびショップなども導入し、利用者の増加を図っています。そうした取組の結果、平成２９年度には開園以来最多の５７万人余りの利用者となっています。

③今後も引続き、定期的な遊具設備の点検や補修工事を行うことにより、利用者の安全の確保を図る必要があります。

イ　管理棟

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前橋公園（休憩所）	2005	鉄骨造 1階建	469	744,014
荻窪公園（事務所）	1981	鉄骨造 1階建	628	604,986
大室公園（休憩所）	1999	鉄筋コン造 1階建	843	119,355
敷島公園（ばら園事務所）	1980	鉄筋コン造 1階建	1,809	585,584
嶺公園（休憩所）	1981	鉄筋コン造 1階建	458	100,464

【設置目的】

大規模公園及び市内各公園の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

関係法令：都市公園法、前橋市公園条例

【主な事業内容・業務内容】

都市公園、指定管理施設、道の駅等の維持管理等

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	一般財源負担率
前橋公園	5,779万円	78円	94%
荻窪公園	2,147万円	35円	90%
大室公園	2,994万円	251円	100%
敷島公園	7,892万円	135円	94%
嶺公園	7,004万円	697円	49%

※管理運営費は、公園全体の維持管理を含めたコストとなっています。

【現状と課題】

①各公園には、公園管理の拠点となる事務所施設があり、この施設は公園の適正管理を行う上で欠かせない施設です。５施設のうち３施設は建築後４０年近く経過しており、施設の安全管理を適切に行う必要があります。

②公園施設の修繕に関しては、事務所施設のほか、遊具やトイレ、公園内構造物などの維持管理も必要となります。平成２５年度に策定した「前橋市公園施設長寿命化計画」に基づき、日常点検・定期点検を着実に実施し、計画的な維持補修を実施していく必要があります

③公園の管理全般について、効率的かつ効果的に行うため、緊急時の対応における機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、外部委託などの手法を検討する必要があります。

『写真：荻窪公園（事務所）』

（11）その他施設

ア　斎場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
斎　　場	2010	鉄筋コン・一部鉄骨鉄筋コン造2階建	6,764	183,000

【設置目的】

遺体の火葬を行うほか、待合室、式場等の貸出しを行うことを目的として設置しています。

関係法令：墓地、埋葬等に関する法律、前橋市斎場条例、
前橋市墓地、埋葬等に関する法律施行条例

【主な事業内容・業務内容】

①遺体の火葬

②火葬室、式場、式場控室、遺族控室、待合室及び霊安室並びに霊きゅう車の使用許可

③斎場及び霊きゅう車の維持管理

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
11,559万円	632円	17,090円	48%

【現状と課題】

①平成２３年２月に完成した施設であり、火葬業務と式場などの貸出し業務等を行っています。また、平成２５年度からは、市役所の閉庁日（土曜・日曜・祝日及び年末年始）に死亡届の受領及び埋火葬許可証の交付業務も開始しました。

②平成２５年度から平成２９年度までの式場等の平均利用者数は、約２０万人です。また、火葬件数については、現斎場が稼動開始した平成２３年度には３，７２１件でしたが、平成２９年度には３，８５２件となっており、年々増加傾向です。

③火葬室（申請者及び死亡者が本市住民以外の場合）や式場の使用料収入などがあるため、一般財源負担率も４８％と比較的低くなっており、受益者負担が図られています。一方で本市では

申請者及び死亡者が市民の場合、火葬使用料を徴収していませんが、他市の状況を見ると、中核市４８市のうち３８市が市民による利用の場合も使用料を徴収しています（平成２９年１０月調査）。このような他市の状況も考慮し、火葬使用料に係る市民負担のあり方についても研究していく必要があります。

④平成２９年度からは、火葬業務のうち、炉裏業務等の部分的な業務委託が導入されています。今後は、炉前業務の委託、火葬許可事務の手続き見直し、指定管理者制度の導入等も含め、業務全般の委託化の検討を行う必要があります。

⑤霊きゅう車の運行業務については、火葬業務の委託化等、斎場を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、車両の買い替え等のタイミング等において、今後のあり方を検討する必要があります。

⑥斎場については、市民生活に欠かせない重要施設ですので、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。

イ　駐車場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	年間駐車台数（台）
前橋市民交流プラザ等駐車場（複合施設）	1987	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下1階建	9,737	334,801
千代田町二丁目立体駐車場	1992	鉄骨造 地上5階地下1階建	7,574	49,751
城東町立体駐車場	1994	鉄骨造 5階建	13,924	160,975
５番街立体駐車場（複合施設）	1996	鉄筋コン造 地上9階地下2階建	12,988	270,005

※前橋市民交流プラザ等駐車場は「アーツ前橋」、５番街立体駐車場は「消費生活センター」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

３立体駐車場（千代田町二丁目・城東町・５番街）は、中心市街地において市民の利便を図るため設置しています。前橋市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気２１及びアーツ前橋の館内施設利用者の駐車場として設置しています。

関係法令：前橋市庁舎構内等駐車場使用料条例（前橋市民交流プラザ等駐車場）
（平成３１年４月からは、前橋市民交流プラザ等駐車場使用料条例）
前橋市営駐車場条例（千代田町二丁目・城東町・５番街立体駐車場）

【主な事業内容・業務内容】

各駐車場の管理運営及び貸店舗（城東町：６室、５番街：６室）の維持管理

『写真：５番街立体駐車場』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	一台当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
前橋市民交流プラザ等駐車場	3,075万円	92円	3,158円	0%
千代田町二丁目立体駐車場	1,762万円【指定管理】	354円	2,326円	0%
城東町立体駐車場	3,288万円【指定管理】	204円	2,361円	0%
５番街立体駐車場	5,926万円【指定管理】	219円	4,784円	0%

【現状と課題】

①千代田町二丁目立体駐車場、城東町立体駐車場及び５番街立体駐車場は、指定管理者による管理運営を行っています。３施設とも建築後２０年以上経過し、老朽化が進んでいるため、近年では平成２７年度に城東町立体駐車場外壁改修工事、平成２８年度に城東町立体駐車場、平成２９年度には千代田町二丁目立体駐車場のエレベータ整備工事等を実施しました。

②前橋市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気２１及びアーツ前橋の付帯駐車場ですが、中心市街地を訪れる買い物客等にも利用されているため、駐車場施設の中で、最も多い年間駐車台数となっています。施設利用者の駐車により日常的に混雑しており、特に多くの人が集まる催しが行われる時には、馬場川通り及び千代田通りまで渋滞となります。

③平成２９年度の４施設の合計年間駐車台数は約８２万台であり、１日約２，２００台が利用していますが、年間駐車台数は減少傾向にあります。平成２５年度と比較すると、５番街立体駐車場及び千代田町二丁目立体駐車場の年間駐車台数が、前橋中央駐車場の収容台数拡大などの影響により減少しているため、４施設の合計年間駐車台数は約２万台減少しています。今後は中心市街地の民間駐車場や前橋中央駐車場などの利用実態による検証を行うとともに、中心市街地における市営駐車場としての役割についても検討する必要があります。

④城東町立体駐車場の使用料について、周辺の民間駐車場の状況を加味し、平成２７年度に定期料金値下げの改定を行いました。また、千代田町二丁目立体駐車場では、平成３１年１月から利用頻度の低い上層階等のフロアの有効活用を目的に、５台以上の契約を対象とした団体定期料金を新設しました。今後も、安定した駐車料金収入の確保及び利用しやすい環境の整備等を検討していきます。

⑤全ての駐車場施設において、使用料等の収入により一般財源の負担はありませんが、今後の大規模改修等に備えておく必要があります。

ウ　消費生活施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	相談件数（件）
消費生活センター（５番街立体駐車場建物内）	1996	鉄筋コン造 地上9階地下2階建	276	2,911

【設置目的】

市民の消費生活の安定と、被害の救済及び未然防止を図るため　設置しています。

関係法令：消費者安全法、

前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①消費生活相談

②消費者啓発活動

③生活に関する情報提供

【平成２９年度経費】

管理運営費	一件当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
3,852万円	13,232円	139,664円	93%

【現状と課題】

①消費生活相談は、消費者安全法に基づく市の事務で、平日午前９時から午後５時まで実施しています。消費生活センターは、前橋テルサ北隣の５番街立体駐車場ビルの２階に設置していますが、市民から場所が分かりにくいとの意見もあり、より分かりやすい周知方法の検討や、より市民が利用しやすい場所への移転等を検討する必要があります。

②消費生活相談の件数は、架空請求の相談が急増した平成１６年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成２４年度に相談受付時間を１時間延長してから増加しています。平成２９年度には２，９１１件と、年間約３，０００件近い相談があり、その必要性は大きいと言えます。平成３１年度からは、組織機構改革により、計量検査業務が移管されますが、計量器の保管場所がないため旧計量検査所に保管したままとなり課題が残ります。

③無料相談であるため使用料収入はありませんが、補助金収入があることから、一般財源負担率は９３％となっています。

④学習室は、「前橋市消費生活啓発員の会」の定例会（月２回）のほか、夏休み及び冬休みの小学生の消費生活教室（年４回程度）、前橋市消費者団体連合会との懇談等（年１、２回程度）に使用していますが、平成２９年度の学習室利用者数は３４１人と利用は限定的で課題があります。

２　業務系施設

(1)　行政系施設

ア　市役所

本庁舎

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来庁者数（人）
本　庁　舎	1981	鉄骨鉄筋コン造 地上12階地下2階建	21,518	284,619

※来庁者数は、市民課における住民票関連の届出及び交付件数実績です。

【設置目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

関係法令：前橋市役所位置条例

【主な事業内容・業務内容】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
24,039万円	11,172円	92%

【現状と課題】

①昭和５６年に建築された本庁舎は、老朽化が進んでおり、修繕・工事の計画的・効率的な施工が必要な時期にきています。近年の主な工事としては、平成２５年度に総合案内移設改修工事（４８２万円）、平成２６年度に吸収冷温水機分解整備工事（２，２６８万円）、平成２７年度にエスカレーター設備改修工事（１，６７４万円）、平成２８年度に多目的便所改修工事（３３０万円）、平成２９年度に消防設備改修工事（２１２万円）等を行っていますが、部分的な工事のレベルに留まっており、大規模な改修工事は行っていない状況です。

②空調設備については、改修時期であることから適切な改修方法について検討が必要であり、外壁については、石張りの目地材の交換等のメンテナンスも必要な時期となっています。また、関係法令の改正により、エレベータについては、耐震性能面で既存不適格の扱いになっており、適合化工事が必要です。防火シャッターについても、降下中の危害防止面で既存不適格の扱いとなっており、適合化工事が必要です。

③市庁舎は、災害時には災害対策本部となることから、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。

④庁舎が建築された昭和５６年以降、介護保険制度の開始、中核市移行や地方分権の推進等により業務が増加し、執務スペースが不足しています。また、非常用電源など防災機能にも課題があります。このため、現在、整備を進めている新議会棟では、執務スペースの確保・拡充、防災機能の強化等を図ることができるよう検討しています。

⑤管理運営費の２億４，０００万円のうち、約１割弱に当たる費用を金融機関使用料、ＡＴＭ使用料、自動販売機貸付料、デジタルサイネージ広告料等による収入で賄っています。

⑥光熱水費については、電力の自由化による入札制度の導入及び節水器の設置による水道料金の削減に取り組み、平成２５年度に比べて約１，３００万円縮減をしました。

議会棟

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
議　会　棟	1966	鉄筋コン造 地上５階地下１階建	3,807

【設置目的】

前橋市議会を開催するとともに、議会事務を行う場所として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

前橋市議会の開催及び議会事務の執行

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
2,689万円	7,063円	100%

【現状と課題】

①昭和４１年に建築された議会棟は建築後５０年を超えていますが、これまでに大規模な改修を行っていないため、老朽化や機能低下が進んでいます。また、耐震診断の結果、耐震性能が非常に低く、耐震性能の確保が急務となっています。

②新議会棟については、「市庁舎周辺整備に係る基本構想」に基づき、改築整備することになり、その後の「前橋市新議会棟建設基本計画」において、新議会棟の建設に必要となる基本的な計画をまとめました。スケジュールについては、平成３０年度に基本・実施設計、平成３１年度に工事を開始し、平成３３（２０２１）年度の完成を目指して整備を進めます。

イ　支所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来庁者数（人）
大　胡　支　所	1980	鉄筋コン造 3階建	3, 290	22, 972
宮　城　支　所 （複合施設）	2009	鉄筋コン造 1階建	482	8, 267
粕　川　支　所	1978	鉄筋コン造 3階建	2, 778	18, 810
富　士　見　支　所	2007	鉄骨造 2階建	1, 326	24, 532

※宮城支所は「図書館分館」との複合施設です（別途内容記載）。

【設置目的】

効率的な行政運営と住民の利便性を考慮し、合併前の役場に支所を設置しています。

関係法令：前橋市支所及び出張所設置条例

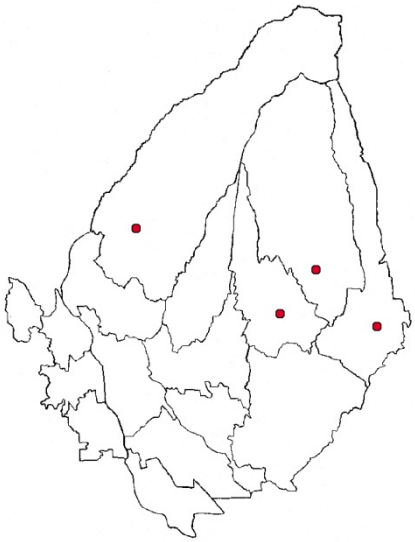

【主な事業内容・業務内容】

①自治会・防災・各種相談取次ぎ、公金収納及び地域振興
②戸籍住民基本台帳、福祉、保険、年金及び生活環境事務
③市税事務（市民税のみ賦課を含む）、各種税証明発行及び収納の連絡調整

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
大　胡　支　所	1, 886万円	5, 733円	98%
宮　城　支　所	1, 157万円	23, 997円	96%
粕　川　支　所	1, 382万円	4, 974円	99%
富　士　見　支　所	2, 212万円	16, 682円	99%

【現状と課題】

①昭和５３年に建築された粕川支所は、築４０年が経過し老朽化が進んでおり、特に給排水設備等は経年による管の腐食が著しい状況であるため、改修を予定しています。なお、大胡、粕川支所は、平成２５年度に耐震補強工事を実施しました。

②各支所への来庁者数は、各地区の人口に比例して、富士見支所が最も多く、次いで大胡支所、粕川支所、宮城支所の順になっています。

③大胡支所及び粕川支所については、公民館の機能移転（大胡）や業務見直し等により空スペースが生じたため、不登校児童生徒の適応指導教室の設置（粕川）や関係団体に対する会議スペースの提供等を行っています。

④将来的に老朽化等により建替が必要な状態となった場合には、規模の適正化や複合化を検討する必要がありますが、支所は災害時に現地災害対策本部の役割を担うなど、地区の重要施設となっており、施設機能を維持する必要があります。

『写真：宮城支所』

『写真：粕川支所』

ウ　消防施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
消防庁舎（局・中央消防署）	1999	鉄骨鉄筋コン造 地上5階地下1階建	8,257
中央消防署 千代田分署	1999	鉄骨造 2階建	569
中央消防署 赤坂分署	1973	鉄筋コン造 2階建	337
東消防署	2016	鉄筋コン造 2階建	2,394
東消防署 宮城分署	2006	鉄骨造 １階建	561
西消防署	2012	鉄筋コン造 3階建	2,199
西消防署 利根分署	1977	鉄骨造 2階建	552
南消防署	1985	鉄筋コン造 2階建	818
南消防署 城南分署	1976	鉄骨造 2階建	430
北消防署	1982	鉄筋コン造 2階建	1,746
北消防署 白川分署	1985	鉄筋コン造 2階建	544

【設置目的】

火災を予防・警戒・鎮圧し、国民の生命・身体・財産を火災から保護するとともに、水災・地震等の災害を防除し、及び被害を軽減し、社会公共の福祉増進を目的として設置しています。

関係法令：消防法、消防組織法、
前橋市消防本部等の設置等に関する条例

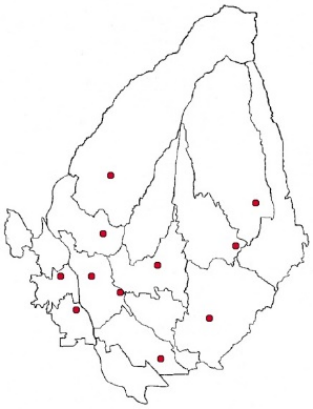

【主な事業内容・業務内容】

①火災予防、消火、救急・救助活動、地震、風水害等への対応

②水利の保全、地域把握、防災計画の策定及び対策の実施

③各種訓練及び講習会・研修等の実施

『写真：消防庁舎』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
消防庁舎	104,978万円	127,137円	100%
千代田分署	16,610万円	291,880円	100%
赤坂分署	13,477万円	399,545円	100%
東消防署	34,121万円	142,551円	100%
宮城分署	9,115万円	162,529円	100%
西消防署	34,677万円	157,717円	100%
利根分署	13,507万円	244,606円	100%
南消防署	25,090万円	306,607円	100%
城南分署	13,500万円	314,025円	100%
北消防署	34,188万円	195,783円	100%
白川分署	13,553万円	249,282円	100%

【現状と課題】

①消防施設は、市民の生命財産を守るため不可欠な施設であり、計画的に耐震補強や改修等を進める必要があるため、平成３０年度に城南分署の建替えを行いました。今後においては、利根分署の耐震化を推進していくと共に、老朽化が著しい赤坂分署、北消防署、南消防署、白川分署については、改修計画を定めて取り組みます。また、施設を改修する際は、仮眠室の個室化及び女性に対する環境づくりを整備していく必要があります。

②消防活動の要となる消防庁舎（消防局）については、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。

③消防庁舎内に設置した公共施設に位置付けられる防災センターは、２０年近く経過し設備の老朽化により維持管理経費の課題があるため、廃止して消防局の執務場所とします。

④６４棟ある消防団の車庫詰所等については、一部の敷地が借用地であるとともに、維持管理費の負担も大きいことから計画的な整備が必要です。

エ　研修施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
職　員　研　修　会　館	1975	鉄骨造 5階建	1,944

【設置目的】

前橋市職員の研修の実施及び福利厚生を図るための施設として設置しています。

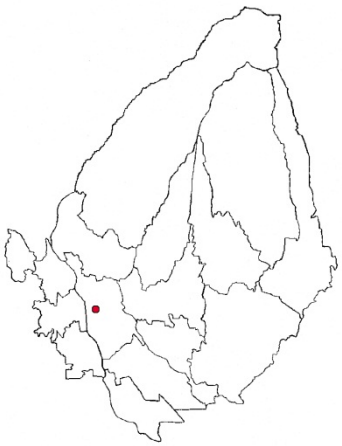

【主な事業内容・業務内容】

①前橋市職員の研修実施

②行政事務執行及び行政サービスの提供

③前橋市職員の福利厚生

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,291万円	6,640円	99%

【現状と課題】

①昭和５０年に建築された研修会館は、建築後４０年以上が経過し、老朽化と耐震性不足が課題となっています。修繕・工事については、平成２９年度に防火シャッター補修工事を実施するなど、安全性の確保を目的とした工事が主になっています。

②今後の職員研修会館については、「市庁舎周辺整備に係る基本構想」に基づき、新議会棟等に機能移転が完了した後に解体する予定です。

③建物解体後の活用については、市庁舎周辺における来庁者・公用車の駐車場確保、定期借地による貸付等を検討します。

オ　検査施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
計　量　検　査　所	1993	鉄筋コン造 1階建	462	148

【設置目的】

計量法に定める計量特定市の事業を行う事務所として設置しています。

関係法令：計量法

【主な事業内容・業務内容】

①計量法に基づく計量器の定期検査及び立入検査

②計量普及啓発事業

【平成２９年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
2,926万円	197,727円	63,378円	94%

【現状と課題】

①計量検査所は、計量法に定める計量特定市として計量器の定期検査等の業務を行うために設置された施設で、検査に必要な分銅、基準器、クレーン設備等を有しています。

②計量器の検査業務は、出張検査や他の施設を借用して行うため、施設自体の利用者は多くありません。

③平成３１年度から業務の大部分を委託するとともに、組織機構改革により消費生活センターに業務を移管するため、検査器材等の保管場所について検討する必要があります。

カ　清掃事務所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
西　部　清　掃　事　務　所	1967	鉄筋コン造 1階建	1,050

【設置目的】

ごみ及びし尿の収集運搬、公衆便所の清掃、小動物の死体収集、浄化槽の維持管理に関する適正指導等を主に行うため設置しています。

関係法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【主な事業内容・業務内容】

①ごみ及びし尿の収集運搬

②公衆便所の巡回清掃（平成３０年度まで）

③小動物の死体収集

④浄化槽の維持管理に関する指導

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
38,444万円	366,263円	100%

【現状と課題】

①清掃事務所は西部清掃事務所で主にごみの業務を、南部清掃事務所で主にし尿の業務を行っていましたが、平成２５年４月１日付け組織機構改革により西部清掃事務所に統合しました。

②清掃事務所は、ごみ収集及びし尿収集業務の拠点となる事務所施設です。建物は、建築から５０年以上が経過し施設の老朽化が進んでいるため、今後、多額の改修費が必要となる可能性があることから、計画的な更新が必要となっています。

③収集業務の一部を委託していますが、今後も、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、業務委託の範囲を検討する必要があります。

キ　道路補修センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
道路補修センター	1971	鉄筋コン造 2階建	1,039

※【市道】道路延長：３，９６０，７３６m、道路面積：２１，１６１，４７０㎡（平成３０年４月１日現在）

【設置目的】

道路の安全・安心な通行を確保し、道路の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①道路補修業務
②道路清掃業務
③道路パトロール業務

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
10,302万円	99,116円	100%

【現状と課題】

①道路補修センターは、道路の維持管理業務の拠点となる事務所施設です。建物は、建築から４７年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、一部修繕を実施していますが、今後、多額の改修費が必要となる可能性があることから、計画的な更新が必要となっています。

②道路清掃業務の一部を委託していますが、今後も、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、業務委託の範囲を検討する必要があります。

③今後も、道路の修繕や補修作業、道路清掃業務を確実に行い、安全で安心な道路環境を提供していく必要があります。

ク　公園管理事務所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
公　園　管　理　事　務　所	2000	鉄骨造 1階建	594

※【都市公園法による公園】公園数：４１５か所、公園面積：３９３．６７ヘクタール（平成３０年４月１日現在）

【設置目的】

大規模公園並びに市内各公園の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

都市公園、指定管理施設、道の駅等の維持管理等

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,700万円	112,872円	100%

【現状と課題】

①公園管理事務所は、市内の公園管理業務の拠点となる事務所施設です。建物は旧南部清掃事務所を改修したものを利用しています。建築後２０年近く経過しており、施設の安全管理を適切に行う必要があります。

②公園の管理全般について、効率的かつ効果的に行うため、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、外部委託などの手法を検討する必要があります。

ケ　その他庁舎

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
文化財保護課庁舎	1989	鉄骨鉄筋コン造 2階建	1,225
鳥羽文化財収蔵庫	不明	鉄筋コン造 1階建	2,609

【設置目的】

本市の文化財保護行政事務を行うとともに、埋蔵文化財の調査、研究、収蔵、利活用のための施設として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①文化財保護行政事務の執行

②埋蔵文化財の調査作業、出土遺物整理管理作業

③出土文化財の収集、保存、維持管理

『写真：文化財保護課庁舎』

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
771万円	2,011円	100%

※文化財保護課庁舎と鳥羽文化財収蔵庫は一体で管理しています。

【現状と課題】

①文化財保護課庁舎は、旧前橋生糸検査所を改修し、平成２６年４月から事務所、文化財資料の展示場として利用しています。建物は建築後３０年が経過し、屋根の劣化により雨漏りしている箇所もあり、また来課者用駐車場が不足しております。

②鳥羽文化財収蔵庫は、群馬県との交換により取得した旧群馬県工業試験場を改修して平成２７年４月から活用していますが、数年後には、収蔵スペースが不足する見込みであり、また、老朽化及び耐震性等の問題もあります。

③これらのことから文化財保護課庁舎及び鳥羽文化財収蔵庫は、移転先等を検討する必要があります。大きな収蔵スペースが必要となることから、新たに土地を取得、建物を建築することは難しく統廃合後の学校施設の活用など、幅広い視点で検討します。

(2) 供給処理施設

ア　清掃施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
六供清掃工場	1991	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下2階建	16,993
荻窪清掃工場	1991	鉄筋コン造 地上3階地下1階建	4,812
亀泉清掃工場	1977	鉄骨造 2階建	2,658
大胡クリーンセンター	1989	鉄筋コン造 地上3階地下1階建	2,068
富士見クリーンステーション	1997	鉄骨造 2階建	2,871
第３水処理施設	1992	鉄筋コン造 1階建	200
第４水処理施設	2003	鉄骨造 2階建	1,611
富士見水処理施設	1996	鉄骨造 1階建	276

※水処理施設は、併設されている最終処分場の浸出水を処理する施設です。

【設置目的】

一般廃棄物の処理及び処分を行い、全ての市民に快適な生活環境を創出するとともに、市民の自主的な環境学習活動の場とすることを目的として設置しています。

関係法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①一般廃棄物の可燃ごみの焼却

②一般廃棄物の不燃ごみ、資源ごみ（ガラス瓶・ペットボトル・空き缶）、プラ容器、危険ごみ、有害ごみ、粗大ごみの処理

③一般廃棄物の最終処理

④環境学習活動の場及び情報の提供

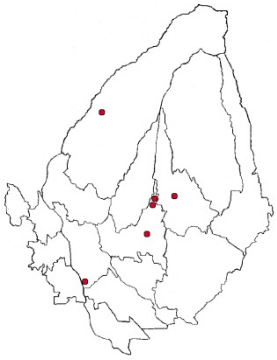

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
六供清掃工場	75,562万円	44,467円	43%
荻窪清掃工場	25,431万円	52,844円	98%
亀泉清掃工場	13,211万円	49,705円	94%
大胡クリーンセンター	15,585万円	75,346円	99%
富士見クリーンステーション	10,977万円	38,230円	44%
第３水処理施設	1,171万円	58,489円	100%
第４水処理施設	5,440万円	33,767円	100%
富士見水処理施設	613万円	22,250円	100%

【現状と課題】

①六供、大胡の各清掃工場は建築後２５年以上、亀泉は建築後３５年以上が経過しています。平成２８年度から平成３１年度にかけて六供清掃工場の延命化工事を行っています。延命化工事後は、六供だけで可燃ごみ全量の処理を行うことが可能となる見込みから、亀泉及び大胡は廃止する方針となっています。

②荻窪、富士見の各不燃・資源ごみ処理施設は建築後２０年以上が経過しています。現施設の稼働を平成４０（２０２８）年頃までと見込んでおり、新たな処理施設建設には、用地選定、基本計画の策定、環境アセスメント及び建設工事等に多くの時間を要することから、早い段階から次期施設建設について検討を開始する必要があります。

③六供、荻窪の各清掃工場では、効率的かつ効果的に業務を行うために、業務の一部を民間に委託していますが、今後も、緊急時の対応における、機動力や融通性など直営によるメリットも考慮しながら、民間委託の拡大に向けた検討を行っていく必要があります。

④荻窪（第３・第４）、富士見の最終処分場の水処理施設は、引続き適切な維持管理を続けます。なお、現在の最終処分場の埋立てが平成４２（２０３０）年までと見込んでおり、新最終処分場の建設には、用地選定に多くの時間を要することから、建設候補地の選定に関する公募を開始するなどの取組に着手しています。

『写真：六供清掃工場』

イ　汚水処理施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
力丸工業団地汚水処理施設	1974	鉄骨鉄筋コン造 1階建	660

【設置目的】

旧前橋工業団地造成組合が力丸工業団地を造成した際に建設した汚水処理施設であり、同工業団地から排出されるし尿及び雑排水の汚水処理を行うことを目的に設置しています。

関係法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【主な事業内容・業務内容】

力丸工業団地区域から排出されるし尿及び雑排水の汚水処理

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
158万円	2,394円	100%

【現状と課題】

①力丸工業団地汚水処理施設は、団地内企業の生活雑排水の処理を行う施設であり、施設の管理運営は力丸工業団地連絡協議会が行っています。

②汚水処理施設の使用管理については、力丸工業団地連絡協議会との覚書により、土地及び処理施設の維持管理等は力丸工業団地連絡協議会の負担とされています。当該年度の決算額に不足を生じた場合は、協議会負担額の１／３以内の額に対し、予算額を限度として助成することとされています（平成１０年度以降は、助成実績なし。）。

③施設は、建築後４０年以上が経過しており、老朽化も著しく、平成２９年度は、電気設備等の改修を実施しました。

④施設の老朽化により施設の大規模改修や更新の検討が必要なことから、平成２９年度に施設の更新方法に関する外部委託調査を実施しました。今後は調査結果を踏まえ、施設のあり方について関係機関等と協議を進めていきます。

ウ　し尿・生活雑排水処理施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
六供し尿処理施設（汚泥処理）	1987	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	2,200
六供し尿処理施設（し尿処理）	1997	鉄筋コン造 2階建	1,295
大胡衛生センター	1988	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	647
富士見環境衛生センター	1979	鉄筋コン造 1階建	533
新堀西住宅団地排水処理施設	1998	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	36
下川町住宅団地排水処理施設	1977	鉄筋コン造 1階建	200
城南住宅団地排水処理施設	1986	鉄筋コン造 2階建	291
萱野住宅団地排水処理施設	1987	鉄筋コン造 1階建	714
粕川有機肥料供給センター	1995	鉄筋コン造 1階建	387

【設置目的】

し尿の収集運搬、し尿及び生活雑排水の処理等、市民生活に必要不可欠な業務を行うため設置しています。

関係法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

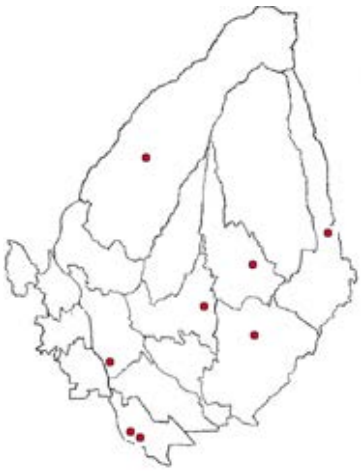

【主な事業内容・業務内容】

①し尿の収集運搬、し尿汚泥の適正処理、清掃業務

②住宅団地内の生活排水の適正処理

※稼動停止の施設

・大胡衛生センター　平成２４年３月稼動停止
・富士見環境衛生センター　平成２２年３月稼動停止
・萱野住宅団地排水処理施設　平成２１年７月稼動停止
・粕川有機肥料供給センター　平成１６年８月稼動停止

『写真：六供し尿処理施設（し尿）』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
六供し尿処理施設（汚泥処理）	6,042万円	27,459円	100%
六供し尿処理施設（し尿処理）	4,532万円	34,992円	100%
大胡衛生センター	74万円	1,139円	100%
富士見環境衛生センター	42万円	785円	99%
新堀西住宅団地排水処理施設	873万円	242,480円	0%
下川町住宅団地排水処理施設	1,410万円	70,607円	0%
城南住宅団地排水処理施設	1,635万円	56,175円	9%
萱野住宅団地排水処理施設	32万円	442円	98%
粕川有機肥料供給センター	46万円	1,178円	100%

【現状と課題】

①六供し尿処理施設は、合併・単独浄化槽汚泥やくみ取りし尿の処理施設として稼動していますが、水質浄化センターの更新も検討される中で、汚水処理事業全体で今後のあり方を検討する必要があります。

②新堀西住宅団地、下川町住宅団地、城南住宅団地の地域し尿処理施設は、旧前橋工業団地造成組合や県企業局が団地開発を行う際に設置したもので、生活排水の処理を行っています。

③萱野住宅団地排水処理施設は現在稼働を停止していますが、跡地の処分方法や活用方法を検討する場合には、土壌汚染の確認や建物解体費用など総合的に検討する必要があります。

④大胡衛生センター、富士見環境衛生センター及び粕川有機肥料供給センターは、現在し尿処理施設としての稼動を停止しており、大胡衛生センター及び粕川有機肥料供給センターは、し尿浄化槽汚泥の一時貯留場として使用しています。処理施設を六供し尿処理施設に統合したことで処理費用を削減しました。

⑤城南住宅団地排水処理施設は、広域化によるスケールメリットを考慮し、農業集落排水施設への接続についても検討を始めています。

エ　農業集落排水処理施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
小屋原地区処理施設	1978	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	356
公田地区処理施設	1987	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	86
下増田地区処理施設	1989	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	159
上増田地区処理施設	1992	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	296
大室地区処理施設	1994	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	570
今井地区処理施設	1998	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	561
二之宮地区処理施設	2003	鉄筋コン造 地上2階建	399
樋越地区処理施設	1998	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	444
稲里地区処理施設	1996	鉄筋コン造 地上1階建	207
新屋地区処理施設	2000	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	358
込皆戸地区処理施設	2002	鉄筋コン造 地上1階建	287
馬場地区処理施設	2008	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	255
荒砥北部地区処理施設	2009	鉄筋コン造 地上1階建	603
米野地区処理施設	1988	鉄筋コン造 地上2階建	219
横引地区処理施設	1989　2004	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	300

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
市之木場地区処理施設	1992	鉄筋コン造 地上2階建	221
石井地区処理施設	1993	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	376
富士見東部地区処理施設	1999	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	577
白川東地区処理施設	2009	鉄筋コン造 地上1階建	549

【設置目的】

農村地域における汚水の処理を行い、農業用用排水路の水質保全による農業生産の増大と市民の生活環境の改善を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

農業集落排水施設の維持管理

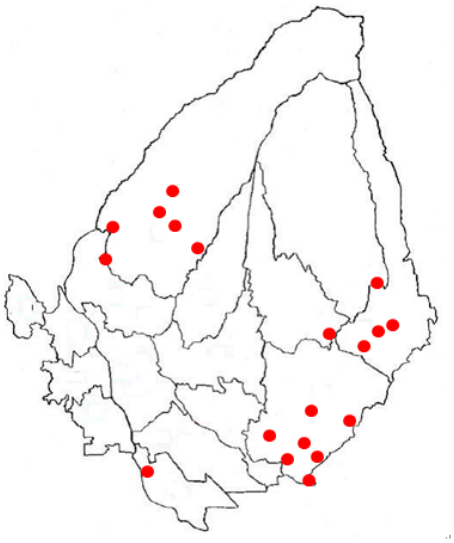

『写真：白川東地区農業集落排水処理施設』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
小屋原地区	9,344万円	262,534円	46%
公田地区	4,572万円	533,214円	83%
下増田地区	4,950万円	312,124円	81%
上増田地区	5,364万円	181,449円	74%
大室地区	5,061万円	88,737円	52%
今井地区	4,652万円	82,932円	65%
二之宮地区	5,676万円	142,229円	50%
樋越地区	4,950万円	111,378円	57%
稲里地区	4,522万円	218,108円	86%
新屋地区	5,294万円	147,894円	82%
込皆戸地区	4,917万円	171,341円	77%
馬場地区	4,066万円	159,625円	89%
荒砥北部地区	4,854万円	80,516円	56%
米野地区	4,349万円	198,651円	79%
横引地区	4,535万円	151,092円	68%
市之木場地区	4,382万円	198,282円	82%
石井地区	4,430万円	117,876円	77%
富士見東部地区	4,671万円	81,005円	67%
白川東地区	4,616万円	84,152円	78%

【現状と課題】

①施設の半数以上が建築から２０年が経過し、３０年以上経過している施設もあるなど、管路を含めた施設の老朽化に伴い、施設を維持していくための経費が増大しています。

②供用人口は、平成２５年度が２万８，２２１人（１万１９２世帯）、平成２９年度が２万８，７４３人（１万８７７世帯）と増加はしているものの、計画処理人口（４万３，７７０人）の６６%にとどまっています。

③事業を健全に運営していくために、適切な料金設定について検討していくとともに、施設の改築更新にあわせ施設のあり方を検討するなど効率的な運用を図ることが必要です。

(3) 上下水道施設

ア　水道庁舎

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
水　道　庁　舎	1978	鉄筋コン造 地上5階地下1階建	4,569

【設置目的】

本市の上下水道事業に必要な事務を行うため設置しています。

関係法令：地方公営企業法

【主な事業内容・業務内容】

上下水道事業の経営管理

【平成２９年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
4,843万円	10,600円	0%

【現状と課題】

①水道事業は、独立採算の原則の下に運営されており、施設の建設や維持管理に必要な経費の多くは水道料金により賄われています。

②平成２６年度に増築棟外壁及び防水改修工事（約７７４万円）、平成２９年度には給排水設備等の改修工事（約４，６００万円）等を行うなど、計画的な維持管理を行っていますが、昭和５４年の建築から４０年が経過し、今後も外壁など、年数の経過による改修が必要となります。水道庁舎は、災害時の拠点施設の一つであり、予防保全計画推進プログラムにおいて、重点予防保全施設に位置付け、計画的に施設保全を進めます。

イ　浄水場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
敷島浄水場（管理棟・監視室・配水ポンプ棟）	1994	鉄筋コン造 2階建	2,424
下細井浄水場（機材保管庫）	1986	鉄骨造 1階建	544

【設置目的】

安心安全な水道水を安定的に供給することによって公衆衛生と生活環境の改善に寄与するために設置・稼動しています。

関係法令：水道法

【主な事業内容・業務内容】

浄水処理施設の維持管理

『写真：敷島浄水場』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
敷島浄水場	1,564万円	6,452円	0%
下細井浄水場	138万円	2,534円	0%

【現状と課題】

①本市の水道普及率は９９．９％となっており、水道施設の整備は、ほぼ完了しています。今後は、人口減少や節水機器の普及による給水収益の減少が見込まれることから、引き続き事業の見直しや効率化による経費の削減に努める必要があります。

②敷島浄水場では、安定した水道水を供給するため、市内に３６箇所ある浄水場及び１２箇所の受水場を遠方監視システムにより常時監視を行うと共に一部遠隔操作を行っています。

③敷島浄水場については、平成３１年度から順次施設の更新を進めていく予定となっています。中でも、配水塔は耐震性が不足していることから、他の施設に先行して新配水塔の建設工事を進めていきます。

④下細井浄水場にある倉庫は、水道局が所有する倉庫の中では一番床面積が広い倉庫であり、緊急用の配管資材等が保管されています。

ウ　下水道施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
水質浄化センター（管理棟）	1979	鉄筋コン造 2階建	1,209
水質浄化センター（１・２系沈砂池室）	1962	鉄筋コン造 1階建	294
水質浄化センター（３系沈砂池室）	1976	鉄筋コン造 1階建	770
水質浄化センター（脱水機棟）	1971	鉄筋コン造 2階建	701
水質浄化センター（水質試験室）	1992	鉄筋コン造 1階建	450
水質浄化センター（１・２系機械室）	1963	鉄筋コン造 2階建	555
水質浄化センター（汚泥管理棟）	1995	鉄筋コン造 2階建	339
水質浄化センター（１・２系汚泥ポンプ室）	1958	鉄筋コン造 地下1階建	279
水質浄化センター（汚泥炭化施設電気室）	2012	鉄骨造 2階建	244
天川ポンプ場	1968	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	834
天川大島第一中継ポンプ場	1980	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	690
南部汚水中継ポンプ場	1979	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	283
敷島汚水中継ポンプ場	1991	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	209
中川ポンプ場	2014	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	278
駒形汚水中継ポンプ場	2004	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	264

【設置目的】

生活若しくは事業（耕作の事業除く。）に起因、附随する廃水又は雨水の処理を行い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的として設置しています。

関係法令：下水道法

【主な事業内容・業務内容】

下水道施設の維持管理

『写真：水質浄化センター』

【平成２９年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
水質浄化センター	58,374万円	120,562円	55%
天川ポンプ場	2,535万円	30,405円	50%
天川大島第一中継ポンプ場	889万円	12,878円	48%
南部汚水中継ポンプ場	399万円	14,106円	48%
敷島汚水中継ポンプ場	299万円	14,279円	48%
中川ポンプ場	709万円	25,489円	50%
駒形汚水中継ポンプ場	306万円	11,595円	47%

【現状と課題】

①本市の下水道事業は独立採算の原則の下に運営されており、雨水処理の経費を除き施設の建設や維持管理に必要となる経費の多くが下水道使用料によって賄われています。

②本市では、処理場２箇所、ポンプ場１０箇所など多くの下水道処理施設を保有しており、駒形汚水中継ポンプ場、中川ポンプ場を除く建物においては老朽化が進行し、耐震性能にも課題があります。特に、水質浄化センターは昭和３８年に供用を開始してから５５年が経過しており、再整備に向けた整備方針・整備手法の検討とともに民間活力の導入の可能性についても検討をしていきます。

③昭和２８年から整備を進めている下水道管渠についても、標準耐用年数（５０年）を経過している管渠が５０ｋｍ以上あり、老朽化対策が必要であることから、管渠やマンホールなどの管路施設も含めた下水道施設全体を正常に機能させていくための管理運営費は増加していくことが予想されます。老朽化した施設は、水質面や安全面からの市民生活に大きな影響を与えることから、将来の全体更新に向け、調査・計画を進めていく必要があります。

※管渠とは、下水処理場まで下水を流下させる管のことです。

３　その他施設
用途廃止施設

用途廃止施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	廃止年度	利用状況
旧母子福祉センター	1983	鉄筋コン造 2階建	404	2010	貸付中
旧宮城堆肥センター	1982	鉄骨造 1階建	2,578	1990	貸付中
旧ふるさと館	1995	木造 1階建	184	2004	貸付中
旧学校給食粕川共同調理場	1991	鉄骨造 2階建	739	2016	
旧第二中学校	1971	鉄筋コン造 4階建	6,072	2011	
旧嶺小学校	1968	鉄筋コン造 2階建	3,042	2015	貸付中
旧中央小学校	1971	鉄筋コン造 3階建	5,684	2016	
旧天神小学校	1983	鉄筋コン造 4階建	6,097	2017	
旧赤城山分校	1973	鉄骨造 2階建	772	2016	
旧勢多郡生涯学習センター	1997	鉄筋コン造 1階建	406	2018	

用途廃止施設とは、今まで行政目的のために利用されてきた施設のうち、当初の行政目的での用途（利用）が廃止となった施設です。

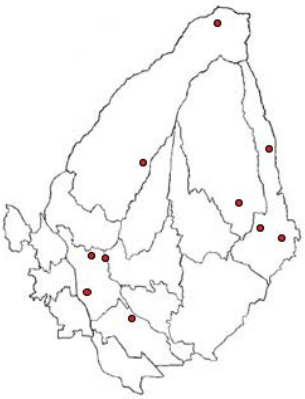

【現状と課題】

①旧母子福祉センターは、母子家庭の福祉を図るため、母子家庭の母子相談、女性相談、生業指導、技能習得及び緊急一時保護事業等を行っていましたが、平成１５年に前橋市母子寡婦会が移転したことに伴い、その役割を終えた施設です。平成２４年６月に住吉町二丁目自治会と使用貸借契約を締結し、同年１１月から郷土資料展示室「あたご歴史資料館」として利用されています。建物は、建築後３５年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設のあり方について検討する必要があります。

『写真：旧母子福祉センター』

②旧宮城堆肥センターは、堆肥製造施設として旧宮城村が設置し、昭和５７年から運営していましたが、平成２年度に用途を廃止しました。平成１８年から集落営農法人に農業機械等の保管庫として有償で貸付けをしています。建築後３５年以上が経過し老朽化が進んでおり、解体や売却など処分に向けた具体的な検討が必要です。

『写真：旧宮城堆肥センター』

③旧ふるさと館は、農産物直売所として平成７年に旧粕川村が設置し、平成１６年度に用途を廃止しました。平成１７年から粕川地区の農作物を使用した食品の加工施設として、有償による貸付けをしています。建築後２０年以上が経過し、今後一層の維持管理、修繕費の増加が考えられるため、活用の方向性について検討が必要です。

『写真：旧ふるさと館』

④旧粕川共同調理場は、他の共同調理場の機能を強化し、配送校を見直すことで平成２８年度に用途を廃止し、空き施設となっています。

⑤旧第二中学校は、平成２３年度に第四中学校と統合し、みずき中学校となりました。旧第二中学校の校舎等は、新校舎建築中（平成２３年４月から平成２５年３月まで）は、みずき中学校として使用していました。みずき中学校が新校舎に移転した後は、第五中学校の建替工事（平成２５年８月から平成２６年１２月まで）、群馬大学附属中学校の改修工事（平成２７年４月から同年８月まで）中の校舎として活用されました。その後、桃井小学校の建替工事（平成２８年４月から平成３０年３月まで）中は、桃井小学校通級指導教室として活用され、現在は空き施設となっています。

⑥旧嶺小学校は、芳賀小学校との統合により平成２７年３月をもって、その役割を終えました。平成２８年度から民間の英語体験施設として、有償による貸付けをしています。

⑦旧中央小学校は、平成２８年度に桃井小学校と統合し、新校舎建築中の平成３０年３月までは、桃井小学校として活用されていましたが、現在は空き施設となっています。

⑧旧天神小学校は、平成２９年度に朝倉小学校と統合し、空き施設となっていますが、平成３３（２０２１）年度からは、春日中学校と広瀬中学校が統合して新たに開校する明桜中学校として活用する予定です。

⑨旧赤城山分校は、児童数の減少等により平成１０年から休校となり、平成２９年３月をもって用途廃止となりました。校舎は耐震性に課題があるため平成３０年に解体しましたが、体育館やグラウンドは、赤城山振興という観点からも、土地の所有者である群馬県と協議しながら検討を進めます。

⑩旧勢多郡生涯学習センターは、平成９年度に旧勢多郡の９町村の共有により教育施設として旧粕川村に整備され、平成１６年１２月の前橋市への編入により、旧大胡町・宮城村・粕川村の所有権を承継するとともに、他の６町村分の所有権を取得し、前橋市の所有となりました。平成１７年度からは適応指導教室かがやきとして不登校児童の適応指導、学習指導などを行っていましたが、平成３０年４月にその機能を粕川支所の２階へ移転し、空き施設となりました。

『写真：旧勢多郡生涯学習センター』

⑪空き施設については、新たな行政ニーズを踏まえて行政利用を行う場合のほか、民間活力の導入による活性化、歳入確保のための売却・貸付等を検討していきます。

第４章
公共施設の比較と現状

１　地区別・エリア別の床面積の状況

２　用途別の老朽化の状況

３　トップ１０施設の状況

４　使用料の状況

１　地区別・エリア別の床面積の状況

ここでは、市域を地区別に見た場合の公共施設の状況について比較をします。なお、市営住宅については使用者が入居者に限定されるため、集計から除いています。

(1) 地区別の比較

本市の公共施設の延床面積を市内１６の地区別に比較すると、本庁管内の３８．８%、上川淵地区の１０．２%、南橘地区の６．５%の順に割合が大きくなっています。

また、この面積を各地区人口で割った一人当たりの面積は、本庁管内の６．６７㎡、上川淵地区の４．０３㎡、宮城地区の３．７０㎡の順に面積が多くなっています。また、市全体の平均は２．９８㎡ですが、市庁舎等の行政系施設の多い本庁地区を除いた平均は２．２１㎡となります。

表４－１－１　公共施設　地区別延床面積（㎡）

本庁管内	390,459	桂萱	54,420	南橘	65,507	大胡	49,601
上川淵	102,640	東	37,361	清里	5,807	宮城	28,981
下川淵	9,780	元総社	27,681	永明	27,131	粕川	37,710
芳賀	22,576	総社	44,365	城南	50,796	富士見	52,759
						合計	1,007,574

※市営住宅を除いています（以下表４－１－１及び図４－１－１から図４－１－４までにおいて同じ）。
※このほか市外施設として、「館林場外（競輪）車券売場」があります。

図４－１－１　公共施設　地区別延床面積の割合

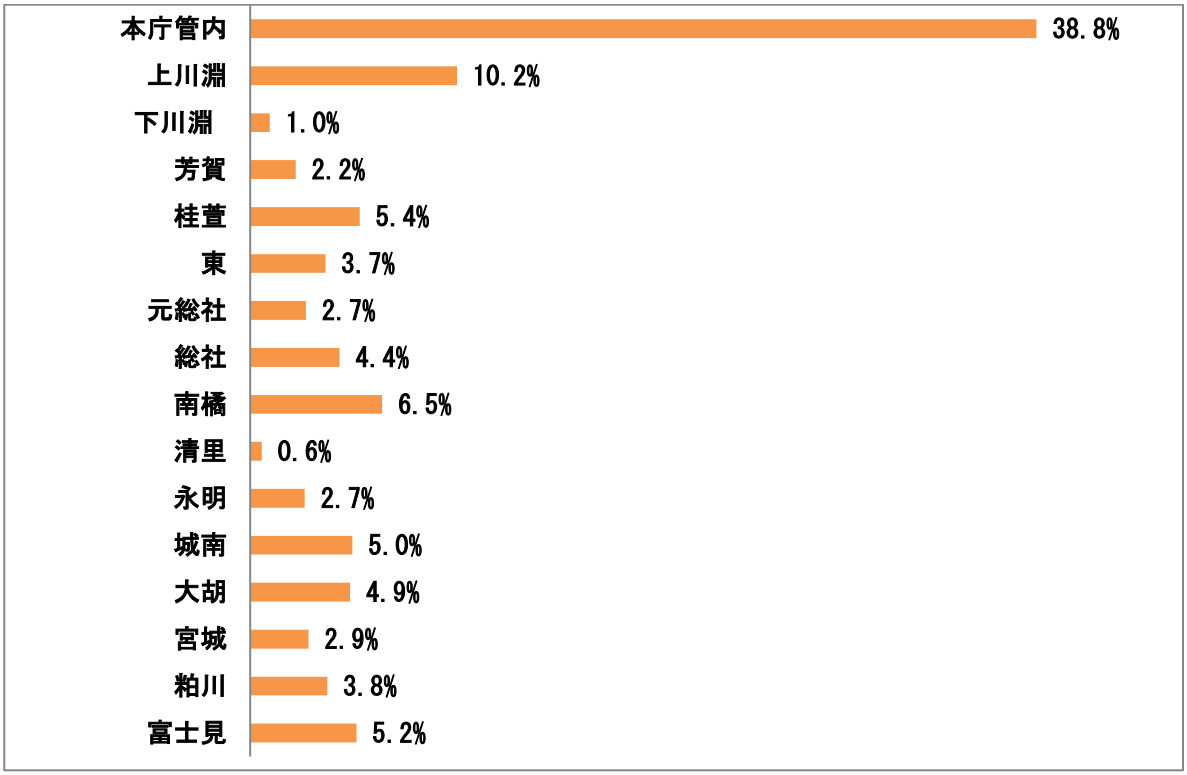

図４－１－２　公共施設　地区別一人当たり延床面積（㎡/人）

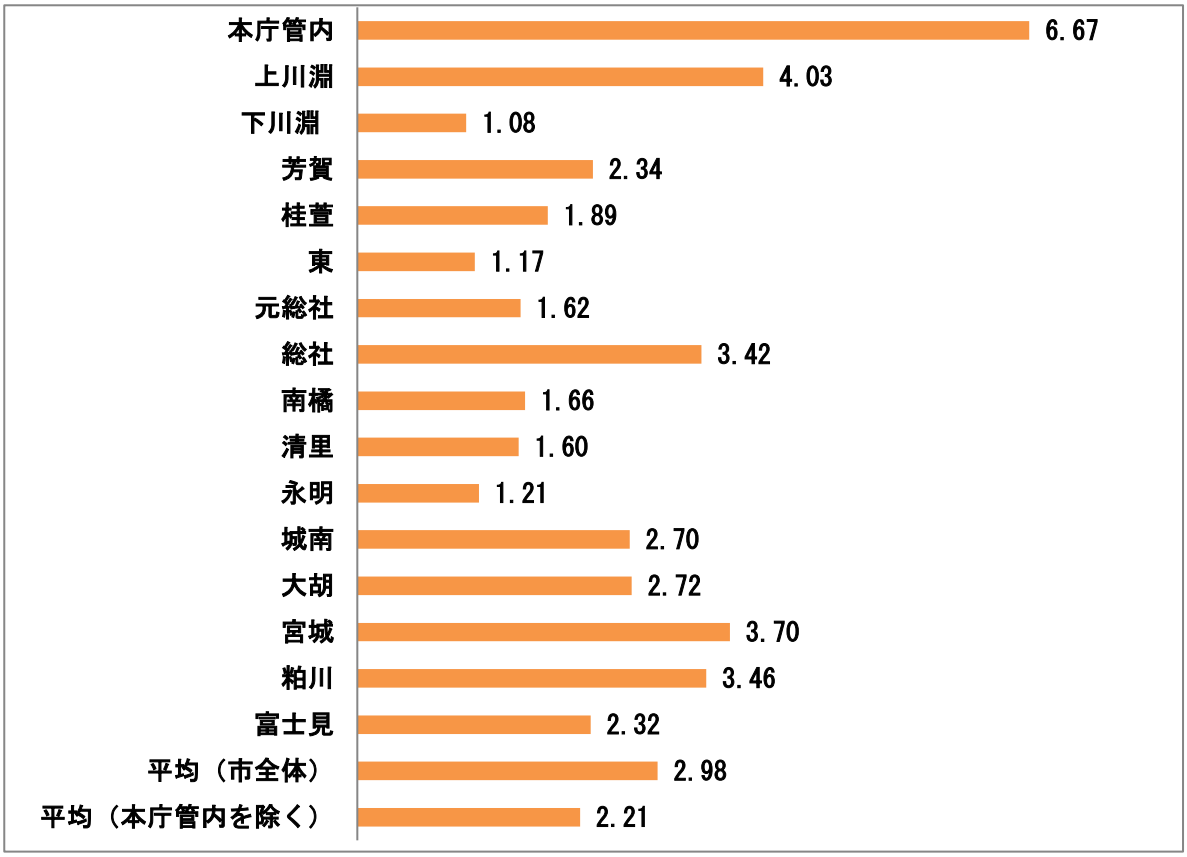

公共施設の面積で見ると地区毎に
ずいぶん差があるんだころ。

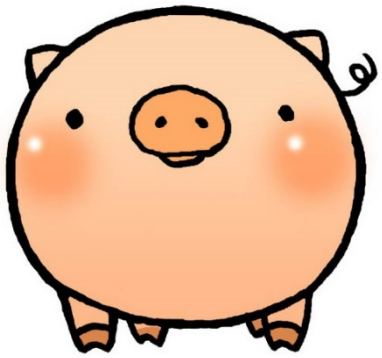

(2) エリア別の比較

市内での地理的な位置や地域の成り立ちから、市域を５つのエリアに分けて公共施設の状況について比較します。公共施設の延床面積と一人当たり延床面積をエリア別に比較すると、地区別に比較した場合と比べて本庁管内を除くエリア間の差は比較的緩やかになっています。

表４－１－２　公共施設　エリア別延床面積（㎡）

地　区	延床面積	割　合
本庁管内	390,459	38.8%
南東部(上川淵・下川淵・永明・城南)	190,347	18.9%
中部(芳賀・桂萱・南橘)	142,503	14.1%
西部(東・元総社・総社・清里)	115,214	11.4%
北部(大胡・宮城・粕川・富士見)	169,051	16.8%
合計	1,007,574	100.0%

ア　本庁管内

市域の中心部に位置し、早くから整備されていたエリアです。公共施設の延床面積は３８．８％、一人当たりの延床面積は６．６７㎡で共に最も多く、「グリーンドーム前橋」、「前橋プラザ元気２１」、「前橋テルサ」、「立体駐車場」、「市民文化会館」、「市役所本庁舎」、「消防庁舎」、「六供清掃工場」、「六供し尿処理施設」など多様な施設があります。

イ　南東部（上川淵・下川淵・永明・城南）

本庁管内に次いで公共施設の延床面積が多く１８．９％を占めています。「市民体育館」、「斎場」、「前橋工科大学」、「前橋総合運動公園」、「ひろせ老人福祉センター」などがあります。

ウ　中部（芳賀・桂萱・南橘）

公共施設の延床面積の１４．１％で、西部に次いで少ないエリアとなっています。「市立前橋高校」、「あいのやまの湯」、「しきしま老人福祉センター」、「児童文化センター」、「市民プール」などがあります。

エ　西部（東・元総社・総社・清里）

公共施設の延床面積は１１．４％、一人当たりの延床面積は１．７５㎡となっており、最も少ないエリアとなっています。「競輪選手宿舎兼市民研修所」、「大渡温水プール」、「おおとも老人福祉センター」、「ジョブセンターまえばし」、「総社歴史資料館」などがあります。

オ　北部（大胡・宮城・粕川・富士見）

平成の市町村合併により市域となったエリアであるため、それぞれの地区に多様な用途の施設があります。公共施設の延床面積は１６．８％を占めています。「宮城体育館」、「赤城少年自然の家」、「粕川温泉元気ランド」、「見晴らしの湯ふれあい館」、「かすかわ老人福祉センター」などがあります。

図４－１－３　公共施設　エリア別延床面積の割合

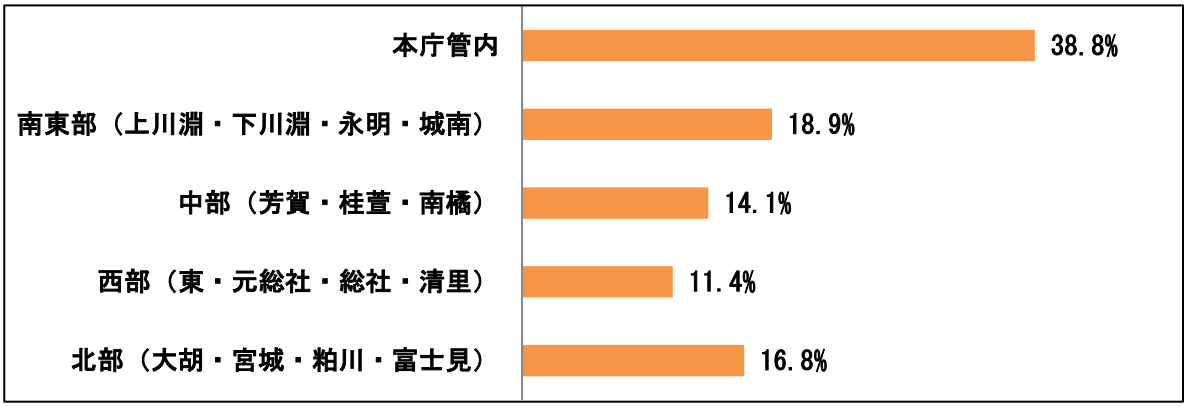

図４－１－４　公共施設　エリア別一人当たり延床面積（㎡/人）

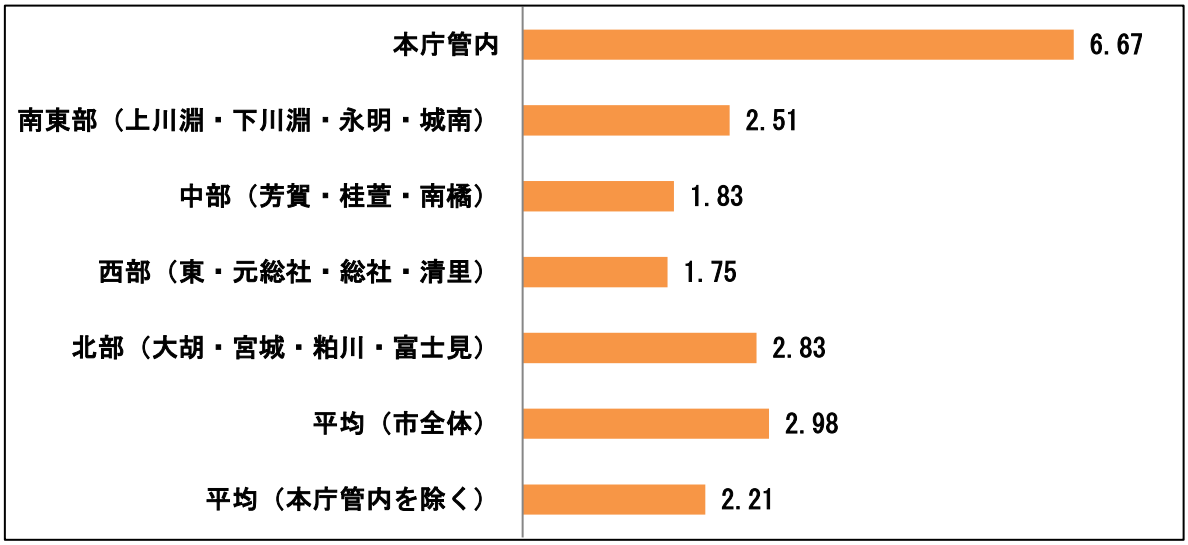

２　用途別の老朽化の状況

ここでは、施設の性質に応じた用途別に老朽化の状況等を整理しています。公共施設全体における各用途別の施設の面積の割合等は、第２章の２(1)を参照してください。なお、ここでは、施設数の少ない医療施設、公園、その他施設、用途廃止施設及び上下水道施設を除いた用途について、用途別に状況を整理しています。

(1) 市民文化系施設

市民文化系施設（支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター及び芸術文化施設等）は、延床面積６４，３６４㎡（３９施設）です。公共施設の延床面積全体の４．６％であり、４番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、３０年以上４０年未満が最も多く約２９，０００㎡（１１施設）を占めており、「市民文化会館（１３，８６６㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設は、１，６６７㎡（１施設）の「臨江閣」であり、１００年以上経過しています。

表４－２－１　市民文化系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	1	1,667 ㎡	2.6%
40 年以上 50 年未満	7	11,578 ㎡	17.9%
30 年以上 40 年未満	11	29,469 ㎡	45.5%
20 年以上 30 年未満	10	13,541 ㎡	20.9%
10 年以上 20 年未満	3	3,501 ㎡	5.4%
10 年未満	4	4,220 ㎡	6.5%
不明	3	785 ㎡	1.2%
合計	39	64,761 ㎡	100.0%

図４－２－１　市民文化系施設の経過年数の状況

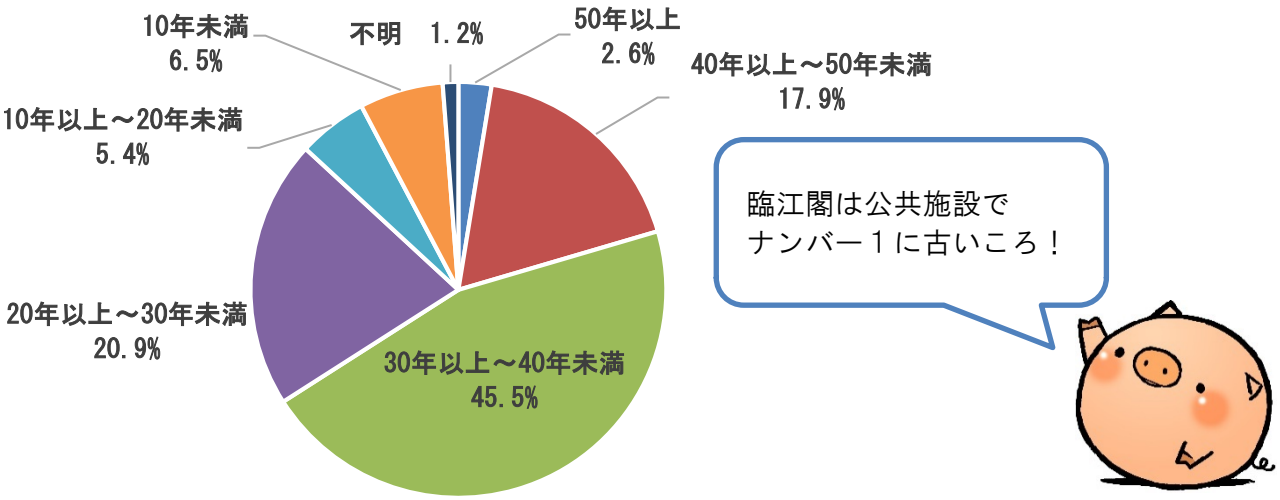

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設（図書館）は、延床面積１１，２４９㎡（１７施設）です。公共施設の延床面積全体の０．８％であり、１０番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、４０年以上５０年未満が最も多く約６，８００㎡（４施設）を占めており、「図書館本館（４，７６５㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設はありませんが、「図書館本館」、「南橘分館」及び「粕川分館」が最も古く４４年が経過しています。一方で、１０年未満の割合も多く、４施設のうち３施設が市民サービスセンター又は支所と複合化により整備された施設です。

表４－２－２　社会教育系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	0	0 ㎡	0.0%
40 年以上 50 年未満	4	6,820 ㎡	60.6%
30 年以上 40 年未満	2	897 ㎡	8.0%
20 年以上 30 年未満	5	1,295 ㎡	11.5%
10 年以上 20 年未満	2	537 ㎡	4.8%
10 年未満	4	1,700 ㎡	15.1%
合計	17	11,249 ㎡	100.0%

図４－２－２　社会教育系施設の経過年数の状況

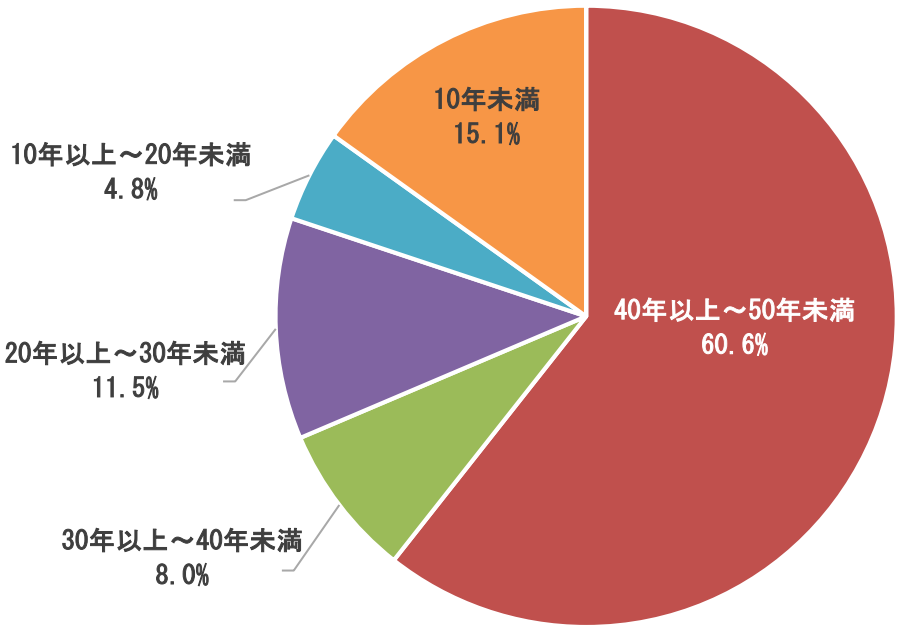

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション・観光施設及び保養施設）は、延床面積１２４，９７１㎡（２４施設）です。公共施設の延床面積全体の９．０％であり、３番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、２０年以上３０年未満が最も多く約８０，０００㎡（８施設）を占めており「グリーンドーム前橋（６０，３０２㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設は、２，４４９㎡（２施設）であり、「三俣テニスコート」及び「旧市立前橋高校第一体育館」が５５年経過しています。

表４－２－３　スポーツ・レクリエーション系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	2	2,449 ㎡	2.0%
40 年以上 50 年未満	2	1,169 ㎡	0.9%
30 年以上 40 年未満	4	14,803 ㎡	11.8%
20 年以上 30 年未満	8	80,389 ㎡	64.3%
10 年以上 20 年未満	7	25,461 ㎡	20.4%
10 年未満	1	700 ㎡	0.6%
合計	24	124,971 ㎡	100.0%

図４－２－３　スポーツ・レクリエーション系施設の経過年数の状況

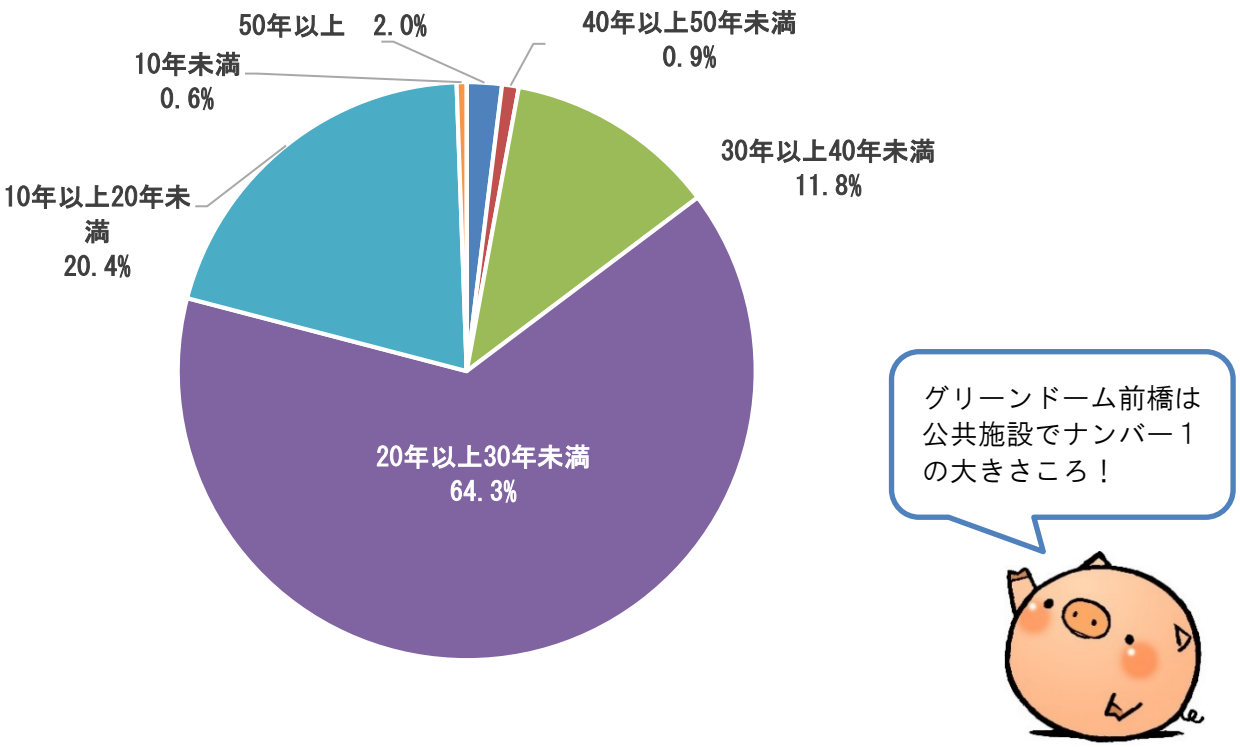

(4) 産業系施設

産業系施設（労働系施設、職業訓練校、農畜産物直売所、農業体験研修施設等）は、延床面積３６，９２６㎡（１３施設）です。公共施設の延床面積全体の２．６％であり、７番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、２０年以上３０年未満が最も多く約１８，０００㎡（６施設）を占めており、「前橋テルサ（１４，５２２㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設はありませんが、「ジョブセンターまえばし」が最も古く４７年が経過しています。

表４－２－４　産業系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	0	0 ㎡	0.0%
40 年以上 50 年未満	2	17,534 ㎡	47.5%
30 年以上 40 年未満	1	173 ㎡	0.5%
20 年以上 30 年未満	6	17,672 ㎡	47.9%
10 年以上 20 年未満	3	1,309 ㎡	3.5%
10 年未満	1	238 ㎡	0.6%
合計	13	36,926 ㎡	100.0%

図４－２－４　産業系施設の経過年数の状況

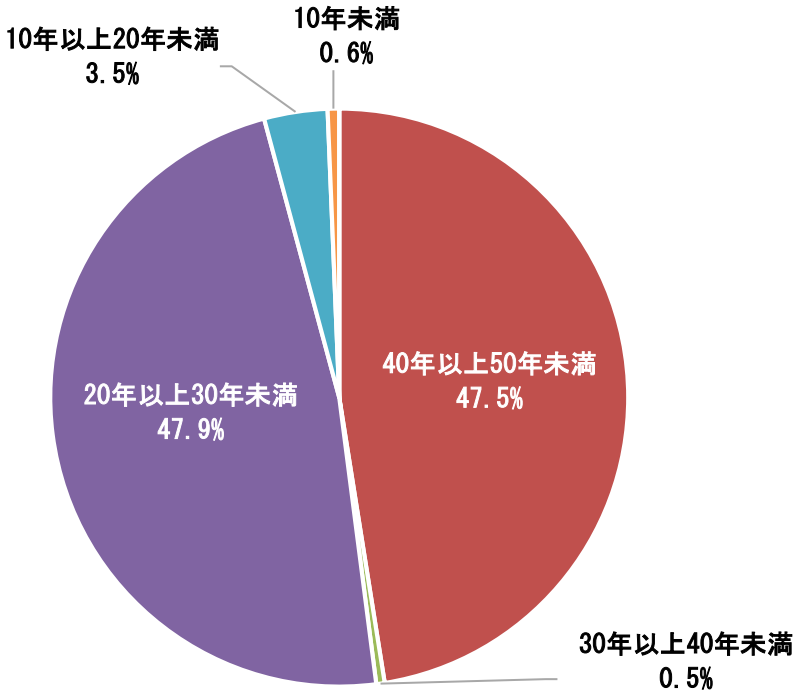

(5) 学校教育系施設

学校教育系施設（各学校、大学、共同調理場及び自然体験施設等）は、延床面積５１０，８７３㎡（８０施設）です。公共施設の延床面積全体の３６．７％であり、最も多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、４０年以上５０年未満が最も多く約２４５，０００㎡（３６施設）を占めています。

経過年数が５０年以上の施設は、６５，３５４㎡（１１施設）であり、「荒子小学校」が最も古く約６０年経過しています。

表４－２－５　学校教育系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	11	65,354 ㎡	12.8%
40 年以上 50 年未満	36	245,032 ㎡	48.0%
30 年以上 40 年未満	15	86,468 ㎡	16.8%
20 年以上 30 年未満	6	36,572 ㎡	7.2%
10 年以上 20 年未満	9	50,040 ㎡	9.8%
10 年未満	3	27,407 ㎡	5.4%
合計	80	510,873 ㎡	100.0%

図４－２－５　学校教育系施設の経過年数の状況

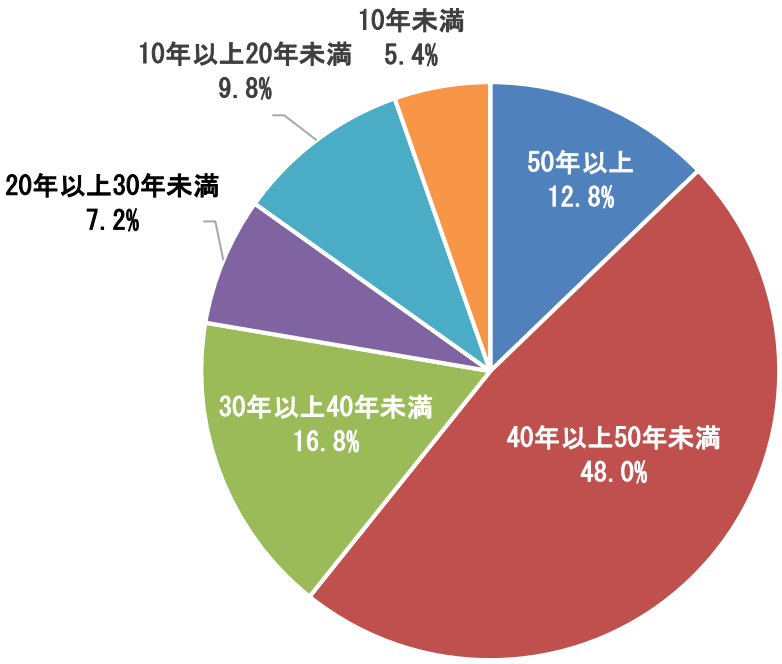

(6) 子育て支援施設

子育て支援施設（保育所、幼稚園、児童館、児童文化施設及び発達支援施設等）は、延床面積３０，８７１㎡（６３施設）です。公共施設の延床面積全体の２．２％であり、９番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、３０年以上４０年未満が最も多く約７，４００㎡（１０施設）を占めています。

経過年数が５０年以上の施設は、１，５７８㎡（１施設）であり、「まえばし幼稚園」が５４年経過しています。一方で、１０年未満の割合も多く、利用数の増加に伴い計画的に施設の拡充を進めている児童クラブが多くを占めています。

表４－２－６　子育て支援施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	1	1,578 ㎡	5.1%
40 年以上 50 年未満	13	6,724 ㎡	21.8%
30 年以上 40 年未満	10	7,409 ㎡	24.1%
20 年以上 30 年未満	10	3,839 ㎡	12.4%
10 年以上 20 年未満	14	4,521 ㎡	14.6%
10 年未満	15	6,800 ㎡	22.0%
合計	63	30,871 ㎡	100.0%

図４－２－６　子育て支援施設の経過年数の状況

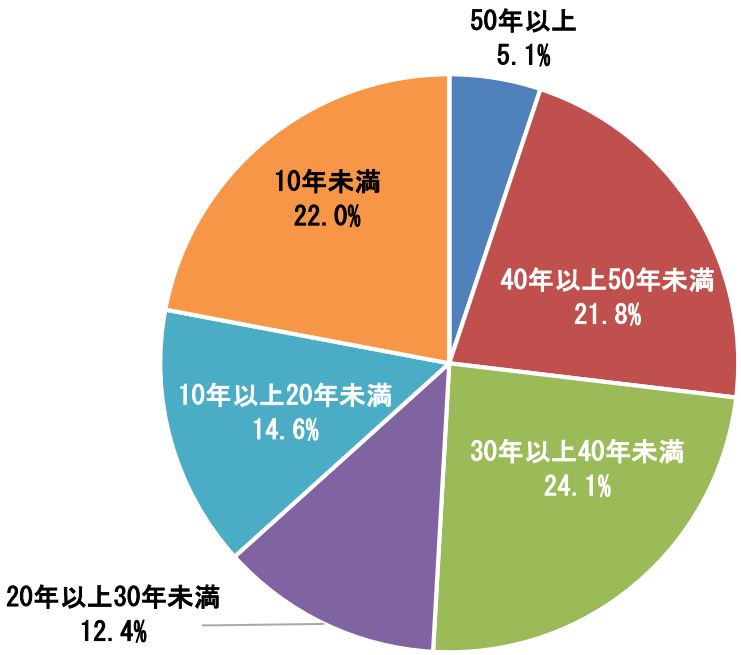

(7) 保健・福祉施設

保健・福祉施設（総合福祉施設、保健センター、老人福祉センター及び福祉作業所等）は、延床面積３３，６１８㎡（２４施設）です。公共施設の延床面積全体の２．４%であり、８番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、１０年以上２０年未満が最も多く約１５，０００㎡（７施設）を占めており、「総合福祉会館（９，２３４㎡）」が含まれます。

経過年数が４０年以上の施設はありませんが、「しきしま老人福祉センター」が最も古く３９年が経過しています。

表４－２－７　保健・福祉施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	0	0 ㎡	0.0%
40 年以上 50 年未満	0	0 ㎡	0.0%
30 年以上 40 年未満	5	7,406 ㎡	22.0%
20 年以上 30 年未満	11	11,152 ㎡	33.2%
10 年以上 20 年未満	7	14,849 ㎡	44.2%
10 年未満	1	211 ㎡	0.6%
合計	24	33,618 ㎡	100.0%

図４－２－７　保健・福祉施設の経過年数の状況

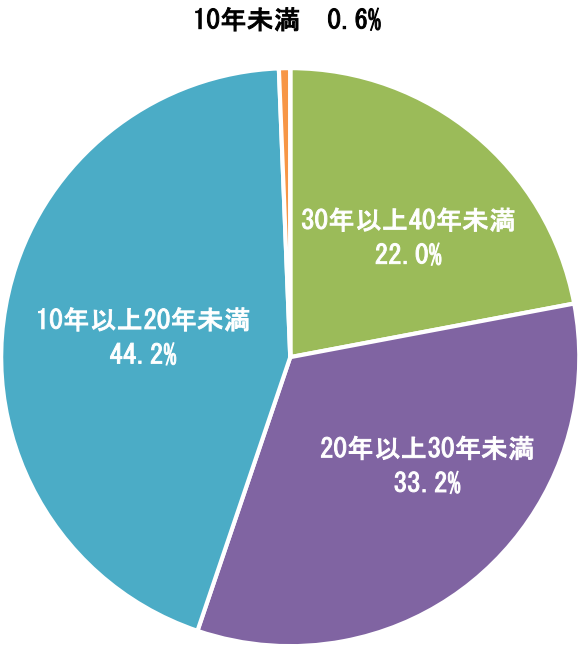

(8) 公営住宅

公営住宅（市営住宅）は、延床面積３７８，５９５㎡（８５施設）です。公共施設の延床面積全体の２７．１%であり、２番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、３０年以上４０年未満が最も多く約１５０，０００㎡（３４施設）を占めています。

経過年数が５０年以上の施設は、８，６６８㎡（５施設）であり、最も古い施設の「広瀬第三団地」は、５３年経過しています。

表４－２－８　公営住宅の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	5	8,668 ㎡	2.3%
40 年以上 50 年未満	31	103,298 ㎡	27.3%
30 年以上 40 年未満	34	149,679 ㎡	39.5%
20 年以上 30 年未満	13	101,539 ㎡	26.8%
10 年以上 20 年未満	1	4,206 ㎡	1.1%
10 年未満	1	11,205 ㎡	3.0%
合計	85	378,595 ㎡	100.0%

図４－２－８　公営住宅の経過年数の状況

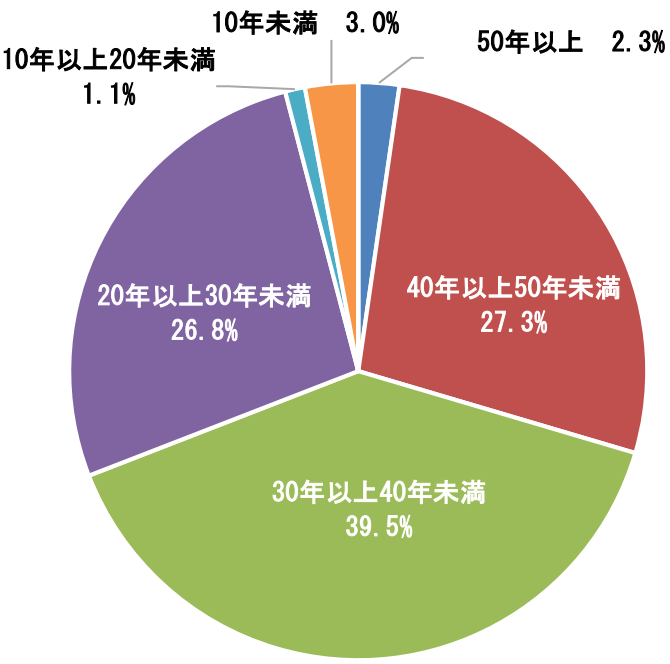

(9) 行政系施設

行政系施設（庁舎、消防施設等）は、延床面積６０，５３０㎡（２４施設）です。公共施設の延床面積全体の４．３％であり、５番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、３０年以上４０年未満が最も多く約２８，０００㎡（５施設）を占めており、「本庁舎（２１，５１８㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設は、４，８５６㎡（２施設）であり、「議会棟」が最も古く５２年経過しています。

表４－２－９　行政系施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	2	4,856 ㎡	8.0%
40 年以上 50 年未満	6	7,081 ㎡	11.6%
30 年以上 40 年未満	5	27,916 ㎡	46.1%
20 年以上 30 年未満	2	1,687 ㎡	2.8%
10 年以上 20 年未満	5	11,307 ㎡	18.7%
10 年未満	3	5,074 ㎡	8.4%
不明	1	2,609 ㎡	4.3%
合計	24	60,530 ㎡	100.0%

図４－２－９　行政系施設の経過年数の状況

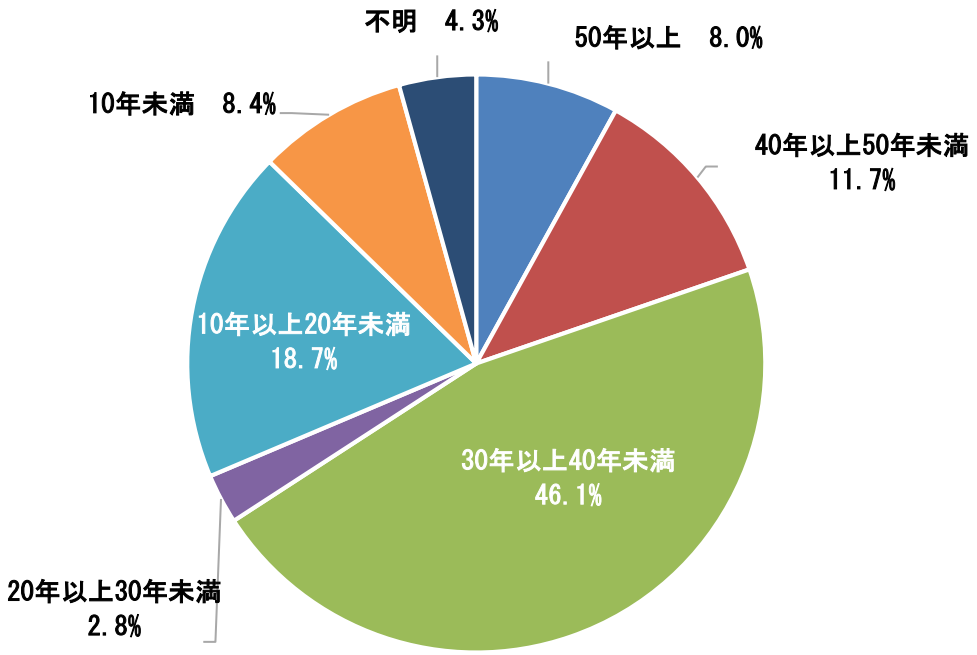

(10) 供給処理施設

供給処理施設（清掃工場及び汚水処理施設等）は、延床面積４５，２７４㎡（３７施設）です。公共施設の延床面積全体の３．２％であり、６番目に多くの面積を占めています。

建物の経過年数については、２０年以上３０年未満が最も多く約３２，０００㎡（１８施設）を占めており、「六供清掃工場（１６，９９３㎡）」が含まれます。

経過年数が５０年以上の施設はありませんが、「力丸工業団地汚水処理施設」が最も古く４４年が経過しています。

表４－２－１０　供給処理施設の経過年数の状況

経過年数	施設数	延床面積	延床面積割合
50 年以上	0	0 ㎡	0.0%
40 年以上 50 年未満	4	3,873 ㎡	8.6%
30 年以上 40 年未満	7	4,690 ㎡	10.4%
20 年以上 30 年未満	18	32,073 ㎡	70.8%
10 年以上 20 年未満	6	3,486 ㎡	7.7%
10 年未満	2	1,151 ㎡	2.5%
合計	37	45,274 ㎡	100.0%

図４－２－１０　供給処理施設の経過年数の状況

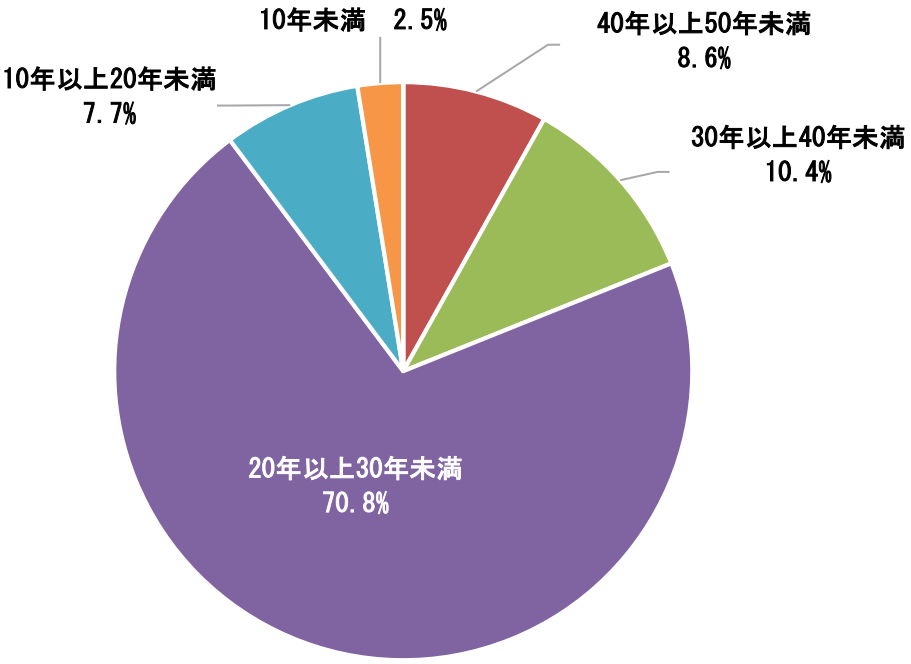

３　トップ１０施設の状況

ここでは、様々な条件でランキング化したトップ１０施設を記載します。数値の時点は、平成２９年度です。

(1) 延床面積

施設の延床面積を個別にみると、市営住宅以外では「グリーンドーム前橋」が約６万㎡で最も大きく、次いで「前橋工科大学」、「前橋プラザ元気２１」の順で面積の大きな施設となっています。

表４－３－１　延床面積トップ１０施設

順位	施設名	延床面積
1	グリーンドーム前橋	60,302 ㎡
2	前橋工科大学	28,618 ㎡
3	前橋プラザ元気２１（複合施設）	26,421 ㎡
4	市役所本庁舎	21,518 ㎡
5	市立前橋高校	17,972 ㎡
6	六供清掃工場	16,993 ㎡
7	前橋テルサ	14,522 ㎡
8	城東町立体駐車場	13,924 ㎡
9	市民文化会館	13,866 ㎡
10	５番街立体駐車場（複合施設）	13,264 ㎡

※市営住宅を除いています。
※店舗、学校等のテナント分の床面積も含んでいます。
※複合施設については、建物内にある施設の延床面積の合計で比較しています。

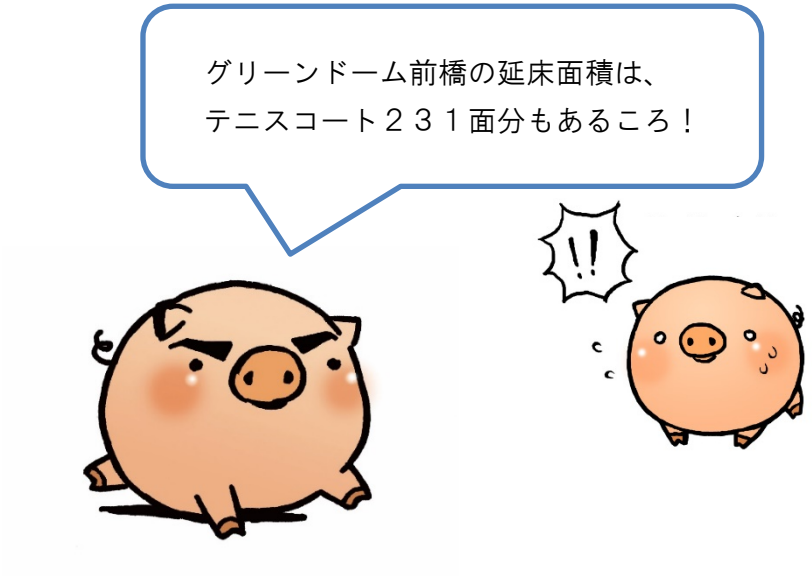

(2) 築年数

施設の建築年度の古い順にみると、国の重要文化財に指定された「臨江閣（本館）」、「臨江閣（別館）」が築１００年以上を経過しています。「議会棟」など築５０年以上を経過し建替えを検討している施設があります。なお、その他歴史的建造物である「大室公園民家園」、「阿久沢家住宅」は建築年度が不明です。

表４－３－２　築年数トップ１０施設

順位	施設名	建築年度	築年数
1	臨江閣（本館）	1884 年度（明治 17 年度）	134 年
2	臨江閣（別館）	1910 年度（明治 43 年度）	108 年
3	旧市立前橋高校第一体育館	1963 年度（昭和 38 年度）	55 年
4	議会棟	1966 年度（昭和 41 年度）	52 年
5	西部清掃事務所	1967 年度（昭和 42 年度）	51 年
6	ジョブセンターまえばし	1971 年度（昭和 46 年度）	47 年
7	道路補修センター	1971 年度（昭和 46 年度）	47 年
8	前橋工科大学（2 号館）	1972 年度（昭和 47 年度）	46 年
9	日吉児童館	1974 年度（昭和 49 年度）	44 年
10	赤城少年自然の家	1974 年度（昭和 49 年度）	44 年

※学校、市営住宅等の併設施設やテニスコート管理棟等の簡易施設を除いています。
※築年数は２０１８年度（平成３０年度）現在です。

(3) 年間利用者数

年間の利用者数の多い順にみると、「前橋プラザ元気２１」が１４０万人余りと最も多く、次いで「館林場外（競輪）車券売場」、「前橋公園」となっています。

表４－３－３　年間利用者数トップ１０施設

順位	施設名	利用者数
1	前橋プラザ元気２１	1,402,733 人
2	館林場外（競輪）車券売場	1,193,855 人
3	前橋公園	744,014 人
4	グリーンドーム前橋	616,617 人
5	荻窪公園	604,986 人
6	敷島公園（ばら園）	585,584 人
7	中央児童遊園	572,319 人
8	児童文化センター	469,205 人
9	前橋テルサ	419,503 人
10	市民文化会館	318,714 人

※指標として馴染まない供給処理施設等は、除いています。
※前橋プラザ元気２１は、建物内に含まれる施設全体の利用者数です。

(4) 年間管理運営費（業務系施設を除く）

年間の管理運営費の高い順にみると、「市立前橋高校」が約５億３，０００万円と最も高く、次いで「学校給食北部共同調理場」、「学校給食東部共同調理場」となっています。職員数（高校は教職員数も含んでいます。）の多い施設については、人件費の影響により、管理運営費が高くなる傾向があります。

表４－３－４　年間管理運営費トップ１０施設

順位	施設名	年間管理運営費
1	市立前橋高校	53,394 万円
2	学校給食北部共同調理場	32,591 万円
3	学校給食東部共同調理場	28,592 万円
4	図書館本館	27,861 万円
5	市民文化会館	27,570 万円
6	学校給食南部共同調理場	24,566 万円
7	総合教育プラザ	23,399 万円
8	前橋テルサ	22,617 万円
9	学校給食西部共同調理場	21,398 万円
10	アーツ前橋	20,605 万円

※施設管理費、事業運営費、管理運営人件費を合算した経費です。
※工事請負費や設計委託料などの臨時経費は除いています。
※事業運営費に車券払戻返還金を加算している競輪関連施設及び、収支を独立大学法人の決算額としている前橋工科大学は除いています。

(5) 使用料及び施設関連手数料収入等

市の歳入のうち、施設の管理運営費に充てる施設使用料、施設に関連する手数料等の収入について多い順にみると、「六供清掃工場」が約４億３，０００万円と最も高く、次いで「水質浄化センター」、「夜間急病診療所」となっています。

表４－３－５　使用料及び施設関連手数料トップ１０施設

順位	施設名	使用料及び施設関連手数料等
1	六供清掃工場	43,133 万円
2	水質浄化センター	26,054 万円
3	夜間急病診療所	10,980 万円
4	５番街立体駐車場	10,138 万円
5	市立前橋高校	8,996 万円
6	市民文化会館	7,754 万円
7	城東町立体駐車場	7,239 万円
8	富士見クリーンステーション	6,177 万円
9	斎場	5,994 万円
10	前橋プラザ元気２１	5,452 万円

※使用料が直接指定管理者の収入となる利用料金制度を採用している施設は除いています。
※その他収入に車券発売収入を加算している競輪関連施設、収支を独立大学法人の決算額としている前橋工科大学は除いています。

(6) 施設㎡当たり年間管理運営費（業務系施設を除く）

施設１㎡当たりの年間管理運営費の高い順にみると、「第一福祉作業所」が２３万円程度と最も高く、次いで「心身障害者デイサービスセンター」、「こども発達支援センター」となっています。保育所などマンパワーが必要な福祉系施設が高くなる傾向があります。

表４－３－６　施設㎡当たり年間管理運営費トップ１０施設

順位	施設名	㎡当たり管理運営費
1	第一福祉作業所	227,572 円
2	心身障害者デイサービスセンター	203,751 円
3	こども発達支援センター	197,022 円
4	元総社保育所	166,525 円
5	下川淵保育所	165,866 円
6	学校給食東部共同調理場	162,878 円
7	桂萱保育所	159,470 円
8	第一保育所	149,610 円
9	第三保育所	147,846 円
10	広瀬保育所	146,288 円

※下水処理（農業集落排水）、公園は施設以外の経費を含むため除いています。

※事業運営費に車券払戻返還金を加算している競輪関連施設は除いています。

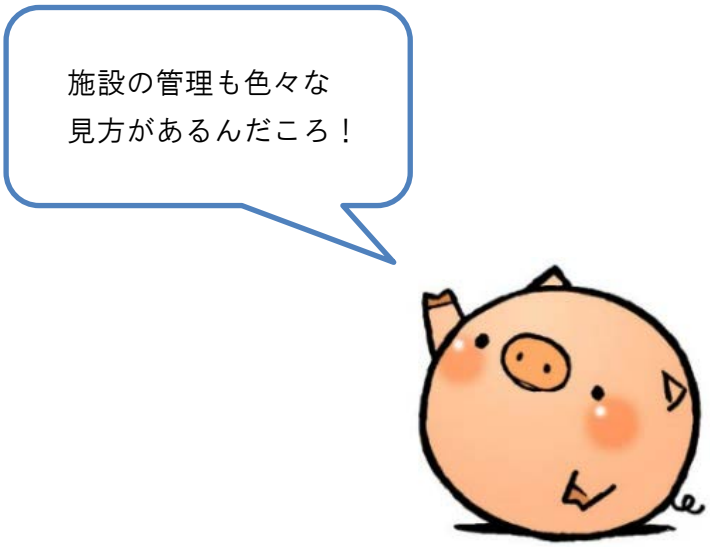

４　使用料の状況

ここでは、使用料の状況を類似施設で比較し、施設利用者の負担について記載します。数値の時点は全て平成２９年度です。

(1) 文化施設、スポーツ施設及び公民館の比較

文化施設及びスポーツ施設は、不特定多数の市民が利用する施設であり、文化施設では６施設、スポーツ施設では１５施設が利用に当たって使用料を支払う必要のある施設です。それぞれの施設における使用料の合計は、文化施設が７，６６９万円、スポーツ施設が１億５，１９０万円となっており、全体ではスポーツ施設の使用料が文化施設より多い状況です。

一方、市内にある１６の公民館も多くの市民が利用しますが、使用料が免除される公益的な団体による利用が多いため、使用料の合計額も８６１万円にとどまります。

図４－４－１　文化施設、スポーツ施設及び公民館の使用料合計（万円）

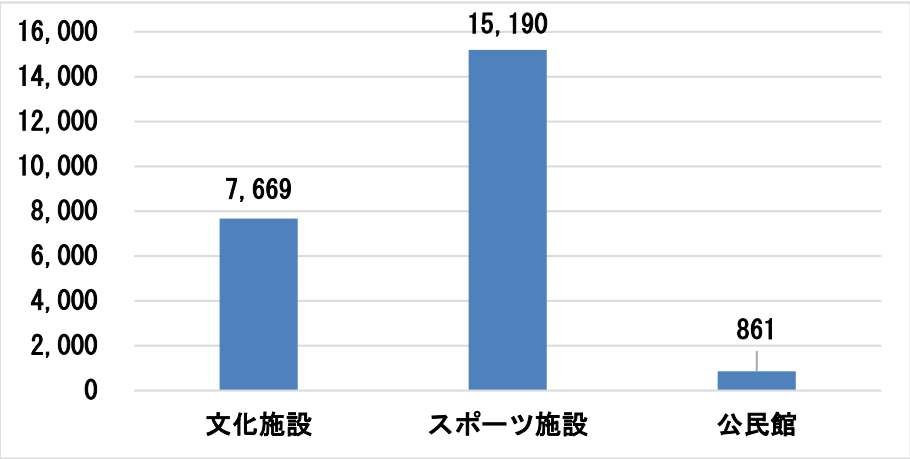

これらの施設について、施設を維持するために必要な経費（管理運営費）に対する使用料の割合（利用者負担率）を比較すると、文化施設が１１％、スポーツ施設が２３％となっており、文化施設はスポーツ施設と比べて利用者負担率が低い状況にあります。

一方、公民館は、生涯学習や地域づくりの拠点として公益的な利用が多いことから、利用者負担率は１％とさらに低くなっています。

図４－４－２　文化施設、スポーツ施設及び公民館の利用者負担率

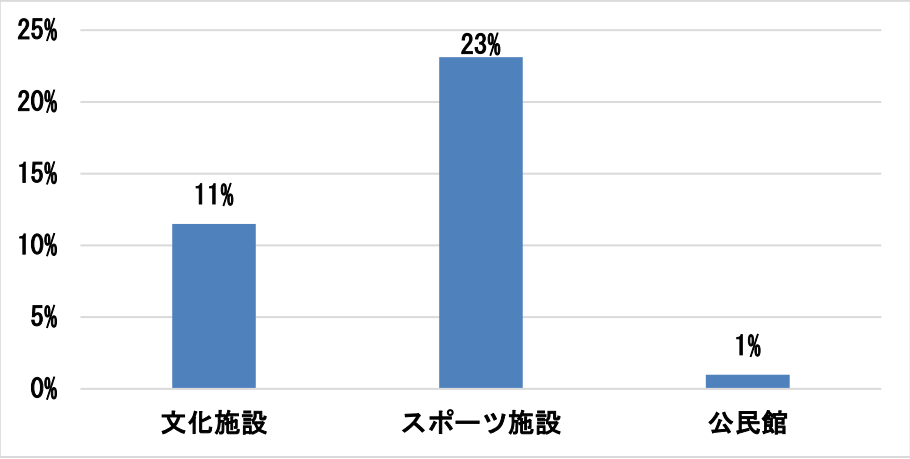

表４－４－１　平成２９年度使用料収入のある文化施設、スポーツ施設及び公民館一覧

施設分類	施設名	使用料（円）	管理運営費（円）	利用者負担率
文化	市民文化会館	70,087,540	275,697,671	25.4%
文化	市民文化会館大胡分館	2,072,820	45,339,298	4.6%
文化	アーツ前橋	1,558,050	206,054,902	0.8%
文化	水と緑と詩のまち前橋文学館	1,528,960	108,782,043	1.4%
文化	臨江閣	1,153,150	28,734,088	4.0%
文化	芸術文化れんが蔵	296,750	2,661,531	11.1%
スポーツ	大渡温水プール	43,082,160	117,258,023	36.7%
スポーツ	市民体育館	28,404,930	99,611,708	28.5%
スポーツ	前橋総合運動公園	24,561,950	140,362,876	17.5%
スポーツ	六供温水プール	23,905,930	90,770,045	26.3%
スポーツ	下増田運動場	7,909,770	70,565,641	11.2%
スポーツ	宮城体育館	6,584,150	47,241,985	13.9%
スポーツ	宮城総合運動場	3,706,110	6,625,561	55.9%
スポーツ	大胡総合運動公園	3,622,210	37,901,261	9.6%
スポーツ	三俣テニスコート	3,168,540	5,097,014	62.2%
スポーツ	日吉体育館	2,283,060	9,872,319	23.1%
スポーツ	前橋市民プール	1,982,370	14,874,004	13.3%
スポーツ	大渡体育館	1,272,850	1,655,935	76.9%
スポーツ	大胡体育館	1,095,800	8,062,510	13.6%
スポーツ	千本桜野球場	178,500	3,740,009	4.8%
スポーツ	宮城プール	145,000	3,595,399	4.0%
公民館	中央公民館	4,135,125	98,370,320	4.2%
公民館	上川淵公民館　※上北分館含む	335,870	65,677,377	0.5%
公民館	下川淵公民館	416,220	48,399,334	0.9%
公民館	芳賀公民館	79,820	50,902,441	0.2%
公民館	桂萱公民館	278,130	70,866,106	0.4%
公民館	東公民館	850,850	63,249,113	1.3%
公民館	元総社公民館	504,564	51,594,151	1.0%
公民館	総社公民館　※桜が丘集会所含む	432,310	53,480,791	0.8%
公民館	南橘公民館	204,370	71,437,888	0.3%
公民館	清里公民館	225,900	42,600,477	0.5%
公民館	永明公民館	231,920	50,459,913	0.5%
公民館	城南公民館	267,320	76,392,102	0.3%
公民館	大胡公民館	243,530	35,149,614	0.7%
公民館	宮城公民館　※鼻毛石集会所含む	87,720	33,961,896	0.3%
公民館	粕川公民館　※込皆戸集会所及び膳集会所含む	130,920	38,042,850	0.3%
公民館	富士見公民館	184,715	36,757,459	0.5%

(2) 市立保育所及び市立幼稚園の比較

市内には幼児を対象とした施設として、保育所が１８施設、幼稚園が３施設あります。保育所と幼稚園は、それぞれの目的や担う役割が異なるため、単純比較することはできませんが、１施設当たりの年間管理運営費は、保育所平均が１億１，１４０万円であり、幼稚園平均５，７６９万円の約２倍となっています。

また、１施設当たりの使用料（保育料等）は、保育所平均が１，８２９万円であり、幼稚園平均５８０万円の約３倍となっています。

図４－４－３　保育所及び幼稚園の平均使用料及び平均管理運営費（万円）

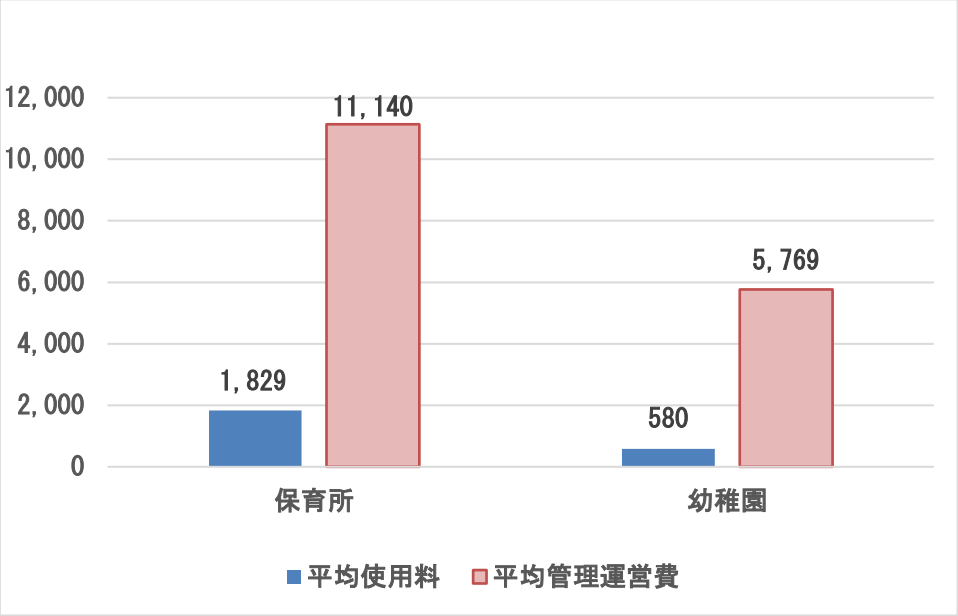

管理運営費に対する使用料の割合（利用者負担率）について見ると、保育所では１６％、幼稚園では１０％となり、保育所の方が幼稚園より管理運営費がかかりますが、利用者負担も大きくなっていることが分かります。

図４－４－４　保育所及び幼稚園の利用者負担率

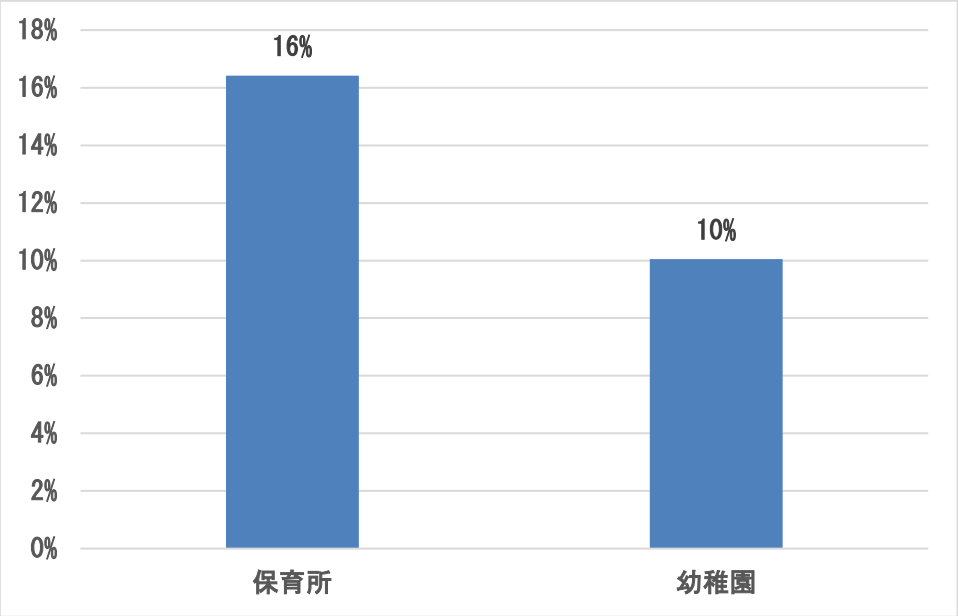

表４－４－２　平成２９年度保育所及び幼稚園の使用料及び管理運営費一覧

施設分類	施設数	合計使用料(円)	合計管理運営費(円)	一施設当たり平均使用料(円)	一施設当たり平均管理運営費(円)	利用者負担率
保育所	18	329,208,020	2,005,160,700	18,289,334	111,397,817	16%
幼稚園	3	17,385,100	173,072,462	5,795,033	57,690,821	10%

(3) 施設利用者の負担について

以上のように、公共施設には利用に当たって使用料のある施設も多くありますが、公共施設の料金設定は、自主財源確保の上で重要となります。施設管理運営費に係る施設利用者が支払う使用料の割合を受益者負担率という言葉で表し、料金設定の基準を公表している自治体もあります。本市においても、施設ごとの公的必要性や収益状況、さらには近隣他市の状況も踏まえ、料金設定を定期的に検証する必要があります。

第５章
ファシリティマネジメントの取組状況

１　長寿命化（予防保全）の推進に関する取組

２　保有総量の縮減に関する取組

３　効率的利活用の推進に関する取組

４　市民意見の状況

この章では、資産活用推進の方向性として示した「長寿命化の推進」、「保有総量の縮減」及び「効率的利活用の推進」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。

また、本市では、ファシリティマネジメントが着目される以前から、施設サービスの維持や質の向上に考慮しながら、施設の長寿命化、コストの縮減・平準化、施設の有効活用と適正配置を考え、施設の再編・整理を実施してきました。

１　長寿命化（予防保全）の推進に関する取組

ここでは、資産活用推進の方向性として示した「長寿命化の推進」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。

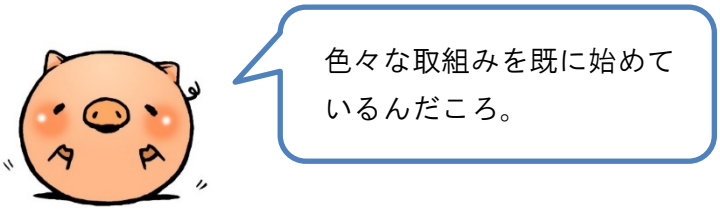

(1) 市有施設予防保全計画

市有施設を市民が今後も安全で安心して利用できるよう建物の安全性及び機能性を維持し、長寿命化を図るとともに、必要な経費の将来見通しを把握し、財政負担の軽減を図りながら計画的な予防保全工事を進めることを目的に、前橋市市有施設予防保全計画（以下「予防保全計画」という。）を策定し、平成２８年度から具体的に取組むこととしました。

予防保全計画では、建物の構造種別に基づく目標使用年数等を設定するほか、施設管理者による簡易点検や次年度予定工事の優先順位判定に基づく予算連動の取組などについて定めました。

表５－１－１　目標使用年数

構造種別	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	65 年
鉄筋コンクリート造	65 年
プレキャストコンクリート造	65 年
鉄骨造	65 年
コンクリートブロック造	65 年
木造	48 年

(2) 施設点検

劣化等により発生した施設の不具合を施設管理者が日常の点検により速やかに把握し、適切な対応を図れるよう、前橋市市有施設簡易点検マニュアル（以下「簡易点検マニュアル」という。）を平成２８年度に作成しました。

簡易点検マニュアルにより、週１～２回の日常点検、年１～２回の定期点検及び台風接近時等の警戒点検を定め、適切な時期・周期での点検を実施しています（職員が常駐しない施設等を除く。）。また、技術職員が点検実施方法をレクチャーするフィールドワークにより、施設点検の充実を図っています。

写真５－１－１　簡易点検方法のフィールドワーク

外壁落下の危険性等の点検

水道メーターによる漏水の点検

(3)　予防・事後保全

予防保全計画に基づき、次年度予定工事の優先順位判定に基づく予算との連動を図る取組として、「予防保全計画推進プログラム」を平成２９年度から本格実施しています。

予防保全計画推進プログラムとは、限られた財源の中で計画的な施設の保全を推進していくため、「予防保全工事」と「事後保全工事」の両面から、予算と連動を図るためのプログラムです。

※「予防保全」とは、不具合・故障が生じる前に修繕を行い、性能・機能を所定の状態に維持する方法
※「事後保全」とは、不具合・故障が生じた後に修繕等を行う保全の方法

ア　予防保全工事

老朽化している施設の事後保全が多くある中で、全ての市有施設に対し、不具合を未然に防ぐ「予防保全工事」を実施することが望ましいですが、業務継続の必要性や災害拠点等の観点から、８つのモデル施設を選定し実施しています。

具体的には、改修周期が到来する部位について、現地調査により実施すべき工事等を選定し、施設の位置付けや部位の劣化状況などを踏まえた順位付けを行い、優先順位の高い工事等から実施するものです。

表５－１－２　予防保全のモデル施設

	施設名	主な位置付け	建築年
1	市役所本庁舎	災害対策本部	1981
2	斎場	火葬	2010
3	保健センター	保健衛生	1994
4	消防庁舎	災害対策本部	1999
5	総合福祉会館	福祉避難所	2002
6	市立前橋高校	防災物流拠点	1996
7	水道庁舎	上下水道復旧	1978
8	グリーンドーム前橋	防災物流拠点	1990

※主な位置付けは、「前橋市地域防災計画」及び「前橋市業務継続計画（地震編）」を参考

図５－１－１　予防保全工事の取組の流れ

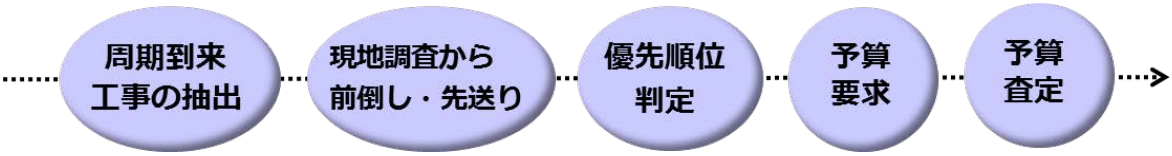

※外壁や屋根・防水等の改修周期や部材の耐用年数から対象工事を抽出
※現地調査により工事の前倒し・先送りを検討（平準化）

図５－１－２　予防保全の優先度判定式

優先度判定式：Ｐ＝Ｑ＋Ｒ＋（a×Ｙ）

※参考：国土交通省官庁営繕部判定式

Ｐ：修繕優先度　　ａ：係数
Ｑ：施設重要度　　Ｙ：予防推奨度
Ｒ：リスク優先度

平成３０年度は、保健センター等の外壁調査設計及び市立前橋高校の屋上防水改修工事等の７件（２，９８０万円）、平成３１年度は、前年度調査設計を実施した施設の外壁改修工事及び保健センターの給排水管調査設計等の７件（２５，７８０万円）を予算計上し、予防保全の取組を推進しています。

表５－１－３　予防保全工事実績

年度	施設名	工事名称	金額（万円）
H30	保健センター	外壁タイル全面調査業務	400
	消防庁舎	オーバースライダー改修工事	280
	総合福祉会館	吹付部外壁改修工事	450
	市立前橋高校	外壁全面調査業務、屋上防水工事等	1,600
	水道庁舎	外壁タイル全面調査業務	250
	計		2,980
H31	斎場	屋上防水改修工事	4,000
	保健センター	外壁タイル改修工事、給排水管調査業務	11,660
	総合福祉会館	吹付部外壁改修工事（見直しによる再計上）	1,000
	市立前橋高校	外壁タイル改修工事、屋上防水改修工事	4,280
	水道庁舎	外壁タイル改修工事	4,840
	計		25,780

イ　事後保全工事

既に不具合が発生している「事後保全工事」については、予防保全計画に位置付ける８００棟以上の主要６部位を対象とし、劣化状況などから判断する全市的な優先度判定に基づき、予算との連動を図っています。

具体的には、一斉施設点検により不具合箇所を調査し、現地調査や写真判定により、簡易的な修繕で対応するもの（修繕対応）、大規模に改善が必要となるもの（予算要求）又は経過観察の３つに区分します。その後、「事後保全予算要求」に区分したものについて、施設の位置付けや劣化の状況、業務への影響などの判定を行い、優先順位の高い工事等から予算計上を行うものです。

事後保全工事については、市有施設の老朽化に伴い、毎年新たな不具合箇所が発生するため、優先度判定に基づく改修計画を毎年更新し、適切な対応を図っています。

図５－１－３　事後保全工事の取組の流れ

図５－１－４　事後保全工事のイメージ

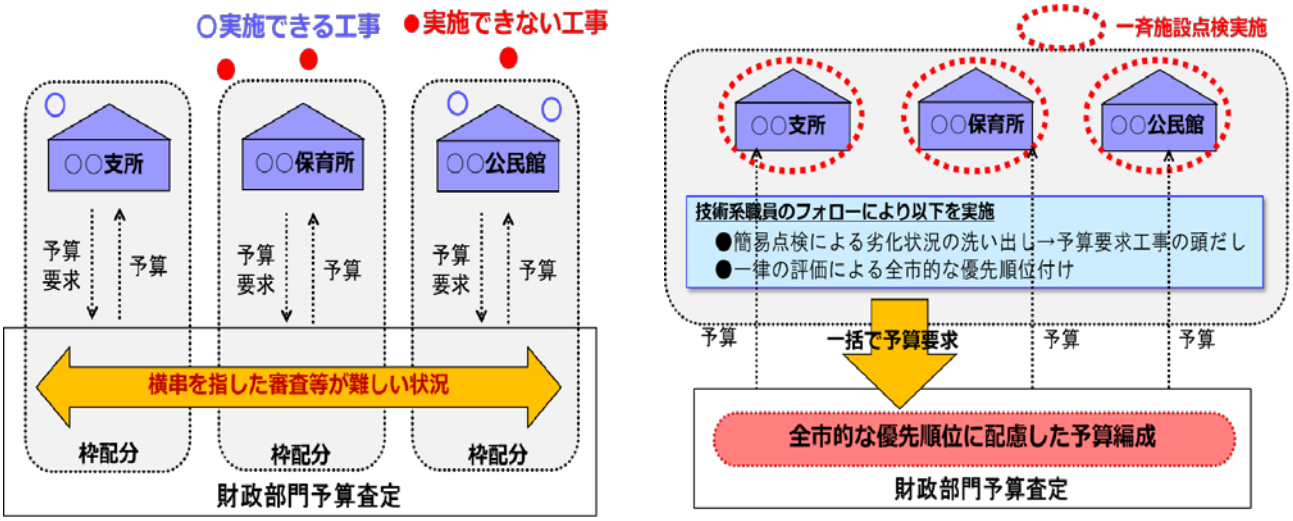

これまでの予算要求の流れ　　予防保全計画推進プログラムの予算要求の流れ

図５－１－５　事後保全の優先度判定式

優先度判定式：Ｐ＝Ｑ＋Ｒ＋（ａ×Ｋ）

※参考：国土交通省官庁営繕部判定式

Ｐ：修繕優先度　　ａ：係数
Ｑ：施設重要度　　Ｋ：劣化緊急度
Ｒ：リスク優先度

事後保全の取組により、技術職員が直接施設管理を行う学校・市営住宅・清掃施設を除く１８０以上の市有建物において、簡易点検マニュアルによる一斉施設点検を実施し、これまで個別に把握していた市有施設の不具合状況が明らかになりました。また、不具合箇所の適切な対応を図ることにより、安全な施設管理に努めています。

これまでの実績として、平成３０年度は３７件（３４，９８０万円）、平成３１年度は２４件（４１，７８２万円）を予算計上し、不具合の改善を計画的に進めています。

表５－１－４　事後保全工事実績

年度	件数	主な工事	金額（万円）
H30	37	荻窪清掃工場外壁・防水・外部建具改修工事 広瀬第十七団地 RU 棟防水改修工事　等	34,980
H31	24	粕川支所給排水設備改修工事 天川小学校防水改修工事　等	41,782

写真５－１－２　予防保全計画推進プログラムにより改善する施設の不具合等

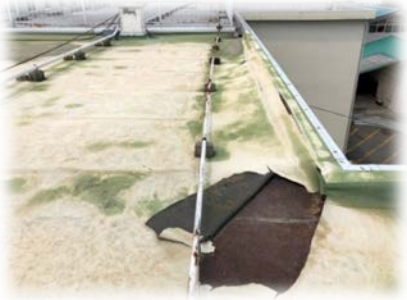
シート状の防水層

雨漏りによる天井のシミ・カビの剥離

モルタル塗り外壁の剥落

外壁タイルの剥落

給排水管の腐食

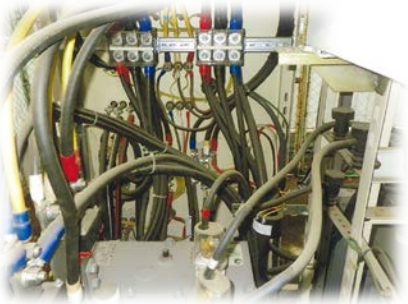
受変電設備の老朽（配線の複雑化）

２　保有総量の縮減に関する取組

ここでは、主に基本方針で示した「保有総量の縮減」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。また、これらの取組は、同時にソフト事業の見直しや施設の複合化・統合等による効率的利活用の推進にもつながります。

(1) 施設単位での取組

ア　共同調理場

市内の他の共同調理場の機能を強化し、配送校を見直すことで、老朽化した中央共同調理場は平成２４年に、粕川共同調理場については平成２９年にそれぞれ廃止し、機能集約しました。なお、南部共同調理場では調理業務と配送業務を、西部共同調理場では調理業務を民間に委託する取組も行っています。また、廃止された中央共同調理場の敷地は建物付きで売却し民間による利活用を行いました。

イ　保健センター

平成の合併により町村から引き継いだ各保健センターは、地域担当職員制度の導入や個別検診サービスなどの各種ソフト事業の充実を図ることで順次集約を進めました。平成２６年に廃止となった宮城保健センターは自治会集会所として活用するため、土地・建物を地元自治会へ売却しました。平成２７年に廃止した粕川保健センターは、サウンディング型市場調査を実施し、建物を解体後の施設敷地について事業者公募を行った結果、コンビニエンスストアとして２５年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。平成２８年に廃止となった大胡保健センターは、大胡公民館として転用し活用されています。

※サウンディング型市場調査とは　市有地等の有効活用に向けた検討に当たって、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性を検討する調査のことです。

ウ　保育所

就学前児童数の推移と保育ニーズ等を踏まえ、サービス向上や運営費用の節減を図るため、平成１９年から平成２１年にかけて５施設（上陽・第五・北・石倉・木瀬）の保育所について施設を譲渡し民営化しました。なお、平成３１年度から、２施設（第四・総社）の保育所で民営化を予定しています。

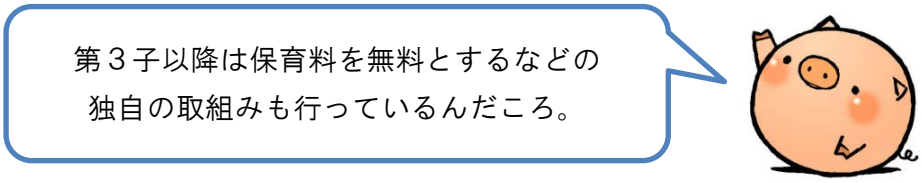

エ　市営住宅

「前橋市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、給排水管及びガス管の改修を進め施設の長寿命化を図るほか、エレベーターを設置し、多様な世帯に配慮した住環境整備を進めた上で、入居率が低い老朽化が進む団地や効率的な建替えが困難な団地については順次用途廃止を進め、管理戸数の適正化に努めています。その結果、管理戸数については、平成１７年の５，５３０戸をピークに徐々に減少しており、平成２９年には５，４６０戸となっています。

※管理戸数は各年５月１日現在の前橋市営住宅設置条例による戸数

オ　中学校プール

プールの利用期間は夏季に限られていること、また、中学校の水泳の授業時間数は小学校に比べ少ないことなどから、老朽化で改修が必要となった中学校プールについては、民間や公営プール、近隣小中学校のプール等の代替施設の活用を進めた上で取り壊し、体育館の建替え用地に利用するなど、限られた学校敷地の有効活用や維持管理費の削減、管理業務の負担軽減等を図っています。

これまでに、近隣の民間施設を活用する第一中、第六中や前橋総合運動公園プールを活用する木瀬中、荒砥中など９校のプールを廃止しました。

カ　小・中学校

少子化により児童数が減少している中で、学校の小規模校化が進んでいることから、児童生徒の教育環境の維持・充実を目的に「前橋市小中学校の適正規模・適正配置基本方針」の考え方に基づき、学校の統廃合を行っています。また、空き教室などを児童クラブとして活用する複合化の取組も進めているほか、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えや修繕を実施しています。

表５－２－１　小・中学校統廃合実績

年度	統廃合前	統廃合後	児童・生徒数（全校）	
			小学校	中学校
H23	第二中学校・第四中学校	みずき中学校	18,112人	9,186人
H27	芳賀小学校・嶺小学校	芳賀小学校	17,099人	8,813人
H28	桃井小学校・中央小学校	桃井小学校	16,784人	8,788人
H29	朝倉小学校・天神小学校	わかば小学校	16,582人	8,563人

(2) 土地等の売却

ア　土地売却について

老朽化した公共施設や閉校になった学校の跡地などの市有地のうち、具体的に利用計画のない土地については歳入確保・経費削減の面から、積極的な売却を実施しています。

イ　土地売却額実績

平成１４年度から平成３０年度までの売却総額は８４．３億円です。売却した市有地は、住宅や店舗等に幅広く活用され、街の活性化に役立っています。なお、土地売払いによる歳入は、積極的な売払いを進めてきた結果、減少傾向にあります。

図５－２－１　土地売払い実績（億円）

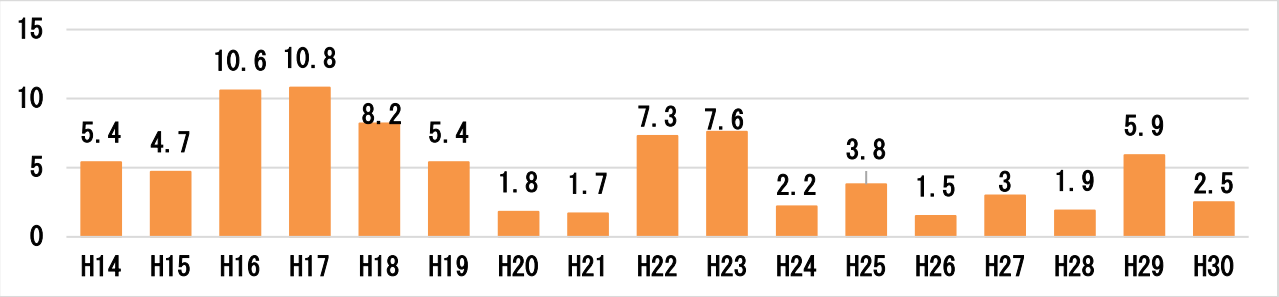

※平成３０年度の金額は、平成３１年１月時点の見込みです。

(3) 土地等の貸付

ア　土地貸付について

具体的に利用予定のない市有地は、地域のニーズ等も考慮して有償で貸付をしています。また、現時点で利用予定はないものの、老朽化した行政施設の移転用地等として、数十年後に利用見込みのある土地については、積極的な土地活用をするために、事業用定期借地契約による貸付を行っています。

イ　貸付料実績

平成２２年度から平成３０年度までの貸付総額は、５．３億円で、過去９年の貸付料の平均は、約５，９００万円です。近年は、事業用定期借地契約による貸付が増えているため、貸付料は増加傾向にあります。

※平成３０年度の数字は、平成３１年１月時点の見込みの数字です。

図５－２－２　貸付料実績　単位：千万円（Ｈ２２－Ｈ３０）

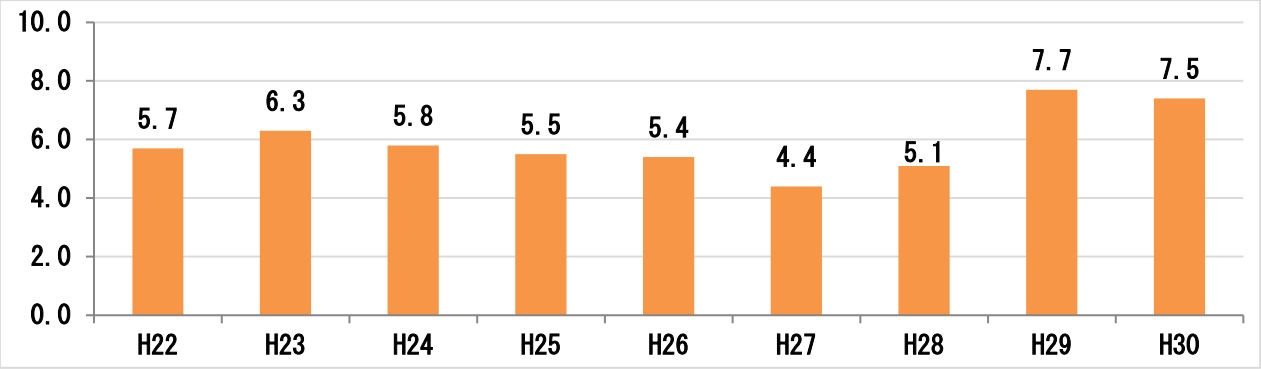

写真５－２－１　貸付をしている土地・建物

①旧嶺小学校（定期建物賃貸借：２０年間）

英語体験施設

②旧粕川保健センター跡地（事業用定期借地：２５年間）

コンビニエンスストア

※「定期借地契約」とは、契約期間終了後、原則借地権が消滅する借地契約です。原則、借主は、土地や建物を元に戻して返還しなければなりません。

３　効率的利活用の推進に関する取組

ここでは、主に基本方針で示した「効率的利活用の推進」の実現に向けた具体的な取組状況について説明します。

(1) 他自治体との連携

近隣市町村の図書館と相互利用を行うことで、利用者の利便性向上を図るとともに、近隣市町村との連携の強化を図っています。

表５－３－１　相互利用施設一覧

相互利用している図書館（室）	相互利用開始日
高崎市立図書館	平成 10 年　8 月　1 日
玉村町立図書館	平成 24 年　9 月　1 日
吉岡町図書館	平成 28 年 11 月　1 日
榛東村公民館図書室	平成 28 年 11 月　1 日
伊勢崎市図書館	平成 31 年　3 月　1 日
渋川市立図書館	平成 31 年　3 月　1 日

(2) 指定管理者制度の導入

施設の管理運営の効率化や利用者サービスの向上、経費削減のほか、地域の活性化などにも一定の効果が期待できることから、指定管理者制度の導入を積極的に進めています。なお、平成３０年度時点で公の施設のうち、指定管理者制度を導入している施設は７４施設（公共施設白書の対象施設は５０施設）となっています。

※「指定管理者制度」とは、これまで公の施設の管理は、市の出資団体や公共的団体などに限定されてきましたが、平成１５年６月に地方自治法が改正（同年９月施行）され、民間事業者も公の施設の管理が可能となりました。このことにより、住民サービスの向上と管理経費の縮減が期待できます。

表５－３－２　指定管理施設一覧（平成３１年３月現在）

施設名	指定管理者	指定期間
市民文化会館、市民文化会館大胡分館	(公財)前橋市まちづくり公社	H29.4.1～H34(2022).3.31
市民体育館、大渡体育館、日吉体育館、大胡体育館、宮城体育館、市民プール、六供温水プール、大渡温水プール・トレーニングセンター、宮城プール、宮城総合運動場、三俣テニスコート、千本桜野球場、下増田運動場(コーエィ前橋フットボールセンター)、他１０施設	(公財)前橋市まちづくり公社	H29.4.1～H33(2021).3.31
前橋総合運動公園、大胡総合運動公園	(公財)前橋市まちづくり公社	H29.4.1～H33(2021).3.31
老人福祉センター(しきしま、ひろせ、おおとも、かすかわ、ふじみ)、みやぎふれあいの郷	(社福)前橋市社会福祉協議会	H30.4.1～H33(2021).3.31
福祉作業所(第一、第二、第三、大胡、宮城、粕川、富士見)	(社福)前橋市社会福祉協議会	H29.4.1～H34(2022).3.31
心身障害者デイサービスセンター	(社福)前橋市社会福祉協議会	H29.4.1～H34(2022).3.31
総合福祉会館	(社福)前橋市社会福祉協議会	H30.4.1～H33(2021).3.31
ジョブセンターまえばし	(株)ワークエントリー	H29.4.1～H34(2022).3.31
前橋テルサ	(公財)前橋市まちづくり公社	H28.4.1～H31.3.31
立体駐車場(城東町、５番街、千代田町二丁目)	(公財)前橋市まちづくり公社	H28.4.1～H33(2021).3.31
地産地消センター	前橋市農業協同組合	H26.4.1～H31.3.31
粕川農産物加工施設	粕川特産物直売所組合	H29.4.1～H31.3.31
駐車場(駅駐車場８施設)、自転車等駐輪場(駅駐輪場６施設)	(公財)前橋市まちづくり公社	H29.4.1～H32(2020).3.31
中央児童遊園	(株)オリエンタル群馬	H27.4.1～H32(2020).3.31
あいのやまの湯	セントラルスポーツ(株)	H26.4.1～H31.3.31
粕川温泉元気ランド	セントラルスポーツ(株)	H27.4.1～H31.3.31
富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	前橋地域振興連携機構共同体	H27.7.1～H31.3.31
第二コミュニティセンター	第二コミュニティセンター管理運営委員会	H30.4.1～H33(2021).3.31
第三コミュニティセンター	第三コミュニティセンター管理運営委員会	H30.4.1～H33(2021).3.31
第四コミュニティセンター	(社福)前橋市社会福祉協議会	H30.4.1～H33(2021).3.31
第五コミュニティセンター	第五コミュニティセンター管理運営委員会	H30.4.1～H33(2021).3.31
赤城少年自然の家、林間研修施設おおさる山乃家	(株)日本水泳振興会群馬支店	H27.4.1～H32(2020).3.31
子育てひろば	(特非)まえばし保育ネットワーク	H30.4.1～H31.3.31

(3) ネーミングライツの導入

ネーミングライツは市有施設に愛称として企業名や商品名などをつけ、スポンサーからいただくネーミングライツ料を活用して、施設運営の安定化と市民サービスの向上などを図ることを目的としています。現在、比較的施設規模の大きい５施設でネーミングライツ制度を導入し、年額で１，８５９万４，０００円の収入を得ています。なお、平成３１年４月から新たに３５施設で契約を開始する予定です。導入施設については、第３章の項目説明を参照してください。

(4) ファシリティコストの適正化

光熱水費や業務委託費等の情報を施設単位で集約・整理し、施設間のベンチマーク（比較分析）や経年分析を実施することで、異常値や改善可能な点等を抽出し、コスト削減を実施しています。

表５－３－３　ファシリティコスト適正化の取組一覧

取組内容	施設名	実施年度
電話回線をひかり回線に見直し	保健所・保健センター	H28
	市役所本庁舎・前橋プラザ元気２１・富士見支所・六供清掃工場・図書館本館・小中学校	H29
専用線（内線）の見直し	グリーンドーム前橋・前橋工科大学・職員研修会館	H29
トイレ水栓等への節水器の設置	前橋プラザ元気２１・市民文化会館	H29
学校プールの未使用期間の水道使用休止手続き	小学校２４校	H29
ＥＳＣＯ事業による設備機器の省エネ改修	グリーンドーム前橋	H28

４　市民意見の状況

ここでは、資産活用を推進していく上で、参考にするため実施している市民アンケートについて説明します。

(1) 実施方法

本市では、市民と市職員の対面型によるオープンハウスや出前アンケートといった方法で、公共施設に関するアンケートを実施しています。

※オープンハウス・出前アンケートとは　計画や白書等の内容について、住民とコミュニケーションする手法の１つです。特定の住民を対象に開催するワークショップと異なり、ショッピングセンター等において、不特定多数の住民を対象としており、概要のパネル展示により担当職員が説明を行い、直接住民の意見を聴き取るものです。

(2) 実施結果（抜粋）

ア　アンケート総数

アンケートは、平成２６年度から計９回実施し、合計２，０３７人からの意見をいただいています。

表５－４－１　アンケート総数

実施時期	H26.11	H27.5	H27.11	H28.5	H28.11	H29.5	H30.1	H30.5	H30.11	合計
件　数	294	288	215	236	202	194	256	191	161	2,037

イ　老朽化、更新問題等の認知度推移

公共施設の老朽化、更新問題（今後、多くの公共施設が老朽化に伴い、一斉に大規模改修又は建替時期を迎えるという問題）等について、「知っている」と答えた人の割合は、微増傾向です。平成２８年１１月以降のアンケート結果では、約６割の方が老朽化、更新問題等について、知っていると回答しています。

表５－４－２　認知度推移の状況

実施時期	H26.11	H27.5	H27.11	H28.5	H28.11	H29.5	H30.1	H30.5	H30.11
知っている人の割合	24%	35%	45%	39%	63%	62%	60%	52%	63%

図５－４－１　回答結果（老朽化、更新問題等の認知度）

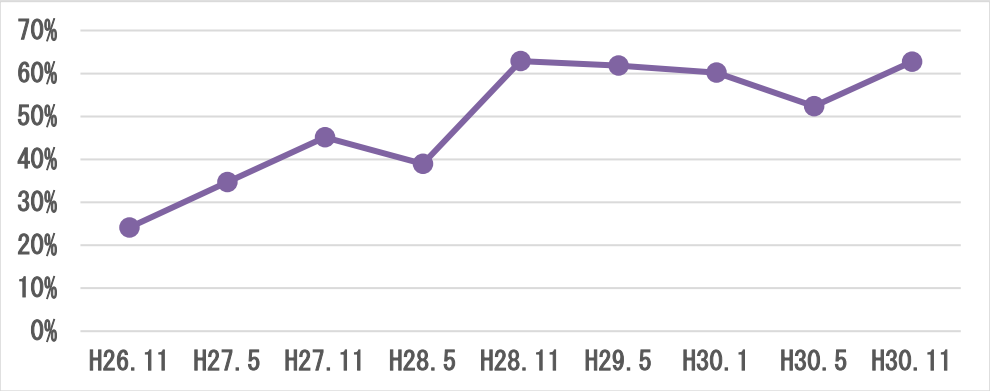

ウ　よく利用する施設

よく利用する施設は、ありますか、という問いに対する回答をまとめると、図書館、公民館・コミュニティセンター及び市民文化会館の利用が多く、その３施設で全体の約５割となっています。

図５－４－２　回答結果（よく利用する施設）

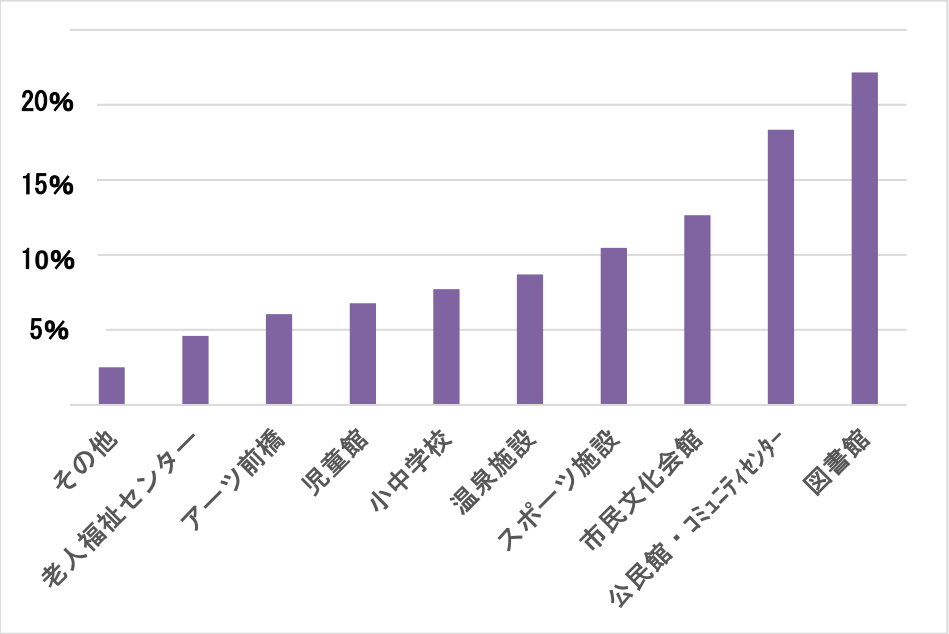

エ　必要な施設を維持又は存続するためにやるべきこと

必要な公共施設を維持又は存続していくためには、どのようにすれば良いか、という問いに対し、「施設の見直し」が必要と答えた人が約６割となっています。

図５－４－３　回答結果（必要な施設を維持又は存続するためにやるべきこと）

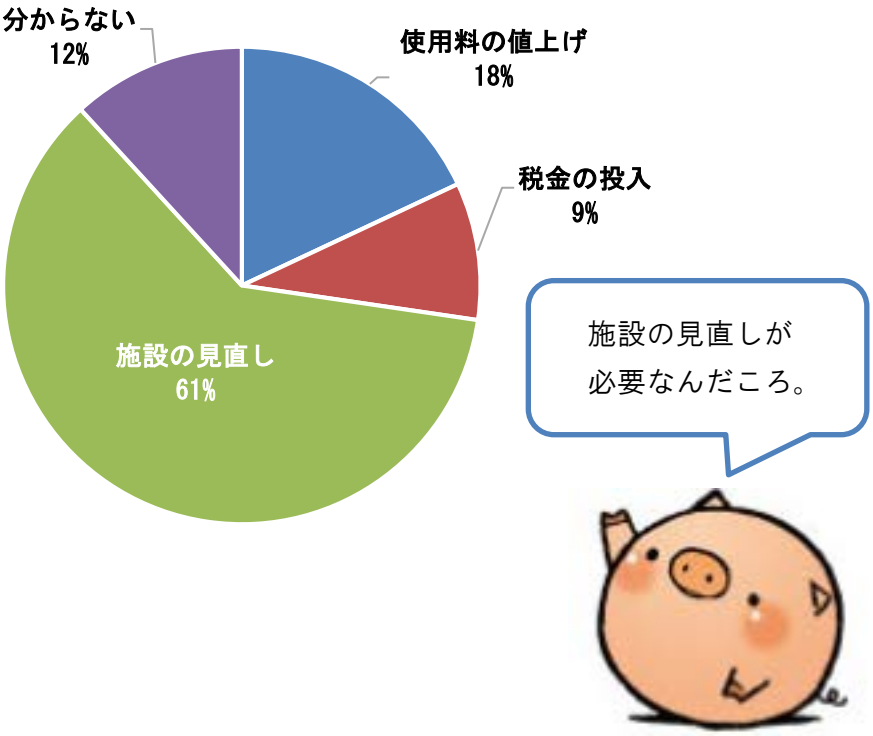

オ　統廃合等についての考え方

今後、費用の問題や利用者数減少等の理由により、公共施設が統合や廃止によってなくなるとしたら、どのように感じるか、という問いに対し、約６割の方が「賛成」又は「おおむね賛成」と回答しています。

図５－４－４　回答結果（統廃合等についての考え方）

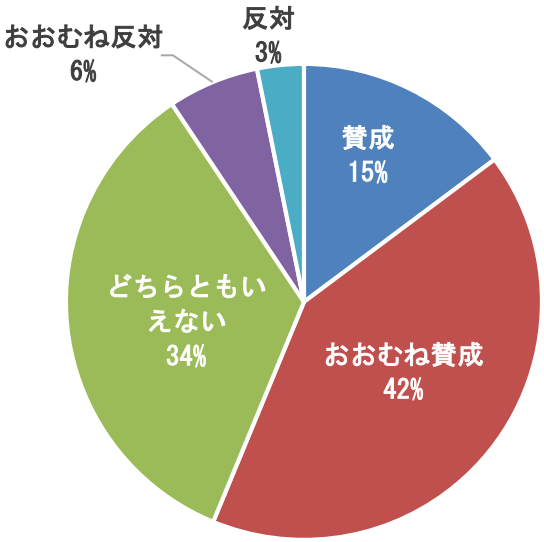

写真５－４－１　アンケート風景

参考資料　対象施設一覧

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
1	中央公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	24
2	上川淵市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	02上川淵	24
3	上川淵公民館上北分館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	02上川淵	24
4	下川淵市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	03下川淵	24
5	芳賀市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	04芳賀	24
6	桂萱市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	05桂萱	24
7	東市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	06東	24
8	元総社市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	07元総社	24
9	総社市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	08総社	24
10	総社公民館桜が丘集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	08総社	24
11	南橘市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	09南橘	24
12	清里市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	10清里	24
13	永明市民サービスセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	12城南	24
14	城南支所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	12城南	25
15	大胡公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	13大胡	25
16	宮城公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	14宮城	25
17	宮城公民館鼻毛石集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	14宮城	25
18	粕川公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	25
19	粕川公民館込皆戸集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	25
20	粕川公民館膳集会所	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	15粕川	25
21	富士見公民館	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	16富士見	25
22	第一コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	25
23	第二コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	25
24	第三コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	25
25	第四コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	25
26	第五コミュニティセンター	01市民文化系施設	01集会施設	01市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンター等	01本庁管内	25
27	市民活動支援センター	01市民文化系施設	01集会施設	02市民活動支援施設	01本庁管内	29
28	市民文化会館	01市民文化系施設	02文化施設	03文化会館	01本庁管内	30
29	市民文化会館大胡分館	01市民文化系施設	02文化施設	03文化会館	13大胡	30
30	水と緑と詩のまち前橋文学館	01市民文化系施設	02文化施設	04文学館	01本庁管内	32
31	アーツ前橋	01市民文化系施設	02文化施設	05芸術文化施設	01本庁管内	33
32	芸術文化れんが蔵	01市民文化系施設	02文化施設	05芸術文化施設	01本庁管内	35
33	臨江閣	01市民文化系施設	02文化施設	06文化財	01本庁管内	36
34	蚕糸記念館	01市民文化系施設	02文化施設	06文化財	01本庁管内	38

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
35	大室公園民家園	01市民文化系施設	02文化施設	06文化財	12城南	39
36	阿久沢家住宅	01市民文化系施設	02文化施設	06文化財	14宮城	40
37	粕川歴史民俗資料館	01市民文化系施設	02文化施設	07資料館	15粕川	41
38	総社歴史資料館	01市民文化系施設	02文化施設	07資料館	08総社	41
39	粕川出土文化財管理センター	01市民文化系施設	02文化施設	08文化財収蔵施設	15粕川	43
40	図書館本館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	44
41	こども図書館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	44
42	図書館上川淵分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	02上川淵	44
43	図書館下川淵分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	03下川淵	44
44	図書館芳賀分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	04芳賀	44
45	図書館桂萱分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	05桂萱	44
46	図書館東分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	06東	44
47	図書館元総社分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	07元総社	44
48	図書館総社分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	08総社	44
49	図書館南橘分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	09南橘	44
50	図書館清里分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	10清里	44
51	図書館城南分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	12城南	44
52	図書館大胡分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	13大胡	44
53	図書館宮城分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	14宮城	45
54	図書館粕川分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	15粕川	45
55	図書館富士見分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	16富士見	45
56	図書館総合教育プラザ分館	02社会教育系施設	01図書館	01図書館	01本庁管内	45
57	市民体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	02上川淵	48
58	大渡体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	07元総社	48
59	日吉体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	01本庁管内	48
60	大胡体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	13大胡	48
61	宮城体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	14宮城	48
62	旧市立前橋高校第一体育館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	01体育館	01本庁管内	48
63	市民プール	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	02プール	09南橘	50
64	大渡温水プール	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	02プール	07元総社	50
65	六供温水プール	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	02プール	01本庁管内	50
66	宮城プール	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	02プール	14宮城	50
67	三俣テニスコート	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	05桂萱	52
68	前橋総合運動公園	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	12城南	52

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
69	大胡総合運動公園	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	13大胡	52
70	宮城総合運動場	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	14宮城	52
71	下増田運動場	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	12城南	52
72	千本桜野球場	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	01スポーツ施設	03その他スポーツ施設	14宮城	52
73	赤城山総合観光案内所	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	02ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	04観光案内施設	16富士見	54
74	あかぎ広場管理棟	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	02ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	04観光案内施設	16富士見	54
75	あいのやまの湯	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	03保養施設	05温泉施設	05桂萱	55
76	粕川温泉元気ランド	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	03保養施設	05温泉施設	15粕川	55
77	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	03保養施設	05温泉施設	16富士見	55
78	グリーンドーム前橋	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	02ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	06コンベンション施設	01本庁管内	57
79	館林場外（競輪）車券売場	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	02ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	07公営競技施設	17市外	59
80	競輪選手宿舎兼市民研修所	03ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	02ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・観光施設	07公営競技施設	08総社	60
81	前橋プラザ元気２１	04産業系施設	01産業系施設	01中心市街地活性化拠点施設	01本庁管内	61
82	前橋テルサ	04産業系施設	01産業系施設	02勤労者総合福祉施設	01本庁管内	63
83	ジョブセンターまえばし	04産業系施設	01産業系施設	03就職支援施設	07元総社	65
84	高等職業訓練校	04産業系施設	01産業系施設	04職業訓練校	05桂萱	66
85	富士見地区農村環境改善センター	04産業系施設	01産業系施設	05農村環境改善施設	16富士見	67
86	地産地消センター	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	12城南	68
87	粕川農産物加工施設	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	15粕川	68
88	富士見農産物加工施設	04産業系施設	01産業系施設	06農業体験研修施設	16富士見	68
89	北部地区農畜産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	05桂萱	70
90	花木農産物直売所　さんぽ道	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	13大胡	70
91	粕川特産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	15粕川	70
92	ふれあい館農産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	16富士見	70
93	富士見農産物直売所	04産業系施設	01産業系施設	07農畜産物直売所	16富士見	70
94	桃井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
95	中川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
96	敷島小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
97	城南小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
98	城東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
99	若宮小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
100	天川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
101	岩神小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	01本庁管内	72
102	上川淵小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	72

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
103	下川淵小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	03下川淵	72
104	桂萱小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	72
105	桂萱東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	72
106	芳賀小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	04芳賀	72
107	総社小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	72
108	元総社小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	07元総社	72
109	東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	72
110	細井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橘	72
111	桃川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橘	72
112	清里小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	10清里	72
113	永明小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	11永明	72
114	駒形小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	11永明	72
115	荒子小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	72
116	大室小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	72
117	二之宮小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	72
118	笂井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	12城南	73
119	広瀬小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	73
120	大利根小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	73
121	桃瀬小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	73
122	荒牧小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	09南橘	73
123	勝山小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	73
124	わかば小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	73
125	元総社南小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	07元総社	73
126	桃木小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	05桂萱	73
127	山王小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	02上川淵	73
128	新田小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	06東	73
129	元総社北小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	08総社	73
130	大胡小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	73
131	大胡東小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	73
132	滝窪小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	73
133	滝窪小学校金丸分校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	13大胡	73
134	宮城小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	14宮城	73
135	粕川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	15粕川	73
136	月田小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	15粕川	73

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
137	原小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	73
138	時沢小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	73
139	石井小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	73
140	白川小学校	05学校教育系施設	01学校	01小学校	16富士見	73
141	第一中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	77
142	みずき中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	77
143	第三中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	77
144	第五中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	01本庁管内	77
145	第六中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	08総社	77
146	第七中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	02上川淵	77
147	桂萱中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	05桂萱	77
148	芳賀中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	04芳賀	77
149	元総社中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	08総社	77
150	東中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	06東	77
151	南橘中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	09南橘	77
152	木瀬中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	12城南	77
153	荒砥中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	12城南	77
154	春日中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	02上川淵	77
155	広瀬中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	02上川淵	77
156	鎌倉中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	09南橘	77
157	箱田中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	06東	77
158	大胡中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	13大胡	77
159	宮城中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	14宮城	77
160	粕川中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	15粕川	77
161	富士見中学校	05学校教育系施設	01学校	02中学校	16富士見	77
162	前橋特別支援学校	05学校教育系施設	01学校	03特別支援学校	11永明	80
163	市立前橋高校	05学校教育系施設	01学校	04高校	09南橘	81
164	前橋工科大学	05学校教育系施設	01学校	05大学	02上川淵	82
165	学校給食東部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	12城南	84
166	学校給食西部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	08総社	84
167	学校給食南部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	02上川淵	84
168	学校給食北部共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	04芳賀	84
169	学校給食宮城共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	14宮城	84
170	学校給食富士見共同調理場	05学校教育系施設	02その他教育施設	06共同調理場	16富士見	84

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
171	総合教育プラザ	05学校教育系施設	02その他教育施設	07総合教育施設	01本庁管内	86
172	林間研修施設おおさる山乃家	05学校教育系施設	02その他教育施設	08自然体験施設	15粕川	88
173	赤城少年自然の家	05学校教育系施設	02その他教育施設	08自然体験施設	16富士見	89
174	第一保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	90
175	第二保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	90
176	第三保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	90
177	第四保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	01本庁管内	90
178	総社保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	08総社	90
179	元総社保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	07元総社	90
180	上川淵保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	02上川淵	90
181	清里保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	10清里	90
182	桂萱保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	05桂萱	90
183	東保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	06東	90
184	南橘保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	09南橘	90
185	芳賀保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	04芳賀	90
186	下川淵保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	03下川淵	90
187	細井保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	09南橘	90
188	荒砥保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	12城南	91
189	広瀬保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	02上川淵	91
190	粕川保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	15粕川	91
191	富士見保育所	06子育て支援施設	01幼保・こども園	01保育所	16富士見	91
192	まえばし幼稚園	06子育て支援施設	01幼保・こども園	02幼稚園	01本庁管内	93
193	おおご幼稚園	06子育て支援施設	01幼保・こども園	02幼稚園	13大胡	93
194	宮城幼稚園	06子育て支援施設	01幼保・こども園	02幼稚園	14宮城	93
195	広瀬学童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	02上川淵	95
196	荒子小児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	12城南	95
197	永明小児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	11永明	95
198	桃瀬児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	05桂萱	95
199	ももかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	09南橘	95
200	あらまき児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	09南橘	95
201	きよさと児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	10清里	95
202	あまがわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	01本庁管内	95
203	そうじゃ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	08総社	95
204	わかみや児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	01本庁管内	95

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
205	かいがや児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	05桂萱	95
206	かつやま児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	08総社	95
207	なかがわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	01本庁管内	95
208	あらまき第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	09南橘	95
209	しもかわふち児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	03下川淵	96
210	おおご児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	13大胡	96
211	おおごひがし児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	13大胡	96
212	みやぎ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	14宮城	96
213	かすかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	15粕川	96
214	こまがた児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	11永明	96
215	しんでん児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	06東	96
216	じょうとう児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	01本庁管内	96
217	かいがやひがし児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	05桂萱	96
218	ときざわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	16富士見	96
219	しもかわふち第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	03下川淵	96
220	いしい・しらかわ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	16富士見	96
221	わかば児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	02上川淵	96
222	かいがやひがし第二児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	05桂萱	96
223	たきくぼ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	13大胡	96
224	はら児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	16富士見	96
225	ほそい児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	09南橘	97
226	もものい児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	01本庁管内	97
227	あずま児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	06東	97
228	もとそうじゃみなみ児童クラブ	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	03児童クラブ	07元総社	97
229	子育てひろば	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	04子育てひろば	01本庁管内	100
230	日吉児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05児童館	01本庁管内	102
231	朝倉児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05児童館	02上川淵	102
232	大友児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05児童館	07元総社	102
233	下小出児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05児童館	09南橘	102
234	粕川児童館	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	05児童館	15粕川	102
235	児童文化センター	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	06児童文化施設	05桂萱	104
236	こども発達支援センター	06子育て支援施設	02幼児・児童施設	07発達支援施設	01本庁管内	105
237	しきしま老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	09南橘	106
238	ひろせ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	02上川淵	106

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
239	おおとも老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	07元総社	106
240	かすかわ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	15粕川	106
241	ふじみ老人福祉センター	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	01老人福祉センター	16富士見	106
242	みやぎふれあいの郷	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	02介護予防施設	14宮城	108
243	大胡福祉サービスセンター　いこいの家	07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	03高齢者福祉施設	13大胡	109
244	第一福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	01本庁管内	110
245	第二福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	02上川淵	110
246	第三福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	07元総社	110
247	大胡福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	13大胡	110
248	宮城福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	14宮城	110
249	粕川福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	15粕川	110
250	富士見福祉作業所	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	16富士見	110
251	心身障害者デイサービスセンター	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	05福祉作業所等	07元総社	112
252	障害者教養文化体育施設	07保健・福祉施設	02障害福祉施設	06障害者教養文化体育施設	02上川淵	113
253	保健所	07保健・福祉施設	04保健施設	07保健所	01本庁管内	114
254	保健センター	07保健・福祉施設	04保健施設	08保健センター	01本庁管内	115
255	富士見保健センター	07保健・福祉施設	04保健施設	08保健センター	16富士見	115
256	総合福祉会館	07保健・福祉施設	05その他社会福祉施設	09総合福祉施設	01本庁管内	116
257	社会福祉協議会大胡支所	07保健・福祉施設	05その他社会福祉施設	10社会福祉協議会	13大胡	117
258	社会福祉協議会宮城支所	07保健・福祉施設	05その他社会福祉施設	10社会福祉協議会	14宮城	117
259	隣保館	07保健・福祉施設	05その他社会福祉施設	11隣保館	15粕川	118
260	シルバー人材センター	07保健・福祉施設	05その他社会福祉施設	12シルバー人材センター	07元総社	119
261	夜間急病診療所	08医療施設	01医療施設	01診療所	01本庁管内	120
262	岩神第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
263	岩神第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
264	岩神第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
265	岩神第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
266	岩神第六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
267	昭和第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
268	昭和第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
269	昭和第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
270	国領第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
271	国領第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
272	国領第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
273	若宮第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
274	若宮第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
275	城東第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
276	城東第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
277	城東第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
278	城東第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
279	文京第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
280	天川大島第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	11永明	121
281	南第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
282	六供団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
283	天川団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
284	日吉団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
285	日吉第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
286	江木第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
287	江木第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
288	江木第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
289	元総社町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	07元総社	121
290	元総社町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	07元総社	121
291	朝倉町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
292	朝倉町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
293	朝倉町第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
294	南橘町第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
295	南橘町第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
296	南橘町第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
297	南橘町第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
298	南橘町第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
299	南橘町第七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
300	南橘町第八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
301	南橘町第九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
302	広瀬第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
303	広瀬第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
304	広瀬第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
305	広瀬第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
306	広瀬第六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
307	広瀬第七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
308	広瀬第八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
309	広瀬第九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
310	広瀬第十団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
311	広瀬第十一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
312	広瀬第十二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
313	広瀬第十三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
314	広瀬第十四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
315	広瀬第十五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
316	広瀬第十六団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
317	広瀬第十七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
318	広瀬第十八団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
319	広瀬第十九団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
320	広瀬第二十団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
321	広瀬第二十一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
322	芳賀第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
323	芳賀第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
324	芳賀第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
325	芳賀第四団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
326	芳賀第五団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
327	芳賀第七団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	04芳賀	121
328	朝日町団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
329	朝日第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
330	関根団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
331	後閑団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	121
332	西片貝第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
333	西片貝第三団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
334	清里前原団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	10清里	121
335	上泉団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	121
336	荒牧団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	09南橘	121
337	古市第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	121
338	古市第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	121
339	前橋駅南口改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	121
340	前橋駅南口改良住宅第二団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	122

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
341	日吉町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	122
342	西片貝町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	05桂萱	122
343	古市町改良住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	06東	122
344	若宮町再開発住宅団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	122
345	住吉第一団地	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	01本庁管内	122
346	朝倉団地母子住宅	09公営住宅	01公営住宅	01市営住宅	02上川淵	122
347	中央児童遊園	10公園	01公園	01児童遊園	01本庁管内	125
348	前橋公園	10公園	01公園	02管理棟	01本庁管内	126
349	荻窪公園	10公園	01公園	02管理棟	05桂萱	126
350	大室公園	10公園	01公園	02管理棟	12城南	126
351	敷島公園（ばら園）	10公園	01公園	02管理棟	01本庁管内	126
352	嶺公園	10公園	01公園	02管理棟	04芳賀	126
353	斎場	11その他施設	01その他施設	01斎場	11永明	128
354	前橋市民交流プラザ等駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	130
355	千代田町二丁目立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	130
356	城東町立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	130
357	５番街立体駐車場	11その他施設	01その他施設	02駐車場	01本庁管内	130
358	消費生活センター	11その他施設	01その他施設	03消費生活施設	01本庁管内	132
359	本庁舎	12行政系施設	01庁舎等	01市役所	01本庁管内	134
360	議会棟	12行政系施設	01庁舎等	02議会棟	01本庁管内	136
361	大胡支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	13大胡	137
362	宮城支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	14宮城	137
363	粕川支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	15粕川	137
364	富士見支所	12行政系施設	01庁舎等	03支所	16富士見	137
365	消防庁舎（中央消防署）	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	01本庁管内	139
366	中央消防署千代田分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	01本庁管内	139
367	中央消防署赤坂分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	05桂萱	139
368	東消防署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	13大胡	139
369	東消防署宮城分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	14宮城	139
370	西消防署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	07元総社	139
371	西消防署利根分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	06東	139
372	南消防署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	12城南	139
373	南消防署城南分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	12城南	139
374	北消防署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	09南橘	139

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
375	北消防署白川分署	12行政系施設	02消防施設	04消防施設	16富士見	139
376	職員研修会館	12行政系施設	03その他行政系施設	05研修施設	01本庁管内	141
377	計量検査所	12行政系施設	03その他行政系施設	06検査施設	08総社	142
378	西部清掃事務所	12行政系施設	03その他行政系施設	07清掃事務所	07元総社	143
379	道路補修センター	12行政系施設	03その他行政系施設	08道路補修センター	01本庁管内	144
380	公園管理事務所	12行政系施設	03その他行政系施設	09公園管理事務所	01本庁管内	145
381	文化財保護課庁舎	12行政系施設	03その他行政系施設	10その他庁舎	08総社	146
382	鳥羽文化財収蔵庫	12行政系施設	03その他行政系施設	10その他庁舎	07元総社	146
383	六供清掃工場	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	01本庁管内	147
384	荻窪清掃工場	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	147
385	亀泉清掃工場	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	147
386	大胡クリーンセンター	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	13大胡	147
387	富士見クリーンステーション	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	16富士見	147
388	第３水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	147
389	第４水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	05桂萱	147
390	富士見水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	01清掃施設	16富士見	147
391	力丸工業団地汚水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	02汚水処理施設	03下川淵	149
392	六供し尿処理施設（汚泥処理施設）	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	01本庁管内	150
393	六供し尿処理施設（し尿処理施設）	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	01本庁管内	150
394	大胡衛生センター	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	13大胡	150
395	富士見環境衛生センター	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	16富士見	150
396	新堀西住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	03下川淵	150
397	下川町住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	03下川淵	150
398	城南住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	12城南	150
399	萱野住宅団地排水処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	05桂萱	150
400	粕川有機肥料供給センター	13供給処理施設	01供給処理施設	03し尿・生活雑排水処理施設	15粕川	150
401	小屋原地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
402	公田地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	03下川淵	152
403	下増田地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
404	上増田地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
405	大室地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
406	今井地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
407	二之宮地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
408	樋越地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	13大胡	152

番号	施設名称	大分類	中分類	小分類	地区	ページ
409	稲里地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	152
410	新屋地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	152
411	込皆戸地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	15粕川	152
412	馬場地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	14宮城	152
413	荒砥北部地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	12城南	152
414	米野地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	152
415	横引地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	152
416	市之木場地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	153
417	石井地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	153
418	富士見東部地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	153
419	白川東地区処理施設	13供給処理施設	01供給処理施設	04農業集落排水処理施設	16富士見	153
420	水道庁舎	14上下水道施設	01上下水道施設	01水道庁舎	01本庁管内	155
421	敷島浄水場	14上下水道施設	01上下水道施設	02浄水場	01本庁管内	156
422	下細井浄水場	14上下水道施設	01上下水道施設	02浄水場	09南橘	156
423	水質浄化センター	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
424	天川ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
425	天川大島第一中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
426	南部汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
427	敷島汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
428	中川ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	01本庁管内	157
429	駒形汚水中継ポンプ場	14上下水道施設	01上下水道施設	03下水道施設	11永明	157
430	旧母子福祉センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	01本庁管内	159
431	旧宮城堆肥センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	14宮城	159
432	旧ふるさと館	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	159
433	旧学校給食粕川共同調理場	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	159
434	旧第二中学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	01本庁管内	159
435	旧嶺小学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	04芳賀	159
436	旧中央小学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	01本庁管内	159
437	旧天神小学校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	02上川淵	159
438	旧赤城山分校	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	16富士見	159
439	旧勢多郡生涯学習センター	15用途廃止施設	01用途廃止施設	01用途廃止施設	15粕川	159